

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

2011

三井住友海上プライマリー生命の現状

Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Disclosure



# いっそう、輝く未来をお届けします。 “プライマリー”それは、あなたのいちばんへ、 という決意。

4月1日、「三井住友海上プライマリー生命」がスタートしました。

日本No.1<sup>\*</sup>の損保グループ、MS&ADグループの100%出資会社となり、  
社名を「三井住友海上メットライフ生命」から、  
「三井住友海上プライマリー生命」に改めました。

どんなときも、私たちの基本は“お客さま第一”です。

そして、これからもずっと、個人年金保険の

リーディングカンパニーであり続けます。

私たちの新社名の“プライマリー”にはそんな想いを込めています。

「個人年金は未来への贈りもの。」

すべては、お客さまに輝く未来をお届けするために。

新しくスタートした

私たち「三井住友海上プライマリー生命」を

どうぞ、よろしくお願いいたします。

個人年金は、未来への贈りもの。

## 三井住友海上プライマリー生命

**MS&AD** INSURANCE GROUP

※ 国内損害保険会社における正味収入保険料額（2011年3月期各社業績発表より、自社調べ）



## はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、  
厚く御礼申し上げます。  
ディスクロージャー誌  
「三井住友海上プライマリー生命の現状 2011」  
では、事業の概況、財務の状況など、  
当社の事業活動についてご説明しています。  
本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、  
少しでもお役に立つことができれば幸いです。

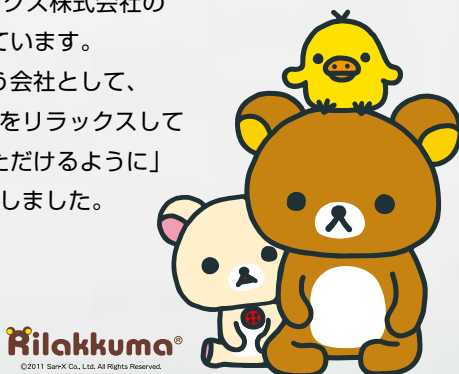
会社概要（数値は 2011 年 3 月 31 日現在）

|         |                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 名     | 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社<br>Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance<br>Company, Limited |
| 設 立     | 2001 年 9 月 7 日                                                                     |
| 営 業 開 始 | 2002 年 10 月 1 日                                                                    |
| 資 本 金   | 657.95 億円（資本準備金 247.35 億円を含む）                                                      |
| 株 主     | MS&AD インシュアランス グループホールディングス株式会社                                                    |
| 代 表 者   | 代表取締役社長 樋口 幸男                                                                      |
| 従 業 員 数 | 444 名                                                                              |
| 本社所在地   | 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号<br>八重洲ファーストフィナンシャルビル                                          |
| U R L   | <a href="http://www.ms-primary.com">http://www.ms-primary.com</a>                  |

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料  
（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

## 「お客さまが第二の人生をリラックスして 生き生きと過ごしていただけるように」

当社は、プロモーションキャラクターとして、  
2011年4月よりサンエックス株式会社の  
“リラックマ”を起用しています。  
個人年金保険を取り扱う会社として、  
「お客さまが第二の人生をリラックスして  
生き生きと過ごしていただけるように」  
との想いを込めて、起用しました。



## Contents

### コーポレート・プロフィール

- 2 トップメッセージ
- 4 MS&AD インシュアランス グループについて

- 10 代表的な経営指標
- 13 内部管理態勢の強化
- 14 エンベディッド・バリュー（EV）

- 16 お客さまの満足度の向上に向けた取り組み
- 19 教育・研修体制の充実に向けた取り組み

- 20 販売商品の一覧
- 22 お客さまへの情報提供

- 24 リスク管理の体制
- 26 コンプライアンス（法令等遵守）の態勢
- 30 個人情報保護への対応

- 32 適切に保険金等のお支払いを行うための取り組み
- 33 東日本大震災への対応
- 34 情報システムに関する状況

- 35 CSR の取り組み
- 36 生命保険契約者保護機構について

### コーポレート・業績データ

- 37 コーポレート・業績データ



個人年金は、  
未来への贈りもの。

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。



東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今回の地震で被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

日頃より、当社をお引き立ていただき、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

当社は、2011年4月1日付で、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の100%出資会社となり、社名を「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に変更しました。

社名の“プライマリー(Primary)”には、「原点、基本、いちばん」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」という原点に立つ会社でありたいとの姿勢、ならびに個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいという決意を社名に込めています。

新会社「三井住友海上プライマリー生命」を何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、2010年度の日本経済は、企業収益が改善し、緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、期半ば以降、輸出が減少に転じ、個人消費が頭打ちとなるなど、本格的な回復には至りませんでした。

生命保険業界では、わが国の雇用・所得環境、人口減少を反映し、保有契約高が減少しておりますが、個人年金保険分野におきましても、金融危機以降の影響により販売額が低迷するなど厳しい状況が続いています。

このような中、当社の2010年度末の保有契約高は、運用環境の悪化の影響により前年度対比で1.7%減少しましたが、引き続き3兆円を超えています。また、保有契約件数は42万6,293件と、前年度対比で7.4%増加するなど、着実に業容を拡大しています。

その結果、当期純利益は187億円となり、2009年度に続き黒字となるとともに、生命保険本業における収益力を示す基礎利益においても285億円の黒字を確保しております。

2010年10月には金融ADR制度が開始されました。金融ADR制度は、お客さまの目線に基づき、裁判外において簡易・迅速に紛争を解決する制度です。当社は、社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務を解決する「手続き実施基本契約」を締結しております。

引き続きリスク管理ならびにコンプライアンス態勢等の経営基盤の強化に努めてまいります。

また、当社は、商品、営業、事務・サービスの分野において、新たな取組みを進めてまいりました。まず商品面では、お客さまに変額商品と定額商品をバランス良く安定的にご提供する方針のもと、新商品の開発を進めてまいりました。

変額商品では、主力商品である早期受取終身年金型(LG)に加え、マーケット環境の変化に応じて投資割合を機動的に見直すことができるリスク管理型(RC)の新商品開発を行い、2011年4月より販売を開始しました。

一方、定額商品では、2010年6月に外貨建ての定額終身保険の販売を開始したほか、2011年1月以降に満期となる定額個人年金保険のご契約について引き続き運用を継続いただけるプランの取扱いを開始しました。

今後も、お客さまの多様なニーズにお応えし、商品ラインナップの拡充をはかってまいります。



営業体制につきましては、2011年4月に営業組織を新たに10部体制とするとともに、2010年5月の福岡オフィスに続き、本年7月に仙台オフィスを開設しました。これからも、全国の代理店の皆さまとの一層の関係強化に努めてまいります。

加えて、保険募集人の皆さまの多様化のご照会にお応えできるよう、電話による営業支援をすすめる等、一層の強化に努めております。

さらに、「トレーニングの三井住友海上プライマリー生命」として好評いただいております教育・研修制度につきましても、昨年度は1万人を超す保険募集人の皆さまに当社の研修に参加いただきました。今後も、さらなる販売品質の向上に向け、保険募集を推進する代理店の皆さまへの研修ツールの開発、拡充をはかってまいります。

また、お客さまからのご意見・ご要望の声を、当社オフィシャルサイトの全面刷新や年金支払請求書の改定に反映させるなど、事務・サービス面での改善を進め、お客さま満足度の向上に向けた取組を継続しています。

保有契約件数が増加する中、保険金・年金等の適切なお支払いに向けた態勢の一層強化や業務の効率化も引き続きはかってまいります。

少子高齢化社会の進展、老後資金の準備、資産形成層の個人金融資産の運用手法の多様化などを背景として、個人年金に対する社会のニーズはますます高まっています。

当社は個人年金保険を通して、お客さまの身近なパートナーとなり、一人でも多くの方が豊かで充実したセカンドライフを送ることができる社会の実現にお役に立ちたいと考えています。

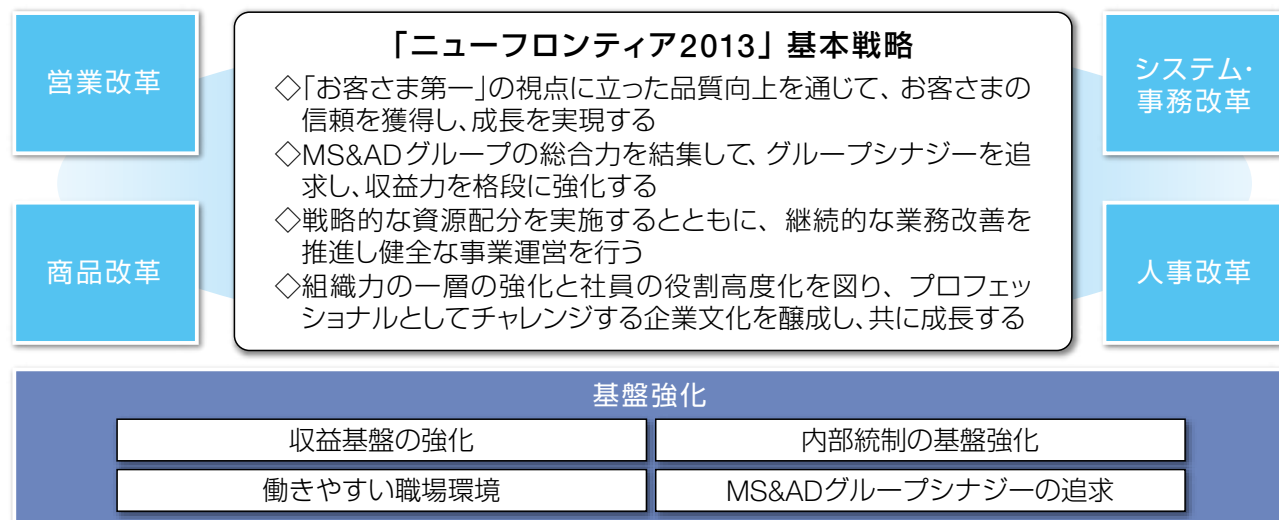
お客さまから、信頼され、長くお付き合いいただける会社であり続けるために、役職員一丸となって努力を重ねてまいります。

今後とも末永くご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2011年7月

代表取締役社長 植口幸男

## 当社 中期経営計画「ニューフロンティア 2013」“ステージ1” (2010年度～2011年度)



# MS&ADインシュアランス グループについて

## 1 MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

MS&ADインシュアランス グループでは、グループシナジーを追求し、お客さまサービスの品質向上および収益力・成長力強化を図るため、関連事業会社の統合・再編を進めています。

2010年10月には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生し、2011年4月には、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社がMS&ADホールディングスの完全子会社となり、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社として、社名も新たにスタートしました。また、2011年10月には、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生する予定です。

今後も、スピード感を持って事業基盤および経営資源の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。



MS&ADホールディングスと  
三井住友海上プライマリー生命が入居する  
八重洲ファーストフィナンシャルビル

## 2 MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

### 経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

### 経営ビジョン

持続的な成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

### 行動指針（バリュー）

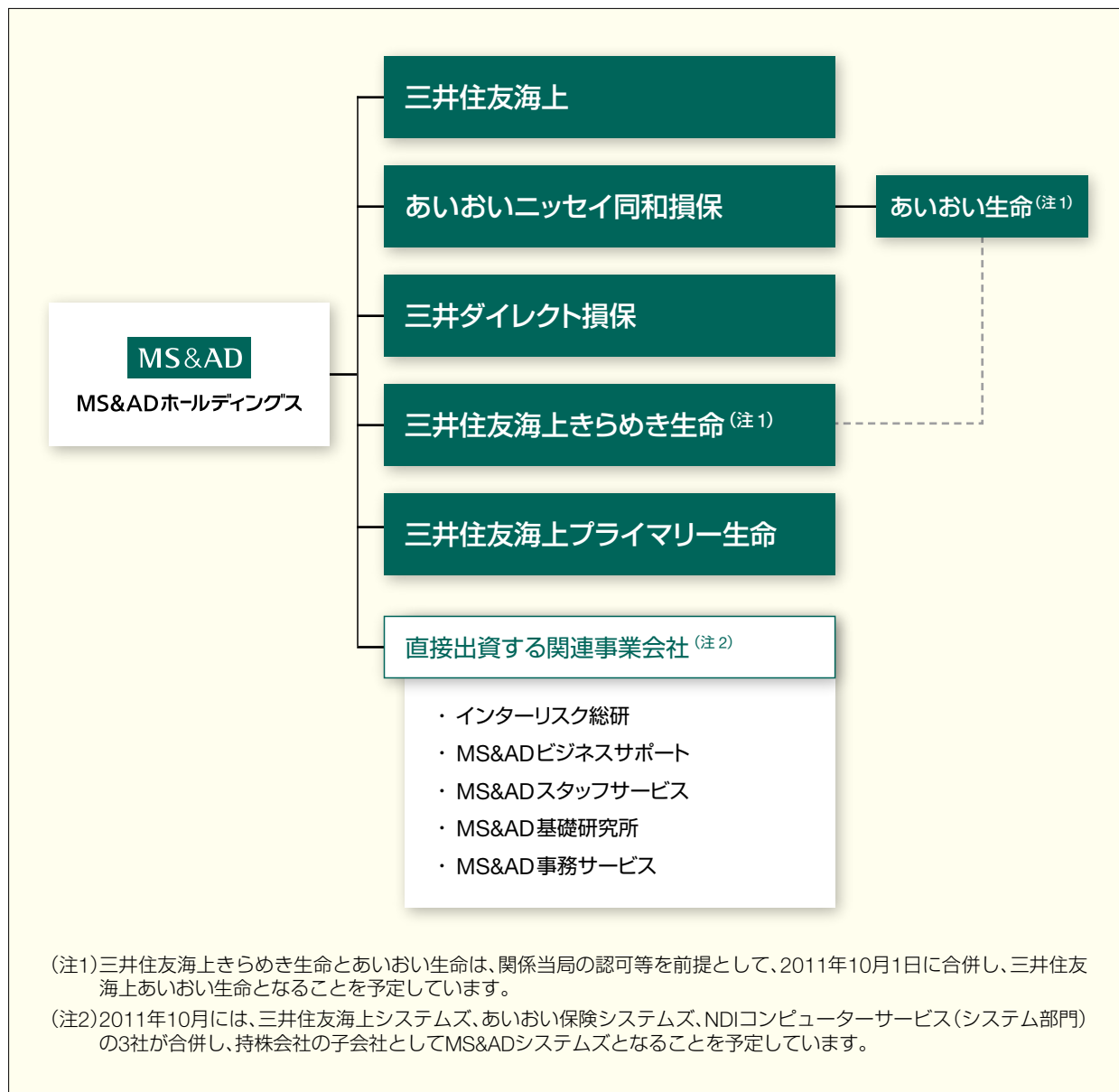
|             |                                        |                                            |
|-------------|----------------------------------------|--------------------------------------------|
| お客さま第一      | <b>CUSTOMER FOCUSED</b><br>カスタマー・フォーカス | わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します              |
| 誠 実         | <b>INTEGRITY</b><br>インテグリティ            | わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します     |
| チームワーク      | <b>TEAMWORK</b><br>チームワーク              | わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します |
| 革 新         | <b>INNOVATION</b><br>イノベーション           | わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します      |
| プロフェッショナリズム | <b>PROFESSIONALISM</b><br>プロフェッショナリズム  | わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します           |

### 3 グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上プライマリー生命）と5つの関連事業会社（インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&AD基礎研究所、MS&AD事務サービス）を有する上場持株会社です。

グループ構成図

(2011年7月1日現在)

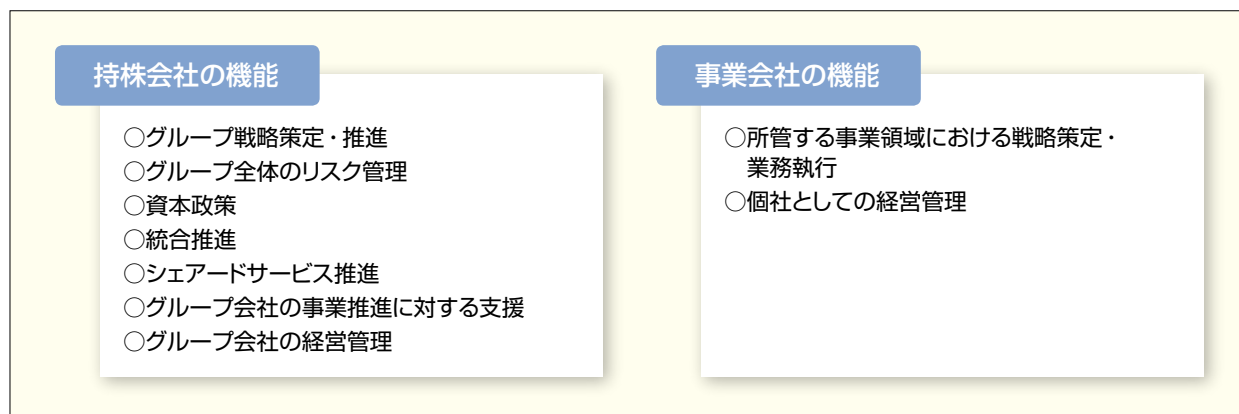


## 4 MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制

### ■基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

持株会社と事業会社の機能は、以下のとおりです。



### ■経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役（会）および監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役 13 名のうち 4 名、監査役 5 名のうち 3 名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

### ■グループ経営管理体制

MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上プライマリー生命）並びに直接出資する関連事業会社（インターリスク総研など 5 社）との間で経営管理契約を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

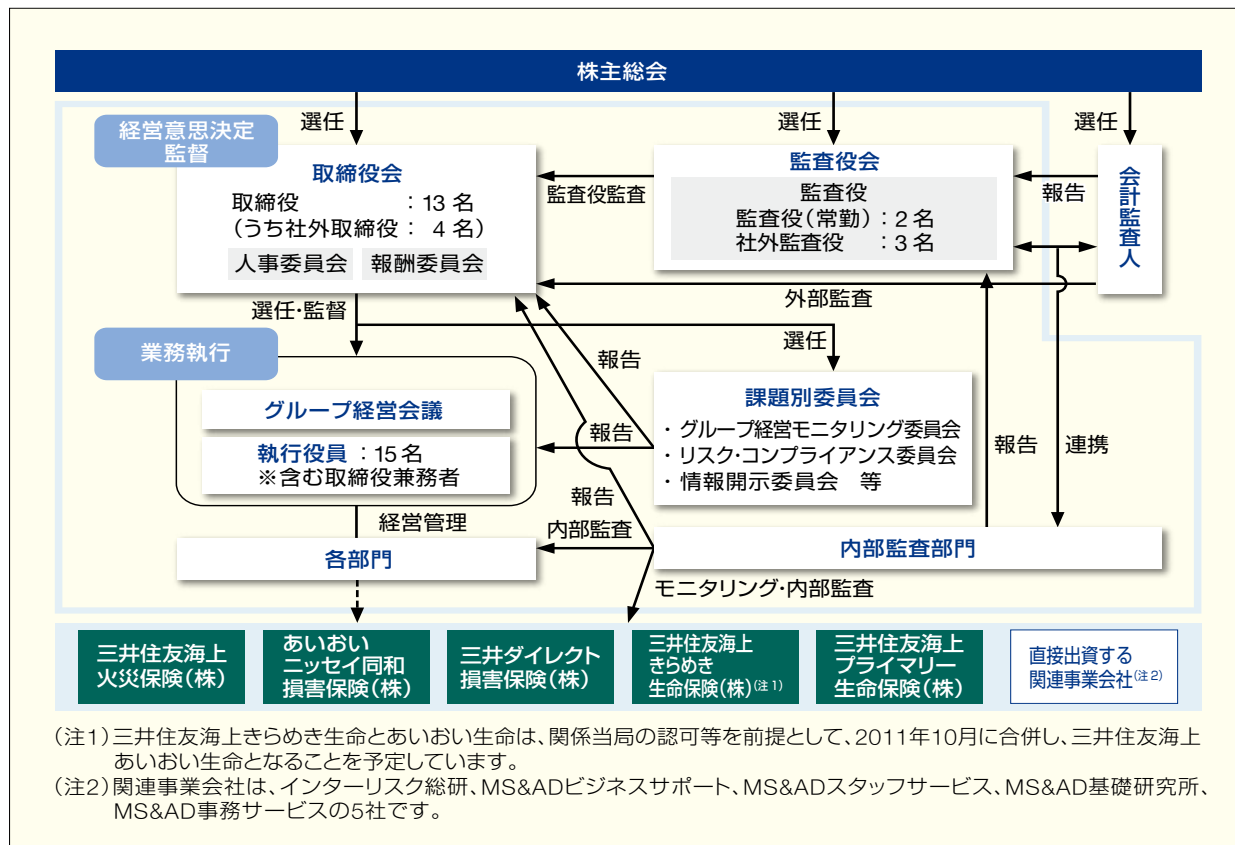
グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。



## 体制図

〈MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社〉

(2011年6月29日現在)



MS&ADインシュアランスグループについて

## 5 MS&ADインシュアランス グループのCSR 経営

### ■ CSR 経営の考え方

MS&ADインシュアランス グループは、グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えることを、グループの経営理念（ミッション）としています。

そして、「すべての事業活動は、私たちのミッション・ビジョンを実現するためのものである」との基本的な考え方にに基づき、すべての事業活動を通して社会的責任を果たしていくことを、CSR 経営と位置付けています。

### ■ 取組みの柱

CSR 経営を進めていくため、MS&ADインシュアランス グループは、次の2つを柱に取り組んでいます。

#### ■ 本業を通じた持続可能な社会づくり

グローバルな事業展開を行う MS&ADインシュアランス グループには、持続可能な社会づくりに向けた取組みが求められています。地域社会・国際社会からのさまざまな期待・要請に応え、MS&ADインシュアランス グループの本業を通じて持続可能な社会づくりに取り組むとともに、取組状況をよりわかりやすく示すために、できる限り客観的な指標で発信していきます。

#### ■ ミッション・ビジョン・バリューの共有

目に見えない保険・金融サービスにおいては、お客さまに接する社員や代理店の仕事の商品そのものです。「本業を通じた持続可能な社会づくり」を実現するため、社員一人ひとりが自身の仕事と社会とのつながりを絶えず考え、MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）に照らして仕事をしていくことが、CSR 経営の基本であると考えています。

## ■ 4 つの基本戦略

## 品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。  
成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

## グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。  
事務・システムの一体化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

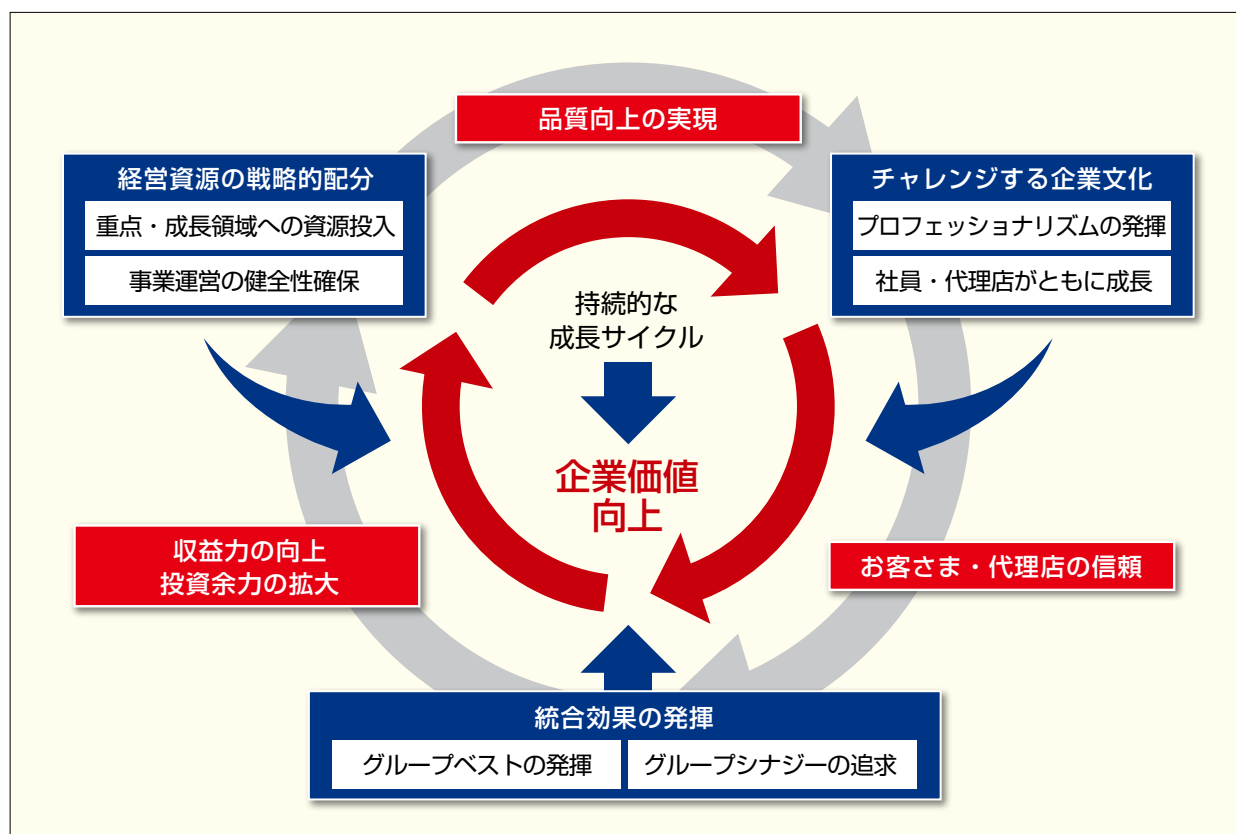
## 選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。  
グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

## プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。  
誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

## ■ 企業価値向上に向けた戦略構図



## 7 MS&ADインシュアランスグループの事業展開（2011年7月1日現在）

MS&ADインシュアランスグループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

|                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>国内損害保険事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三井住友海上</li> <li>・あいおいニッセイ同和損保</li> <li>・三井ダイレクト損保</li> </ul>                                                          | <p>三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、ノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。また、あらゆるお客さまのニーズに応えられるビジネスモデルの展開と、成長領域への集中的な資源投入により、販売力を強化していきます。加えて、事務・システムの統合や営業・損害サービス拠点の統合等により、事業費を大幅に削減し、経営効率の向上を実現していきます。</p> <p>三井ダイレクト損保では、成長性の高い通販マーケットで収益性を確保しつつ、事業の拡大を図ります。</p> |
| <b>国内生命保険事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三井住友海上きらめき生命<sup>(注)</sup></li> <li>・あいおい生命<sup>(注)</sup></li> <li>・三井住友海上プライマリー生命</li> </ul> <p>(注) 2011年10月合併予定</p> | <p>三井住友海上きらめき生命とあいおい生命は、拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。</p> <p>三井住友海上プライマリー生命は、個人年金分野において、お客さまのニーズに応じた商品提供と販売力の強化により、リーディングカンパニーとしての地位を確立していきます。</p>                                                                                 |
| <b>海外事業</b>                                                                                                                                                                   | <p>アジアでは、トップクラスの事業基盤や優位性を活用し、積極的に事業展開していきます。</p> <p>欧州では、地域的拡大とサービス体制の充実を図ることで収益を追求し、米州では、堅実な収益の確保を図っていきます。</p> <p>新規事業投資では、選択と集中により戦略的地域や分野へ積極投資を行います。また、海外再保険においては、ビジネスの拡大を図っていきます。</p>                                                                                           |
| <b>金融サービス事業</b>                                                                                                                                                               | <p>商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、金融保証事業の再構築、401K事業を積極推進し、またART事業、個人融資関連事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。</p>                                                                                                                                                         |
| <b>リスク関連サービス事業</b>                                                                                                                                                            | <p>リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業など、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。</p> <p>また、環境変化のトレンドを踏まえ、新規ビジネスの発掘を推進していきます。</p>                                                                                                                                                     |

### 目標事業ポートフォリオ

|                          | 2013 年度（目標）    |                                                                                                       |
|--------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| グループ利益指標 <sup>(注1)</sup> | 1,500 億円       |                                                                                                       |
| 国内損保                     | 1,000 億円 (67%) | ※( ) 内は構成比<br>(注1) グループ利益指標<br>グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益(売却損益等)－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因＋非連結グループ会社持分利益 |
| 国内生保                     | 150 億円 (10%)   |                                                                                                       |
| 海外                       | 300 億円 (20%)   |                                                                                                       |
| 金融サービス／リスク関連サービス         | 50 億円 (3%)     |                                                                                                       |

### 目標数値

|                                | 2013 年度（目標）  |                                               |
|--------------------------------|--------------|-----------------------------------------------|
| 連結正味収入保険料                      | 2 兆 7,000 億円 | (注2) 三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値(除く団体保険)          |
| 生保 保有契約 年換算保険料 <sup>(注2)</sup> | 3,300 億円     | (注3) グループ ROE＝グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主持分) |
| グループ ROE <sup>(注3)</sup>       | 7%           |                                               |

# 代表的な経営指標

代表的な経営指標につきまして、2010年度の状況を以下のとおりご案内します。

## 1 収入保険料（販売額）

収入保険料（販売額） **2,437 億円**

収入保険料は 2,437 億円となり、前年度比 45.1%減少しました。

## 2 保有契約

保有契約件数 **426 千件**      保有契約高 **3 兆 830 億円**

保有契約高は、運用環境の悪化により前年度末比 1.7%減少しましたが、3 兆 830 億円と引き続き 3 兆円を超えています。

保有契約件数は 42 万 6 千件と前年度末から 7.4%増加しており、着実な伸びを示しています。

## 3 総資産

総資産 **3 兆 697 億円**

総資産は、前年度末から 1.5%減少し、3 兆 697 億円となりました。

当社の総資産のうち、特別勘定資産は 2 兆 4,008 億円であり、主に投資信託で運用しています。

また、一般勘定資産については、主に金銭の信託および預貯金で運用しています。

## 4 純資産、資本金および資本準備金

純資産 **542 億円**      資本金および資本準備金 **657.95 億円**

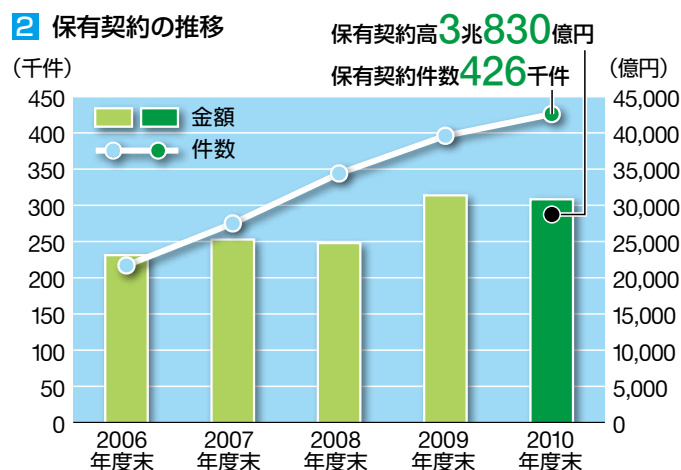
当期純利益 187 億円の計上により、純資産は 542 億円に増加しました。

なお、資本金および資本準備金は 657.95 億円（資本金 410.60 億円、資本準備金 247.35 億円）と、前年度末から増減はありません。

### 1 収入保険料（販売額）の推移



### 2 保有契約の推移



## 5 経常利益および当期純利益

経常利益 **301 億円**      当期純利益 **187 億円**

経常利益は 301 億円となりました。

また、当期純利益（税引後）は、事業費の減少等によって 187 億円となり、前年度に続き黒字となりました。

## 6 基礎利益

基礎利益 **285 億円**

基礎利益は、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつです。

経常損益から、売買目的有価証券の評価損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を差し引いて算出されます。

2010 年度は基礎利益 285 億円を計上し、保険本業での利益を確保しました。

## 7 ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率 **1,026.4%**

支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、高い水準を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

200%を超えていれば、経営の健全性について、1つの基準を満たしていることを示していますが、この比率のみをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

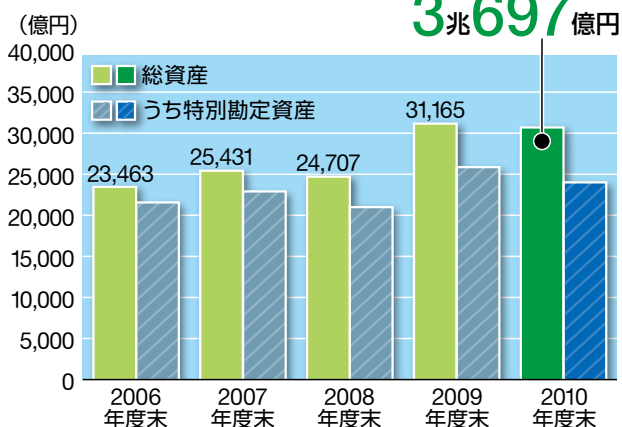
### 【ソルベンシー・マージンを構成する主なもの】

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等 など

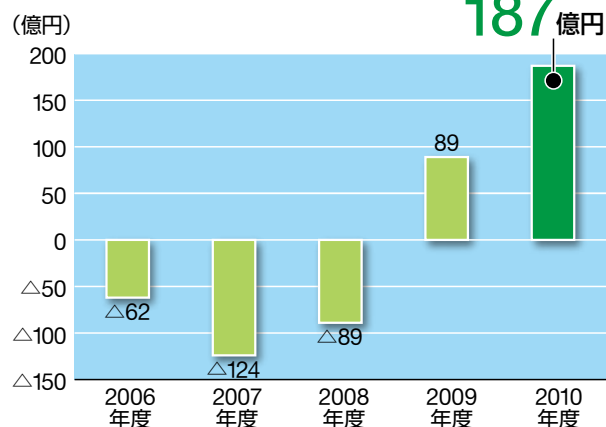
### 【リスクの合計額】

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

### 3 総資産の推移



### 5 当期純利益の推移





## 8 実質純資産額

実質純資産額 **1,820 億円**

実質純資産額は、前年度末から 87 億円増加し、1,820 億円となりました。  
実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。

## 9 逆ざや

逆ざや **なし**

当社では、逆ざやはありません。  
逆ざやとは、経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

## 10 当社の格付け

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。  
保険会社の格付けは、独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払に対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

### ■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け **AA<sup>-</sup>**

### ■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。

※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。

※本格付けは、2011 年 7 月 1 日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

| スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）                                             |     | 格付投資情報センター（R&I）                           |
|-------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------|
| 保険契約債務を履行する能力は極めて強い。                                              | AAA | 保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。                 |
| 保険契約債務を履行する能力は非常に強い。<br>最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。                    | AA  | 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。                   |
| 保険契約債務を履行する能力は強いが、<br>上位 2 つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、<br>その影響をやや受けやすい。 | A   | 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。                  |
| 保険契約債務を履行する能力は良好だが、<br>上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、<br>その影響を受けやすい。      | BBB | 保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。 |

# 内部管理態勢の強化

当社は、MS&ADインシュアランス グループ共通の経営理念、行動指針を掲げるとともに、独自の経営ビジョンとして「商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します」を定め、当社の目指す姿を明確にしています。

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

## 1 経営管理体制

当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに専門性の強化、業務改革の推進を目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

また、経営戦略上最重要な事項の論議・決定ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」の機能発揮のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して、活用しています。

## 2 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針

会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において、内部統制システムに関する方針を定めています。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付けるとともに、以下の体制を整備してまいります。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）
4. 財務報告の信頼性を確保するための体制
5. 内部監査の実効性を確保するための体制
6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 監査役監査の実効性を確保するための体制
8. 当社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（1. から 7. に定める体制以外のもの）

## 3 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社では、財務諸表の適正性に対する信認の向上を図ることが重要な責務であると考え、リスク管理委員会のもと、金融商品取引法の定めに沿って、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を把握・検証し、その有効性を評価しています。

## 4 経営計画における内部統制の基盤強化

当社は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス（法令等遵守）態勢のさらなる強化、経営の透明性の確保などに向け、経営計画におけるひとつの柱として、「内部統制基盤強化」を盛り込み、取り組んでいます。

### 【内部統制基盤強化】

- ・ 強固な経営体制の構築と当社の事業規模・事業特性に応じた組織体制を構築する。
- ・ プリンシプルを踏まえたコンプライアンス（法令等遵守）態勢をさらに強化する。
- ・ 適時・適切なリスク管理を実施するとともに、環境に応じたリスク管理手法の高度化を図る。
- ・ ステークホルダーに対する適時・適切な情報開示を行う。

# エンベディッド・バリュー (EV)

## 1 エンベディッド・バリュー (EV) とは

EV は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EV は保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

## 2 2010 年度末 EV

2010 年度末 EV は 906 億円となり、前年度末比で 129 億円（12%）減少しました。

これは、運用環境の悪化に伴う特別勘定残高の減少により、特別勘定残高に比例して将来受取る保険関係費収入の減少を見込んだことなどが要因となっています。

（単位：億円）

|               | 2008 年度末 |       | 2009 年度末 |      | 2010 年度末 |       |
|---------------|----------|-------|----------|------|----------|-------|
|               |          | 増減額   |          | 増減額  |          | 増減額   |
| EV            | 538      | △ 569 | 1,035    | 497  | 906      | △ 129 |
| 純資産価値 (注 1)   | △ 140    | △ 61  | 323      | 463  | 648      | 324   |
| 保有契約価値 (注 2)  | 678      | △ 506 | 711      | 34   | 258      | △ 453 |
| うち新契約価値 (注 3) | 56       | △ 54  | 11       | △ 44 | 43       | 31    |

当社の EV は、その適切な評価のために市場整合的な評価手法を取り入れており、最低保証費用を反映するために、将来キャッシュフロー予測において毎年の最低保証費用額を認識し、この費用を控除して保有契約価値を算出しています。

（注 1）「純資産価値」＝ 貸借対照表の純資産の部 － 保険業法第 113 条繰延資産\* － 繰越欠損金に係る繰延税金資産 ＋ 負債中の内部留保（危険準備金、価格変動準備金、いずれも税引後）

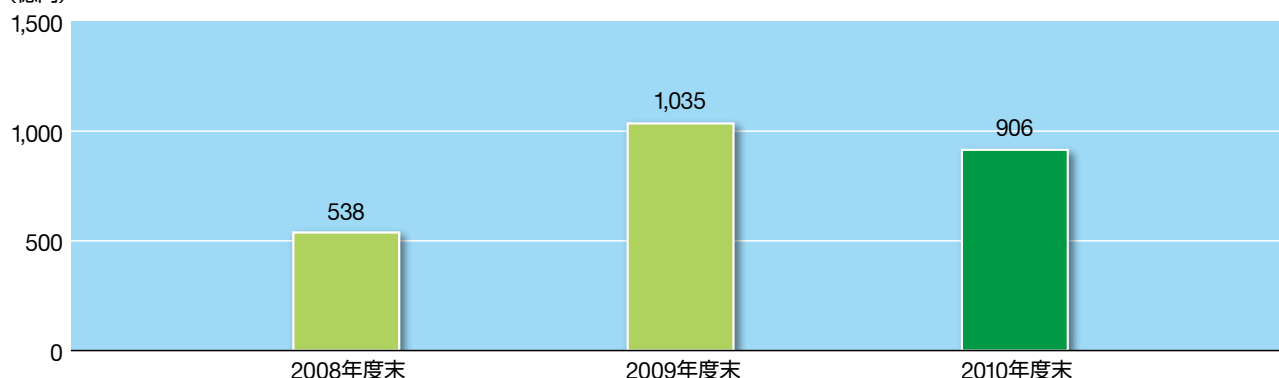
※ 2009 年度に一括償却済のため、2008 年度末のみ該当

（注 2）「保有契約価値」は、保有契約から生じる将来の税引後当期純利益を割引率により割り引いた現在価値です（繰越欠損金に係る繰延税金資産のうち将来予測の計算上認識される分も反映しています）。ただし、この税引後当期純利益からは一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために必要な内部留保額を控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。

（注 3）「新契約価値」は、EV 総額のうち当年度に獲得した新契約分の数値を表しています。

### EV 合計額の推移

（億円）



### 3 主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

| 前提条件          | 設定方法                                                    |
|---------------|---------------------------------------------------------|
| 保険事故発生率       | 過去の支払実績および業界統計データより設定する                                 |
| 解約・失効率        | 過去の解約実績および業界統計データより設定する                                 |
| 経費            | 直近年度の経費実績に基づき設定する                                       |
| 特別勘定資産収益率     | 保険種類毎のポートフォリオの収益率を設定する<br>(株式 5%、債券 2%、外国債券 3%、短期資金 0%) |
| 実効税率          | 直近の実績 (36.21%) に基づき設定する                                 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 600%を維持する前提とする                                          |
| 割引率           | 7%とする                                                   |

### 4 前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

(単位: 億円)

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 2009 年度末 EV                   | 1,035 |
| ①新契約価値                        | 43    |
| ② 2009 年度末 EV からの期待収益         | 158   |
| ③前提条件と 2010 年度実績の差異           | △ 313 |
| ④その他の前提条件変更の影響 <sup>(注)</sup> | △ 17  |
| 2010 年度 EV 増減額 (①～④の合計)       | △ 129 |
| 2010 年度末 EV                   | 906   |

(注) 保険事故発生率、解約・失効率、経費等の前提条件を変更したことによる EV の増減額です。

### 5 前提条件を変更した場合の影響 (感応度)

前提条件を変更した場合の EV への影響額は以下のとおりです。

(単位: 億円)

| 前提条件の変更                         | EV への影響 | EV 額 |
|---------------------------------|---------|------|
| 保険事故発生率を 1.1 倍にする               | △ 22    | 884  |
| 解約・失効率を 1.1 倍にする                | 15      | 922  |
| 経費 (契約維持に係わる分) を 1.1 倍にする       | △ 34    | 872  |
| 特別勘定資産収益率を 0.5%上昇させる            | 44      | 951  |
| 特別勘定資産収益率を 0.5%低下させる            | △ 44    | 861  |
| ソルベンシー・マージン比率を 700% (+100%) にする | △ 10    | 896  |
| ソルベンシー・マージン比率を 500% (-100%) にする | 2       | 909  |
| 割引率を 8% (+1%) にする               | △ 18    | 887  |
| 割引率を 6% (-1%) にする               | 20      | 926  |

### 6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に EV の計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社ホームページ (<http://www.ms-primary.com>) 掲載のニュースリリースをご覧ください。

#### 〈ご使用にあたっての注意事項〉

EV の計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績が EV の計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EV は生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EV から著しく乖離することがあります。EV の使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

# お客さまの満足度の向上に向けた取り組み

当社は、行動指針に「お客さま第一（CUSTOMER FOCUSED）」を掲げて、常にお客さまの安心と満足のために行動することを定めています。

当社は、お客さまからいただいた声をさらに大切にするために、お客さまからいただく「相談」「照会」「苦情」等のさまざまな声について「お客さまの声」という表現を積極的に使っています。

お客さまにご満足いただける商品・サービスをご提供するために、お客さまの声に誠実に耳を傾け、業務運営に活かしています。

## 1 お客さまの声対応方針

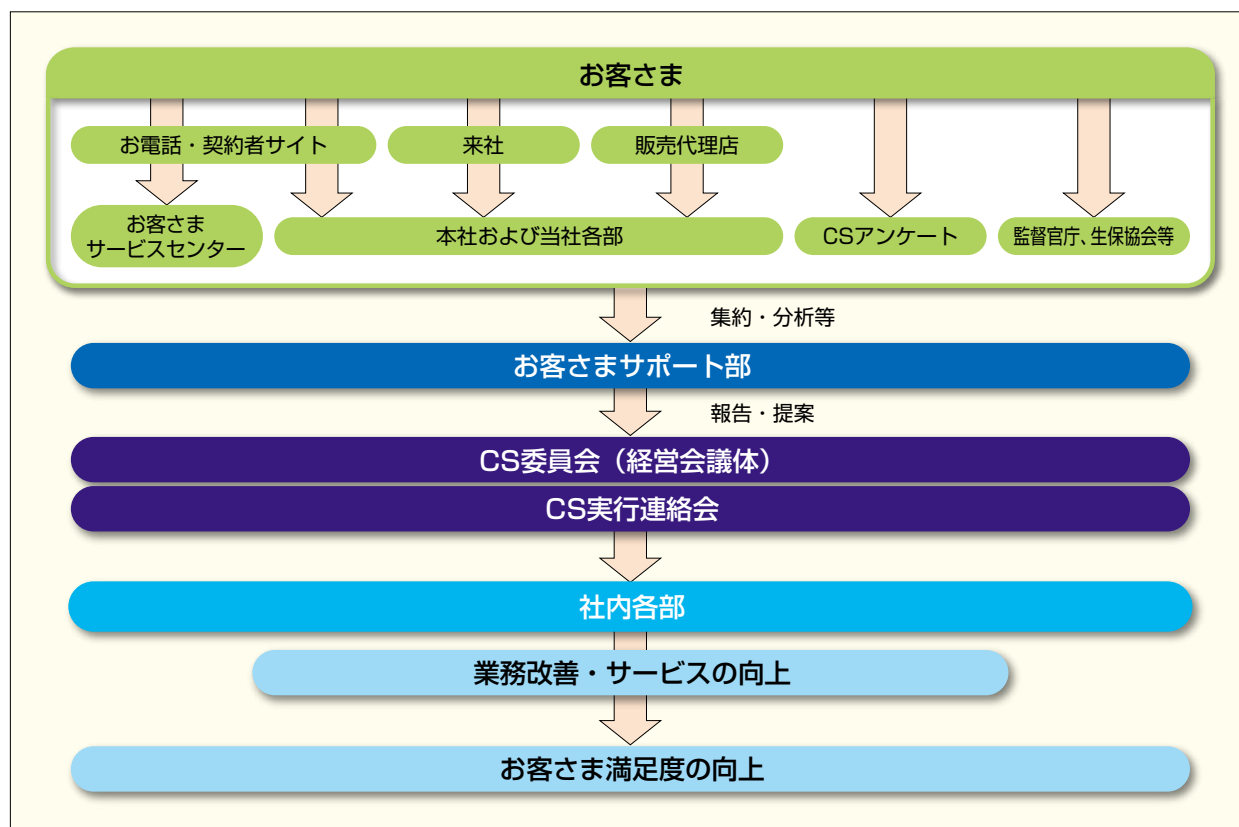
当社では、お客さまの声にお応えする基本姿勢を「お客さまの声対応方針」の中で定めています。

### <基本姿勢>

- お客さまから寄せられたすべてのお客さまの声（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等）に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
- お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた施策等に活かします。

## 2 お客さまの声に対する体制

当社では、当社に寄せられたお客さまの声をお客さまサポート部に集約し、全社的な CS（Customer Satisfaction）向上を目的として、取締役会から委嘱を受けた CS 委員会での論議を経て、商品・サービスの向上と業務の改善に活かしています。





### お客さまの声をお聞きする仕組み

|              |                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| お客さまサービスセンター | お客さまからのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。<br>また、ご契約者さま専用インターネットサービスからもご意見・ご要望をお伺いしています。 |
| 本社および各部      | お客さまのご来社時やお客さまからのお電話時に、または当社の販売代理店を通じてご意見・ご要望をお伺いしています。                       |
| CS アンケート     | 多くのお客さまからのご意見を伺うため、定期的に CS アンケートを実施しています。                                     |
| 監督官庁、生保協会    | 監督官庁、生保協会などを通じて寄せられるお客さまからのご意見・ご要望をお伺いしています。                                  |

### お客さまの声を経営に反映させる仕組み

|           |                                                        |
|-----------|--------------------------------------------------------|
| CS 委員会    | 全役員および関連する部長が委員となり、CS 推進に関する協議・報告を行い、CS を全社的に推進しています。  |
| CS 実行連絡会  | CS 委員会の下部組織として、CS のための具体的実行策の検討を毎月行っています。              |
| お客さまサポート部 | お客さまから申し出のあったご意見・ご要望を取りまとめ、今後のサービス向上に向けて、各種の検討を行っています。 |

## 3 お客さまの声（不満足の表明、おほめ・感謝）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の表明があったものすべてを幅広く「苦情」としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り経営改善につなげるために取り組みを強化しています。

なお、「苦情」の受付件数を四半期ごとにホームページ上で公表しています。

### 2010 年度 苦情受付状況

| 項目                 | 受付件数  | 代表的な事例                                                                                                                     |
|--------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保険のご加入に関するもの       | 573   | <ul style="list-style-type: none"> <li>申し込んだ商品の内容が希望した内容と異なっている。</li> <li>重要な事項（リスク商品であること等）や手続きについての説明が不足している。</li> </ul> |
| ご契約後のお手続きに関するもの    | 1,221 | <ul style="list-style-type: none"> <li>名義変更を依頼したが、書類の書き方が分からない。</li> <li>ホームページでのスイッチング（資金移動）方法が分かりにくい。</li> </ul>         |
| 保険金・年金等のお支払いに関するもの | 1,452 | <ul style="list-style-type: none"> <li>年金の受取口座への着金が遅い。</li> <li>保険金請求手続きの際、必要な書類が多くてめんどうである。</li> </ul>                    |
| その他                | 2,020 | <ul style="list-style-type: none"> <li>上記以外のご不満・ご要望</li> </ul>                                                             |
| 合計                 | 5,266 |                                                                                                                            |

なお、お客さまよりいただきましたおほめ・感謝の声につきましても、その内容を把握し、経営に活かすことを通じて、さらなる企業品質の向上に努めています。

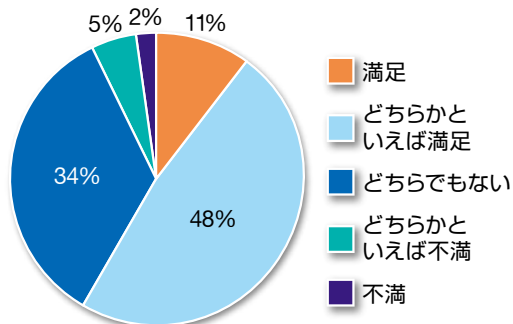
### 2010 年度 お客さまからのおほめ・感謝の声の事例

| 項目          | 代表的な事例                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年金のお支払いについて | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康な時に年金を自分の好きなように使用でき（特に旅行・買い物）大変満足している。</li> <li>公的年金だけでは大変なので、車検や税金、家の修理など大変助かっている。</li> <li>公的年金が支給されるまでの臨時収入のような気分で、生活費以外の支出に利用でき満足している。</li> </ul>            |
| 当社に対して      | <ul style="list-style-type: none"> <li>信頼できる会社だと思う。また、代理店の担当者が細やかなケアをしてくれるので、安心している。</li> <li>お客さまサービスセンターの担当者が丁寧に説明してくれて、非常に分かりやすかった。</li> <li>安心、信頼ができる。「ご契約状況のお知らせ」「特別勘定運用レポート」が的確であり安心できる。</li> </ul> |

## 4 CS アンケート

当社ではお客さまのご意見・ご要望を広くいただき、さらに質の高い商品・サービスをご提供できるよう、ご契約者向けのアンケートを実施しています。

### ■ 当社に対する総合満足度（2010 年度アンケート結果）



#### 2010 年度 調査概要

調査期間：2010 年 11 月～12 月

2011 年 2 月～3 月

調査対象：・年金をお受取りになられたご契約者さま  
・2011 年 9 月～12 月に満期を迎えられる定額個人年金保険のご契約者さま

回答数：1,790 件

回答の男女比：男性 41.9% 女性 58.1%

内容：年金支払、契約満了などの各種手続きに関する満足度 など

## 5 お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見・ご要望につきましては、分類、分析を行い、CS 委員会で協議したうえで、適切な改善措置を決定し取り組んでいます。

お客さまの声に基づいて、2010 年度に業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

#### お客さまの声

契約後に可能な手続きの方法と必要書類がすぐに分かるようにしてほしい。

#### 改善内容

お客さまの手続きがスムーズに行えるよう、各種手続き方法を説明した『ご契約後のお手続きガイドブック』を作成し、当社のホームページ「ご契約者さま」ページから確認できるようにしました。



#### お客さまの声

ホームページから契約後の各種手続きができるようにしてほしい。

#### 改善内容

『ご契約者さま専用インターネットサービス』に、契約内容の照会・積立金の移転手続きに加え、住所変更および生命保険料控除証明書再発行手続きの機能を追加しました。また、2011 年 4 月に『ご契約者さま専用インターネットサービス』を全面リニューアルし、さらなる利便性の向上を図りました。

#### お客さまの声

請求書が不備であると戻ってきたが、簡単な不備は電話等で訂正できるようにしてほしい。

#### 改善内容

契約保全手続きにおける軽微な不備については、お客さまにお電話で確認させていただき、改めて書類のご提出をいただく必要がないようにしました。

## 6 金融 ADR 制度について

2010 年 4 月 1 日付で金融商品取引法の一部が改正され、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）が法制化されました。これに基づき、金融機関は、苦情処理・紛争解決手続を実施する指定紛争解決機関との間で手続実施基本契約を締結することが義務づけられました。

指定紛争解決機関は、中立・公正な立場で、事案の性質や当事者の事情に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決を行うことにより、利用者の納得感を確保し金融商品・サービスへの利用者の信頼性向上を目指しています。

当社は、保険業法に基づき、指定紛争解決機関である社団法人生命保険協会と手続実施基本契約の締結をしています。

# 教育・研修体制の充実に向けた取り組み

多様化するお客さまのニーズにお応えするために、当社では代理店の皆さまに対する各種研修プログラムを充実させ、研修等を通じた代理店サポート体制を強化しています。

また、当社営業社員の専門性の高度化に向けた研修を実施しています。

## 1 代理店教育・研修

業界共通の研修に加えて、商品やコンプライアンス、資産運用・年金・税金に関する専門的な研修など、代理店の皆さまのニーズにお応えする研修を実施しています。また、お客さまとの良好なコミュニケーションを築くためのセールスコミュニケーション研修や、苦情の未然防止を目的とした研修プログラムなどを独自に開発し、多くの代理店の皆さまへご提供しています。その他、教育ツールとして、コンプライアンス、苦情、事務指導などをテーマとした「INFOBOX」を適宜ご提供しています。

セールスコミュニケーション研修の一例



## 2 研修施設の充実

代理店の皆さまがより快適な環境で研修を受講できるよう、東京と大阪にトレーニングセンターを開設しています。両センターともに各種トレーニングに対応可能なトレーニングルームやビデオカメラ・プロジェクターなどのAV機器を常設しており、効率的かつ効果的な研修を実施しています。



## 3 当社営業社員の研修制度

入社時から一貫した教育を行うため「営業社員研修制度」を整備しています。

研修では、商品知識など販売推進に関するプログラムだけではなく、コンプライアンスに関するプログラムも盛り込み、代理店によるお客さま目線にたった正しい販売を適切にサポートできるよう日々研鑽を行っています。

2011年度は、これらの研修をより充実し、さらに高いレベルの「攻め」と「守り」の総合営業力強化を目指していきます。

## 4 海外の保険会社への研修実施

MS&ADインシュアランスグループが戦略的資本提携を行う海外の有力保険会社への研修およびノウハウの提供を適宜実施しています。これらを通じて、グループ全体の企業価値のさらなる向上に貢献できるよう努めています。

## 販売商品の一覧

当社では、お客さまのさまざまなニーズに応えられるよう、多彩な商品ラインナップをご用意しています。本商品一覧は、2011年7月1日現在販売している商品を掲載しています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項」(98ページ)を併せてご覧ください。

### 1 変額個人年金保険

#### 早期受取終身年金プラン (LG シリーズ)

最短で契約日の1年後から、被保険者が生存している間、一生にわたり年金をお受取りいただける変額個人年金保険です。なお、LGとはLifetime Guaranteeの略称です。

#### ■ 加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険 (2005)

MarvelousⅢ

エバーリーフ  
Select

記・年・樹

#### ■ 変額個人年金保険 (2005)

〈保証金額付特別勘定終身年金特約／加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約〉

BroadwayⅢ LG型

#### ■ 変額個人年金保険 (08)

百花凛々Ⅲ

FLORALⅢ

しあわせ定期便

Sweet & Sweet  
STB LGⅢ

スウィートスマイル  
Sweet SmileⅢ

新・続くチカラ

OrchardⅡ  
Legend

#### リスクコントロール型年金プラン (RC シリーズ)

マーケット環境に応じて、投資割合を機動的に見直す特別勘定で運用し、解約払戻金をご契約時に設定した目標値以上になった場合に、自動的に運用成果が確保され、年金をお受取りいただける変額個人年金です。なお、RCとはRisk Controlの略称です。

#### ■ 目標設定特則付変額個人年金保険 (10)

Happy Choice

プライムセレクト



## 年金受取総額保証プラン（AG シリーズ）

払込保険料を上回る水準で年金受取総額を最低保証する変額個人年金保険です。受取総額を 105%、110%、115%保証する 3 タイプから選択することができます。なお、AG とは Amount Guarantee の略称です。

### ■ 年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険（2005）

BroadwayⅢ

## 2 定額個人年金保険

### 定額個人年金保険（通貨選択型）

複数の外貨（米ドル／豪ドル／ユーロ）から 1 通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択型の定額個人年金保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日における予定利率で複利運用されます。なお、契約通貨として円を選択できる商品もあります。

### ■ 通貨選択型個人年金保険



## 3 定額終身保険

### 利率更改型終身保険（通貨選択型）

複数の外貨（米ドル／豪ドル／ユーロ）から 1 通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択型の利率更改型終身保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日および 3 年毎の更改日における予定利率で複利運用されます。

### ■ 利率更改型終身保険（通貨選択型）





# お客さまへの情報提供

## 1 情報開示の充実に向けた取組み

当社は、取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまならびに代理店からのご理解をより一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、さまざまな媒体を通じて当社の状況や業績などの積極的な開示に努めています。

### 三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。

保険業法に基づき作成しているディスクロージャー誌であり、事業の概況、財務の状況など、当社の事業活動についてご説明しています。

生命保険協会、消費者生活センターなどにも配布されており、ホームページでもご覧いただけます。



### ホームページ

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、商品・ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。また、当社をより良く理解していただくため、2011年4月1日にホームページおよび「ご契約者さま専用インターネットサービス」を全面リニューアルしました。



ホームページ <http://www.ms-primary.com/>

### 会社案内・会社案内ビデオ

当社の会社概要、MS&ADホールディングスの状況を簡潔にご説明する冊子を作成しています。

また、当社ホームページにおいては、会社案内ビデオをご視聴いただけます。会社案内ビデオでは、当社の概要、強み（Company Strengths）などをご紹介します。



ホームページ <http://www.ms-primary.com/company/profile/index.html>

## 2 お客さまへの情報提供

当社は、「ご契約前」「ご契約時」「ご契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「ご契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向、投資経験を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「ご契約時」においては、お選びいただいた商品がニーズに叶った商品であったか、ご契約内容に間違いがないか等の情報を提供し再確認していただくことで、ご満足いただける商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「ご契約後」は、定期的にご契約の情報をご提供し、安心してご継続いただけるよう努めるとともに、ホームページ上で、タイムリーな情報のご提供を行っています。

### ご契約前



### ご契約時

### ご契約後

#### 商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報も合わせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるよう分かりやすく説明しています。

#### 契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまに注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。



#### ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

#### 特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

#### 意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的に確認いただけます。

#### ご契約の状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。  
(変額商品は3ヶ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

#### 特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。  
(3ヶ月に1度、送付します。)

#### 決算概況のお知らせ

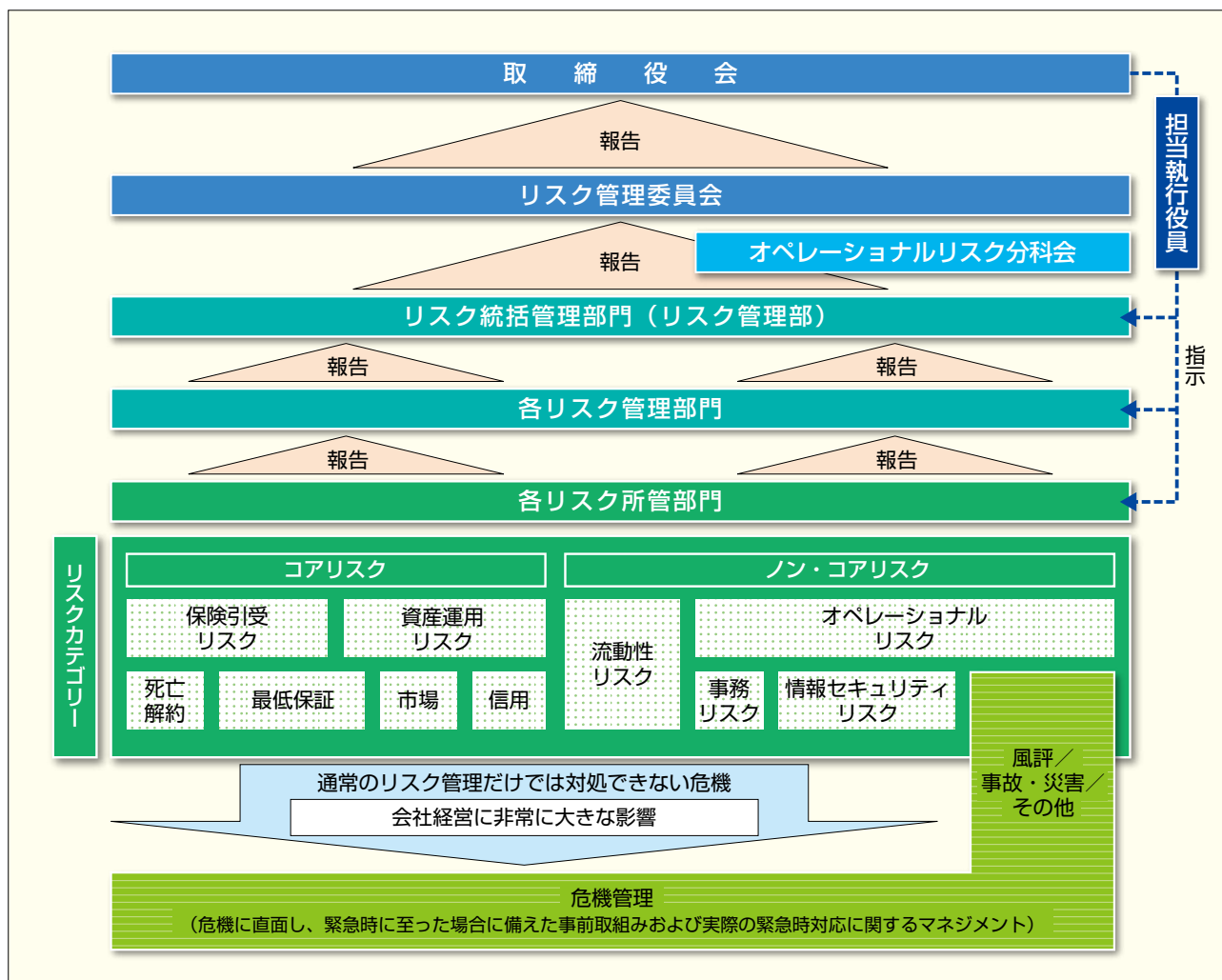
すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。  
(1年に1度、送付します。)

# リスク管理の体制

## 1 リスク管理の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、リスク管理に係る報告・指示・命令体制、ならびに監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

|           |                                                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会      | リスク管理情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。                                                        |
| リスク管理委員会  | リスク管理担当役員が委員長をつとめ、全社的かつ総合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告・提言を行っています。             |
| リスク管理部    | リスクの統括管理部門として、統合的にリスク管理を実施し、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告をとりまとめ、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価、およびモニタリングすることによる統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。 |
| 各リスク管理部門  | 各リスク所管部門の業務運営上生じる個別リスクについての管理方針等を立案・協議し、必要な指示・牽制・モニタリングを実施の上、結果についてリスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。                                      |
| 各リスク所管部門  | 各業務執行部がリスク所管部門として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。                                                                                     |
| 内部監査・外部監査 | 会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。                                                                                                        |



## 2 リスク管理に関する方針・規程

当社は、リスクと収益のバランスを注意深く考慮・分析し、リスクからもたらされる不利益を効率的に最小化する一方、事業活動から得られる収益を実現可能な範囲で最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針のもと、当社の収益源であるコアリスク（主に保険引受リスク・資産運用リスク・最低保証リスク）を統合的に管理する規程を定めています。また、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部門を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

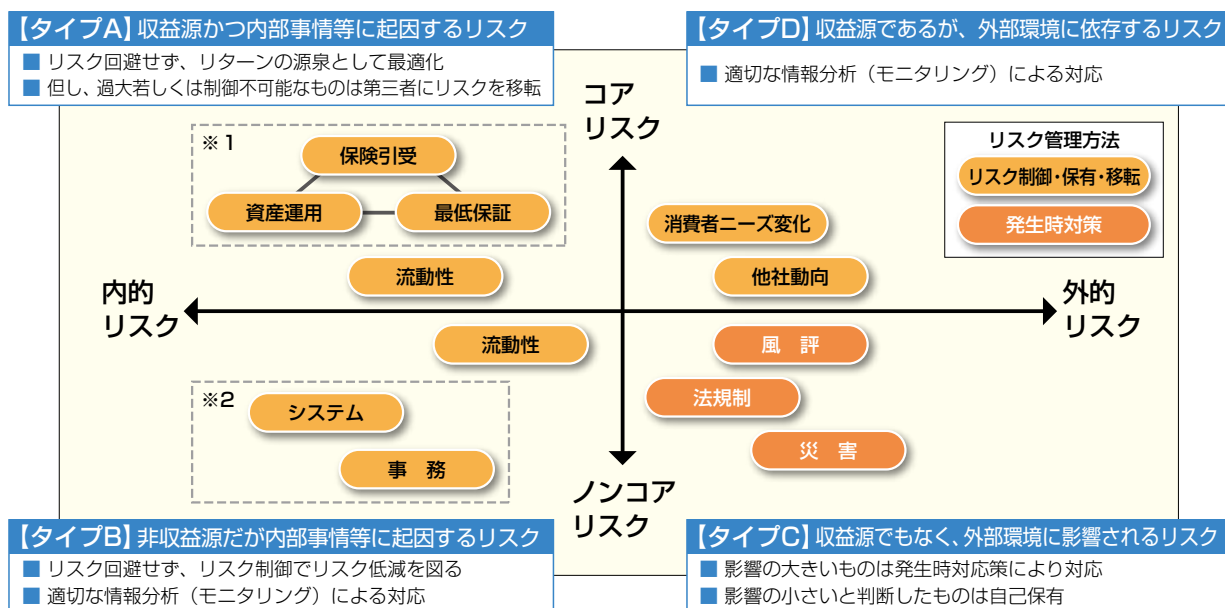
併せて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程を整備しています。常に危機の存在に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合には、危機管理対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行います。

以上により、考えられるすべての環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

## 3 リスク管理に対する考え方

当社が抱えているさまざまなリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類毎に適した対応策（回避・移転・制御・保有）を以下のように合理的かつ最適な方法で実施しています。

- (1) コアリスクについては、当社の経営体力を市場整合的に評価した企業価値の振れ幅（リスク）を計測することで統合的な計量化を実施しており、これが経営体力の範囲内に収まっているかどうかのチェックを定期的に行っています。（下図※1）
- (2) ノンコアリスク（主に事務・システム）については、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。（下図※2）
- (3) 上記リスク区分に関わらず、重要なリスク事象については、対象を明確に選定し、定量的・定性的にその管理に向けた取組計画を取り纏め、経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すよう、統合リスク管理を実施しています。



## 4 ストレステストの実施

リスク管理部では、想定される市場環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、いくつかの厳しいシナリオを想定してシミュレーション分析を行い、保有契約の価値がどの程度減少するのかを定量化し、リスク管理委員会等に定期的に報告しています。

## 5 再保険方針について

再保険方針は、保有するリスクの状況、経営への影響、コスト効果等を総合的に勘案して定めています。出再する場合には、再保険会社の財務状況を確認し、信用力のある再保険会社を選定しています。

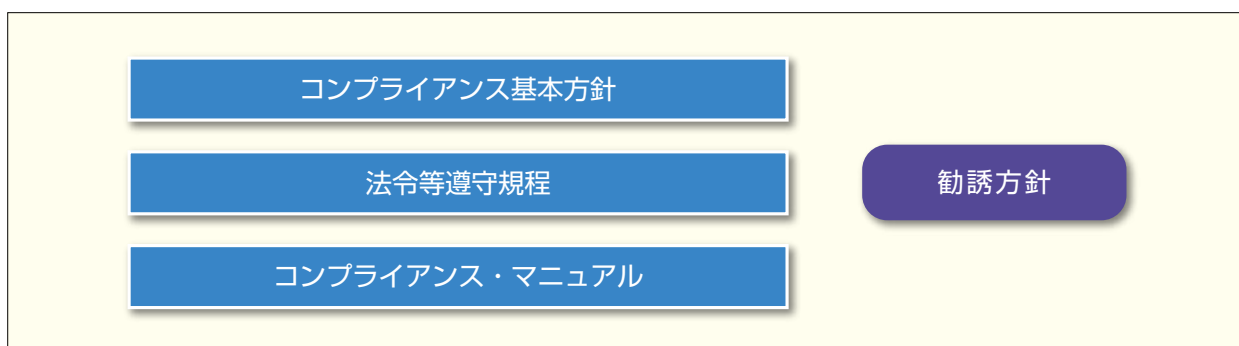
# コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

## 1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンス意識の徹底に取り組んでいます。

また、役職員一人ひとりが、「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守し、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行することにより、保険事業者としての社会的責任を果たしていきます。

## 2 コンプライアンスに関する方針および規程



当社は、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」および役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

また、当社の生命保険募集代理店に対して「保険募集の取扱いに関する規程／募集コンプライアンスの手引」を配付し、当社規程等の遵守について周知しています。

あわせて、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

## 3 コンプライアンス推進態勢

### ■コンプライアンス体制

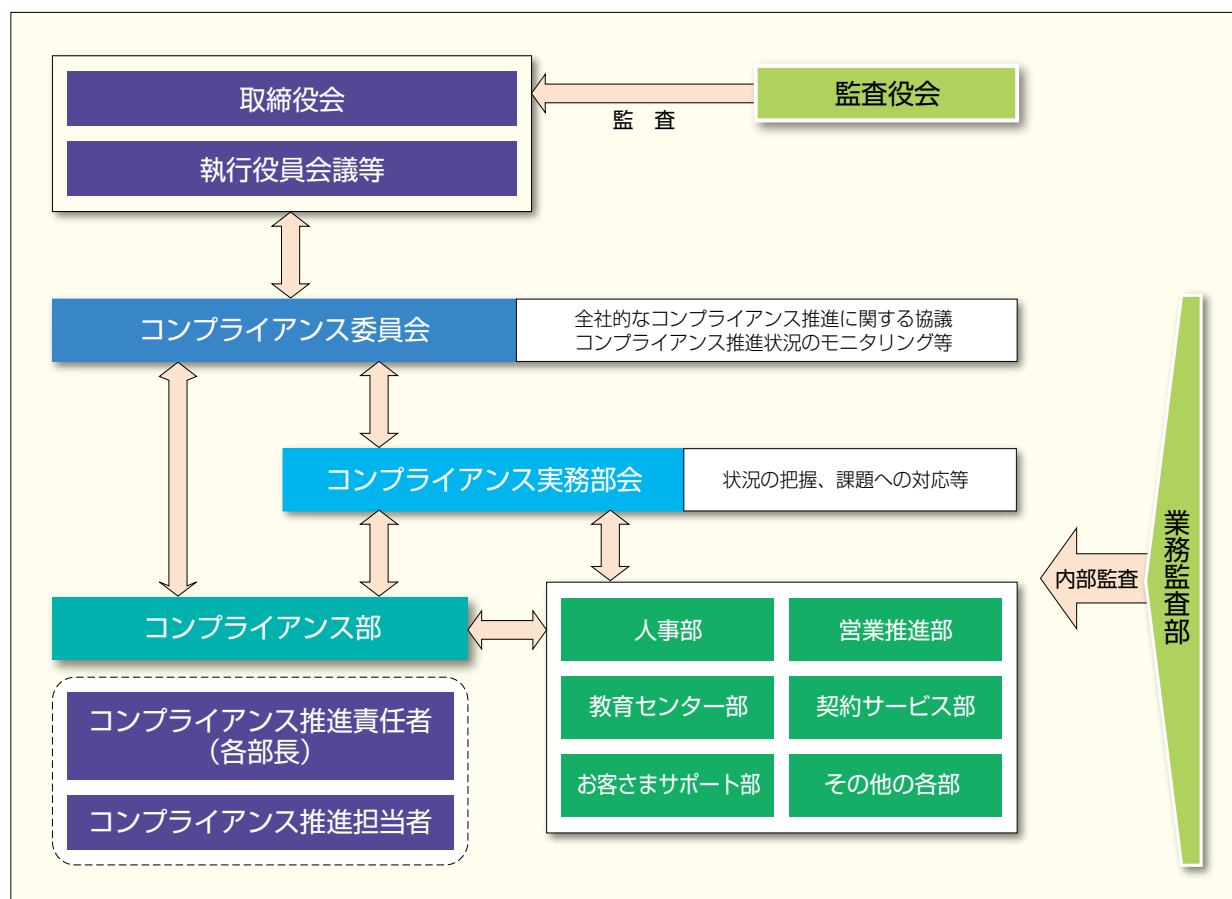
当社ではコンプライアンス全般に関する事項について一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス、法務、保険募集管理、モニタリング、不祥事故等に関する業務を担っているほか、社内各部と共同して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、各部のライン部長をコンプライアンス推進責任者とし、各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。各部のコンプライアンス推進責任者は、コンプライアンス推進担当者を任命し、共同でコンプライアンス推進にあたります。

さらに、取締役会からの委任を受けたコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当執行役員が委員長となり、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。コンプライアンス委員会で協議された方針・規程・施策等については、適宜、取締役会等の決議を経て実現するほか、協議結果について、定期的に取り締役に報告しています。



## 当社のコンプライアンス体制



## ■コンプライアンスの推進に向けた取組み

当社は、コンプライアンスの推進に向けた全社的な取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げたコンプライアンス・プログラムを毎年策定しています。

コンプライアンス・プログラムは、取締役会で決議され、コンプライアンス委員会が施策の実施状況等を監督します。担当部は、コンプライアンス・プログラムに関する詳細な項目や推進施策を定めた実行計画や推進計画に基づき、コンプライアンス・プログラムを実行します。

コンプライアンス・プログラムの推進状況については、コンプライアンス部が四半期毎に取りまとめたうえで、コンプライアンス委員会へ報告するほか、半期毎に実施状況を評価したうえで取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラム、実行計画、推進計画の主な目的は、担当業務における態勢整備と法令等遵守に関する教育・研修の実施による周知にあります。各部が自ら策定した教育・研修計画に基づき、コンプライアンス教育の実施をすることにより、すべての役職員に周知が図られています。

## ■内部通報制度（ヘルプライン）

当社は、「不祥事故等対応マニュアル」により、疑わしい行為を含め、不適切な行為などに関する報告ルートを決めています。通常の報告ルートでは報告しにくいケースを想定し、「内部通報制度ヘルプライン」を設けています。

「内部通報制度ヘルプライン」は、人事部とコンプライアンス部の担当者が、社員からの通報を直接受けています。また、特に経営上重大な不正・違法行為に関しては、監査役会およびMS&ADホールディングスのヘルプラインへの通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進することとしています。

## MS&AD インシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

MS&AD インシュアランス グループ（以下「MS&AD グループ」といいます。）は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&AD グループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

### 1. 基本的な考え方

- (1) MS&AD グループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「MS&AD グループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

### 2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) 体制の整備
  - ① コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
  - ② コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
  - ③ MS&AD グループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。
- (2) 推進活動の実施
  - ① コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
  - ② コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
  - ③ コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
  - ④ コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

### 3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

- (1) 誠実な行動
  - ① 法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為

を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。

- ② 自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&AD グループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。
- ③ あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。
- (2) 適正な事業活動を支える行動
  - ① 談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不正な取引は行いません。
  - ② 知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
  - ③ 業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
  - ④ 反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
  - ⑤ お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反取引を適切に管理します。
  - ⑥ グループ内取引や業務提携を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
  - ⑦ 適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
  - ⑧ インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。
  - ⑨ グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。
  - ⑩ 業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。
- (3) 人権の尊重および職場環境の確保に関する行動
  - ① 人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
  - ② 安全で働きやすい職場環境を確保します。

## 勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

### ◆お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- ・お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。
- ・お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。
- ・金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

・商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

### ◆適正な業務運営に努めます

- ・お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- ・お客さまのご意見、ご要望等を聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- ・万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- ・ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

## 4 反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力排除のための体制整備として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めます。

### <反社会的勢力に対する基本方針>

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

## 5 利益相反管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引等の管理に努めています。

### <利益相反管理方針>

当社は、以下の方針に基づき、当社または MS&AD インシュアランス グループの金融機関（以下「当社等」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

#### 1. 対象取引およびその類型

##### (1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

##### (2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

#### 2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

#### 3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

#### 4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社および MS&AD インシュアランス グループの以下の金融機関です。

・ 当社の親金融機関等  
MS&AD インシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社を除きます。

※当社には、保険業法第 100 条の 2 の 2 第 3 項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

##### 補足情報

親金融機関等に該当する主な会社は次のとおりです。

三井住友海上火災保険株式会社  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
三井ダイレクト損害保険株式会社  
三井住友海上きらめき生命保険株式会社  
あいおい生命保険株式会社  
SBI 損害保険株式会社  
e-Net 少額短期保険株式会社  
株式会社全管協共済会

# 個人情報保護への対応

## 1 個人情報保護に関する基本的な考え方

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしてまいります。個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページ上（<http://www.ms-primary.com/>）に公開しています。

また、お客さま情報の管理に関しては、適切な取得、利用、保管等について、「情報管理規程」に基づき適切な取扱いを行うとともに、役員および社員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

## 2 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理については、金融庁および社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じています。

当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。

また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

### 1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報<sup>(1)</sup>を取得します。

当社では、主に申込書・告知書、契約書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。また、各種お問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するため、通話の録音などにより個人情報を取得することがあります。

### 2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的および下記 5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおりホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (3) 当社および当社の委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) その他保険に関連・付随する業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、個人情報保護法第 16 条第 3 項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

### 3. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、個人データ<sup>(2)</sup>を第三者に提供しません。

- (1) ご本人が同意されている場合
- (2) 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合
- (7) 下記 5. に記載する共同利用を行う場合
- (8) 個人情報保護法第 23 条第 2 項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

### 4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- (1) 保険契約の募集、維持管理、支払等に関わる業務
- (2) 保険業務の事務処理、印刷・発送処理に関わる業務
- (3) 情報システムの開発・保守・運用に関わる業務

### 5. 個人データの共同利用

- (1) 企業グループにおける共同利用

当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（持株会社）がグループ会社の経営管理を行



うため、同社との間で、個人データを共同利用することがあります。

詳細については「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針」<sup>(注)</sup>をご覧ください。

(注)「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針」は、下記 URL をご参照ください。

<http://www.ms-ad-hd.com/privacypolicy/sharing/index.html>

(2) 社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用

当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

・ 契約内容登録制度／契約内容照会制度 ・ 支払査定時照会制度

(3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用

当社は、社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

・ 募集人登録情報照会制度 ・ 合格情報照会制度 ・ 退社者情報登録制度 ・ 変額保険販売資格者登録制度

(4) 代理店の募集人等に関する個人情報の共同利用

当社は、代理店の委託・管理・教育等のために、代理店の募集人等に関する個人データをグループ会社で共同利用することがあります。

【個人データの項目】

氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、募集人資格情報、代理店委託・採用、行政当局への届出に関する事項等、募集人等に関する情報

【共同利用者の範囲および管理責任者】

共同利用するグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内保険会社です<sup>(注)</sup>。なお、共同利用の管理責任者は、当該個人データを原取得した各保険会社とします。

(注) MS&ADインシュアランス グループの国内保険会社は、以下の通りです。

・ 三井住友海上火災保険株式会社 ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・ 三井ダイレクト損害保険株式会社  
・ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 ・ あいおい生命保険株式会社

なお、共同利用につきましては、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（持株会社）による経営管理、および代理店募集人等の共同利用に限定し、グループ各社が取り扱う商品・サービスの案内または提供の目的での共同利用は行いません。

## 6. センシティブ情報の利用について

当社は、センシティブ情報<sup>(注)</sup>については、これらの情報の利用目的が法令等に基づいて限定されていることに鑑み、限定された利用目的以外では利用しません。

(注) 人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報（これらを「センシティブ情報」といいます。）については、保険業法施行規則第 53 条の 10 及び同法施行規則第 234 条第 1 項第 17 号に基づき、保険会社等が業務上取扱う場合には、当該業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

## 7. 開示、訂正等のご請求

(1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会

ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご照会者自身に関する個人情報について、ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。

(2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データ<sup>(3)</sup>に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

当社は、ご請求者自身に関する個人情報について、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。ご請求手続の詳細は当社ホームページ<sup>(注)</sup>をご参照ください。当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

(注) 開示、訂正等のご請求については、下記 URL をご参照ください。

<http://www.ms-primary.com/company/philosophy/privacy/privacy02.html>

## 8. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

安全管理措置に関するご質問については、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

## 9. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 お客さまサービスセンター  
電話番号：0120-125-104  
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝日を除きます。）

なお、当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

【お問い合わせ先】 社団法人 生命保険協会 生命保険相談所  
電話番号：03-3286-2648  
住 所：〒100-0005 千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3 階  
受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く。）  
ホームページアドレス：<http://www.seiho.or.jp/>

(1) 「個人情報」：個人情報保護法第二条第 1 項の規定と同一の意味で記載しています。

(2) 「個人データ」：個人情報保護法第二条第 4 項の規定と同一の意味で記載しています。

(3) 「個人情報保護法に基づく保有個人データ」：個人情報保護法第二条第 5 項に規定されている通りです。



# 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であることを認識し、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

## 1 保険金等のお支払いに関する方針

保険金等のお支払いは生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能です。

この認識のもと、健全な生命保険事業の運営に向け、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行することを目的に、「保険金等の支払いを適切に行うための態勢整備に関する方針」を取締役会の決議により定めています。

## 2 保険金等のお支払い態勢

「保険金等の支払いを適切に行うための態勢整備に関する方針」のもと、保険金等支払規程、保険金等支払運営マニュアルを定め、正確かつ迅速なお支払いができるように支払態勢を整備しています。

また、支払部門に対しては、その査定業務・支払内容の妥当性について、定期的に検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。さらに、支払査定に携わる社員に対して、生命保険協会が実施する「生命保険支払専門士試験」の受験を義務付けています。

## 3 保険金等のお支払いに関する経営陣の関与

「保険金等の支払いを適切に行うための態勢整備に関する方針」の中で以下を定め、実施しています。

- ・ 保険金等の支払管理態勢、支払いの可否判断等に関わる方針・規程の策定および改定にあたっては取締役会等への提案・報告を行うこと。
- ・ 経営陣は定期的に保険金等の支払状況報告等を受け、保険金等のお支払いが適切に行われているか等の実態を把握するとともに、適切な保険金等の支払管理態勢の確立に努めること。

## 4 お客さまからの申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまより再確認の申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の再確認を行います。

また、高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めた上で最終判断を行います。

## 5 ホームページ上での取組み状況の公表

保険金等の支払管理態勢等に係る業務改善に向けた取組み状況について、当社ホームページ上で半期ごとに公表しています。2010年度は2010年8月と2011年2月に公表しました。

### <保険金等のお支払い状況（2010年度）>

（単位：件）

|        | 合計    | 死亡保険金 | 給付金 |
|--------|-------|-------|-----|
| お支払い件数 | 3,570 | 3,554 | 16  |

※お支払い件数には、遺族年金基金を設定した件数も含まれます。

※給付金は、要介護一時金のお支払い件数となります。当社商品には高度障害、入院、手術に対する給付金はありません。

# 東日本大震災への対応

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方および関東地方を中心に甚大な被害が発生しました。このたびの地震により被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復興されますよう、心からお祈り申し上げます。

東日本大震災への取組みとして、当社では、危機対策本部を設置し、お客さまに対する迅速な保険金のお支払いや各種の対応を実施しています。

## 1 ご契約に対する特別なお取扱い

このたびの震災で被災された方々を支援するため、以下の特別なお取扱いを実施しています。

### 1. 災害死亡保険金のお支払いについて

約款上に地震等による災害死亡保険金を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず、災害死亡保険金を全額お支払いします。

### 2. 保険金、契約者貸付の簡易なお取扱いについて

お手続きの際、必要書類を一部省略させていただく等、簡易迅速なお取扱いをいたします。

## 2 お客さまへのご案内

このたびの震災で被害を受けられた方々のお見舞いとともに、お客さまの安否を確認し、当社で実施している契約に関する特別なお取扱いをご案内するため、岩手県、宮城県、福島県のお客さまへダイレクトメールやお電話にてご連絡しています。

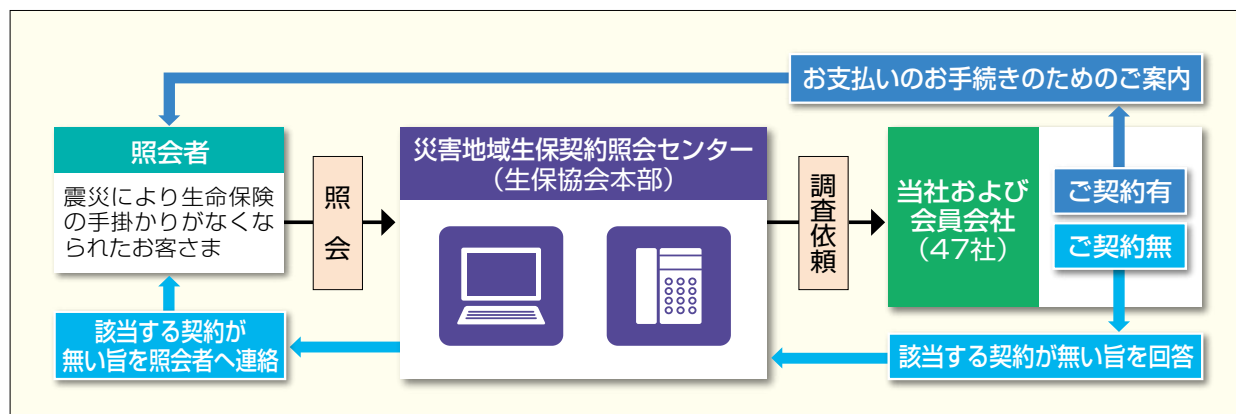
また、すべてのお客さまを対象にしたご案内状の送付や、当社ホームページでも同様のご案内を掲載するなど、お客さまへの適切な情報開示に努めています。

## 3 社団法人 生命保険協会での取組み

社団法人 生命保険協会では、会員会社とともに以下の取組みを行っています。

### <災害地域生保契約照会制度について>

「災害地域生保契約照会制度」とは、このたびの震災により被災されたお客さまが加入していた生命保険会社が分からず、保険金の請求を行うことが困難な場合などにおいて、生命保険会社が契約有無の調査を行う制度です。社団法人 生命保険協会に加盟するすべての生命保険会社（47社）にて、ご契約の有無の調査を実施した結果、生命保険契約があることが判明した場合には、生命保険会社よりお支払い手続きをご案内しています。



また、社団法人 生命保険協会では、同制度の運営や保険金等各種支払いに関するガイドラインの策定、震災孤児となった未成年の支援組織「未成年者生保支援ネットワーク」を創設したほか、義援金を寄贈するなど復興支援に積極的に取り組んでいます。

生命保険協会の具体的な取組みについては、生保協会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>

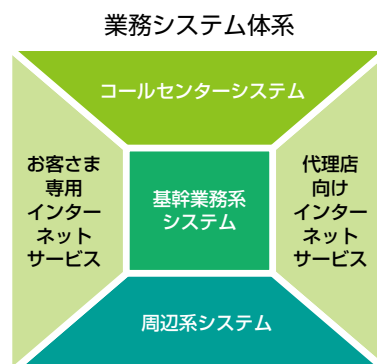
# 情報システムに関する状況

当社では、さまざまなサービスを迅速に提供し、安全かつ信頼性の高い業務を実現するために、情報技術（IT：Information Technology）を活用したシステム構築と運営に取り組んでいます。

## 1 情報システムの活用状況

お客さまや代理店へのサービス向上に向けて、以下のような情報システムを活用しています。

- ・お客さまのご契約情報は、国内外で多数の採用実績があるソフトウェア製品を用いて、安定的かつ効率的な運用を実現しています。
- ・お客さまのご契約、保険金、年金などの各種手続きを自動化することで、迅速な事務運営を実現しています。
- ・お客さま専用インターネットサービスにおいて住所変更や積立金の移転等のサービスを提供開始する等、常にお客さまの満足度の向上を目指し、継続的な取り組みを行っています。

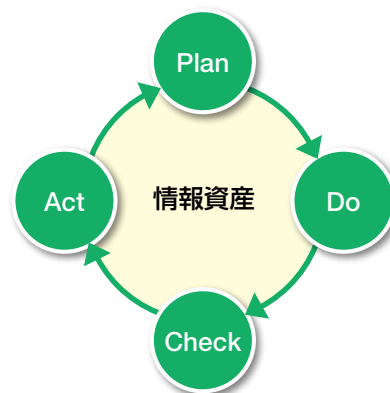


## 2 情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策をシステム運用上の最重要課題として位置付け、PDCA サイクルに則り、以下の継続的な取り組みを推進しています。

- Plan** 個人情報保護法などの各種法令を遵守するとともに、情報セキュリティリスク管理方針および同方針を遵守するための諸規程（基準、手続き等）をルール化しています。
- Do** 諸規程の内容を全員に周知し、規程に準拠した情報システムの開発、運用等の業務を遂行しています。
- Check** 定期的な自主点検、監査等による規程の準拠状況の評価、システムリスクに関するレビューを実施し、継続的な改善を行っています。
- Act**

情報セキュリティ対策への継続的な取り組み

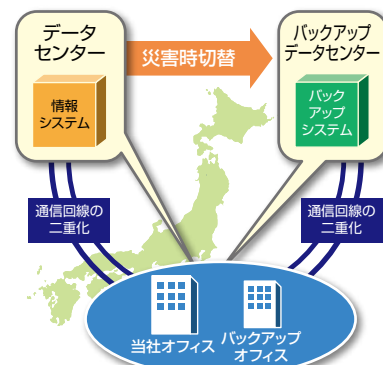


## 3 事業継続性の確保

当社の情報システムは、大規模災害発生時などでも事業の継続性を確保できるよう万全を期しています。

- ・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC※の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・定期的に災害対策演習を行い、対応を確認するとともに、その結果をレビューして必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

災害時の事業継続を確保するシステム配置



※ FISC：The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人 金融情報システムセンター）  
重要な社会インフラである金融情報システムの安全性確保のための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

# CSRの取り組み

## 1 文化活動への取り組み

当社は、文化活動の一環として、2010年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル 12 人のチェリストたち」の東京公演を特別協賛（主催：日本経済新聞社）しました。

「ベルリンフィル 12 人のチェリストたち」は世界最高峰のオーケストラであるベルリンフィルハーモニー管弦楽団のチェロセクション全員で構成されるアンサンブルです。

1990年には天皇陛下への皇位継承のお祝いとして御前演奏を行い、また1996年には阪神淡路大震災チャリティコンサートを行うなど、日本とドイツの親善大使としても大きな役割を果たしてきました。

1990年以来、2年に一度、日本公演が開催されており、当社協賛は今回で3回目となりました。また前回に引き続き、今回もご縁の深い天皇皇后両陛下がご鑑賞されました。



## 2 社会貢献活動への取り組み

特定非営利活動法人「荒川クリーンエイド・フォーラム」の活動に多くの役職員とその家族が参加し、荒川河川敷にてゴミ拾いを行いました。またゴミ拾い後には、自然を利用した「ヨシ笛作り」などの環境工作イベントを実施しました。

その他、年間を通じたペットボトルキャップの収集、フェアトレード商品の社内販売、日本赤十字社の協力による献血と骨髄ドナー登録活動などを行っています。



荒川クリーンエイド・フォーラムの活動

### MS&AD インシュアランス グループの社会貢献活動に参加

MS&AD インシュアランス グループ社員の社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」に参加し、社会貢献団体への寄付や援助、国内の災害救助法適用災害や海外の大規模災害に対する災害義援金の募集などを行っています。



フェアトレード商品の社内販売

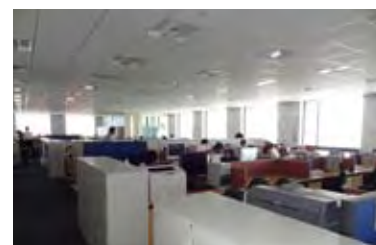
## 3 地球環境保全への取り組み

2011年度中のISO14001認証取得に向け、環境マネジメントシステムを導入し、環境に配慮した活動を全職員で取り組んでいます。

また、政府が地球温暖化防止を目的に推進している「チャレンジ25キャンペーン」に参加しています。

なお、東日本大震災による電力供給不足への対応として、昨年ピーク時対比削減率15%を目標として、使用電力削減の取り組みを強化しています。

具体的には、空調設定温度の引上げ、照度設定の引下げ、離席中のパソコン節電、本社ビル窓への遮熱フィルムの貼付やブラインドの活用などの施策を徹底しています。



本社オフィス内の様子

## 4 その他の取り組み

毎年、全職員を対象に、人権啓発をテーマとした研修を実施しています。

社内での人権擁護や各種ハラスメント等の防止を目的とするだけでなく、社会を構成する一員として人権意識を尊重した行動ができるよう、研修を通じて人権意識の向上に努めています。



# 生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。

## 1 生命保険契約者保護機構について

保護機構は、保険業法に基づいて 1998 年 12 月 1 日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更正手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更正手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

## 2 補償について

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定<sup>(※1)</sup>に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約<sup>(※2)</sup>を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の 90%となります（保険金・年金等の 90%が補償されるものではありません。個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その 90%が補償されるものではありません）。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

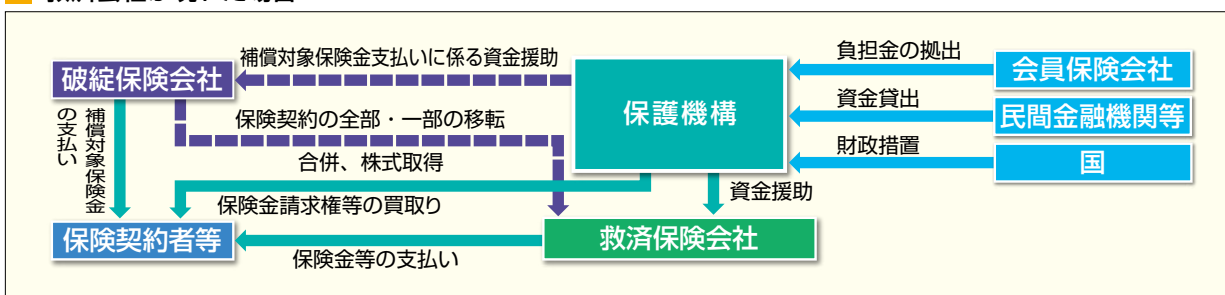
※ 1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続きにおいては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続きの中で確定することとなります）。

※ 2 破綻時に過去 5 年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官および財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

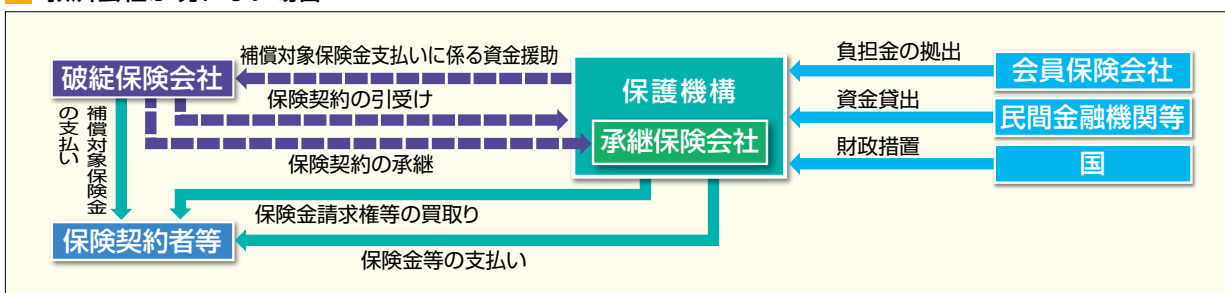
高予定利率契約の補償率 =  $90\% - \{ (\text{過去 5 年間に於ける各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$

### 生命保険契約者保護機構の仕組み(概要図)

#### 救済会社が現れた場合



#### 救済会社が現れない場合



より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。<http://www.seihohogo.jp/>



# コーポレート・業績データ

Disclosure 2011



## 目次

## I. 会社の概況及び組織 40

1. 沿革 ..... 40
2. 経営の組織 ..... 40
3. 店舗所在地 ..... 41
4. 資本金ならびに資本準備金の推移 ..... 41
5. 株式の総数 ..... 41
6. 株式の状況 ..... 41
  - (1) 発行済株式の種類等
  - (2) 大株主
7. 主要株主の状況 ..... 41
8. 役員の状況 ..... 42
9. 従業員の在籍・採用状況 ..... 42
10. 平均給与（内勤職員） ..... 42
11. 平均給与（営業職員） ..... 42

## II. 主要な業務の内容 43

1. 主要な業務の内容 ..... 43
2. 当社の目指す姿 ..... 43

## III. 直近事業年度における事業の概況 44

1. 直近事業年度における事業の概況 ..... 44
2. 契約者懇談会開催の概況 ..... 44
3. お客さまからのご相談 ..... 44
4. お客さまに対する情報提供 ..... 44
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 ..... 44
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 ..... 45
7. 新規開発商品の状況 ..... 45
8. 保険商品一覧 ..... 45
9. 情報システムに関する状況 ..... 45
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 ..... 45

## IV. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標 46

## V. 財産の状況 47

1. 貸借対照表 ..... 47
2. 損益計算書 ..... 50
3. キャッシュ・フロー計算書 ..... 52
4. 株主資本等変動計算書 ..... 53
5. 債務者区分による債権の状況 ..... 54
6. リスク管理債権の状況 ..... 54
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 ..... 54
8. 保険金等の支払能力の充実の状況  
（ソルベンシー・マージン比率） ..... 55
9. 有価証券等の時価情報（会社計） ..... 56
  - (1) 有価証券の時価情報 ..... 56
  - (2) 金銭の信託の時価情報 ..... 57
  - (3) デリバティブ取引の時価情報 ..... 57
10. 経常利益等の明細（基礎利益） ..... 58

11. 会計監査人の監査の状況 ..... 59
12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性 ..... 59

## VI. 業務の状況を示す指標等 60

1. 主要な業務の状況を示す指標等 ..... 60
  - (1) 決算業績の概況 ..... 60
  - (2) 保有契約高及び新契約高 ..... 61
  - (3) 年換算保険料 ..... 62
  - (4) 保障機能別保有契約高 ..... 63
  - (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別  
保有契約高 ..... 64
  - (6) 異動状況の推移 ..... 65
  - (7) 契約者配当の状況 ..... 65
2. 保険契約に関する指標等 ..... 66
  - (1) 保有契約増加率 ..... 66
  - (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 ..... 66
  - (3) 新契約率（対年度始） ..... 66
  - (4) 解約失効率（対年度始） ..... 66
  - (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） ..... 66
  - (6) 死亡率 ..... 66
  - (7) 特約発生率（個人保険） ..... 67
  - (8) 事業費率（対収入保険料） ..... 67
  - (9) 保険契約を再保険に付した場合における、  
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 ..... 67
  - (10) 保険契約を再保険に付した場合における、  
再保険を引き受けた保険会社等のうち、  
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する  
支払再保険料の割合 ..... 67
  - (11) 保険契約を再保険に付した場合における、  
再保険を引き受けた主要な保険会社等の  
格付機関による格付に基づく区分ごとの  
支払再保険料の割合 ..... 67
  - (12) 未だ収受していない再保険金の額 ..... 67
  - (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の  
区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に  
対する割合 ..... 67
3. 経理に関する指標等 ..... 68
  - (1) 支払備金明細表 ..... 68
  - (2) 責任準備金明細表 ..... 68
  - (3) 責任準備金残高の内訳 ..... 69
  - (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の  
積立方式、積立率、残高（契約年度別） ..... 69
  - (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、  
保険金等の額を最低保証している保険契約に係る  
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、  
その計算の基礎となる係数 ..... 70
  - (6) 契約者配当準備金明細表 ..... 70
  - (7) 引当金明細表 ..... 70

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| (8) 特定海外債権引当勘定の状況              | 71 |
| (9) 資本金等明細表                    | 71 |
| (10) 保険料明細表                    | 71 |
| (11) 保険金明細表                    | 72 |
| (12) 年金明細表                     | 72 |
| (13) 給付金明細表                    | 72 |
| (14) 解約返戻金明細表                  | 72 |
| (15) 減価償却費明細表                  | 73 |
| (16) 事業費明細表                    | 73 |
| (17) 税金明細表                     | 73 |
| (18) リース取引                     | 73 |
| (19) 借入金残存期間別残高                | 73 |
| 4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）           | 74 |
| (1) 資産運用の概況                    | 74 |
| (2) 運用利回り                      | 76 |
| (3) 主要資産の平均残高                  | 76 |
| (4) 資産運用収益明細表                  | 77 |
| (5) 資産運用費用明細表                  | 77 |
| (6) 利息及び配当金等収入明細表              | 78 |
| (7) 有価証券売却益明細表                 | 78 |
| (8) 有価証券売却損明細表                 | 78 |
| (9) 有価証券評価損明細表                 | 78 |
| (10) 商品有価証券明細表                 | 78 |
| (11) 商品有価証券売却買高                | 78 |
| (12) 有価証券明細表                   | 79 |
| (13) 有価証券の残存期間別残高              | 79 |
| (14) 保有公社債の期末残高利回り             | 80 |
| (15) 業種別株式保有明細表                | 80 |
| (16) 貸付金明細表                    | 80 |
| (17) 貸付金残存期間別残高                | 80 |
| (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳          | 80 |
| (19) 貸付金業種別内訳                  | 80 |
| (20) 貸付金使途別内訳                  | 80 |
| (21) 貸付金地域別内訳                  | 80 |
| (22) 貸付金担保別内訳                  | 80 |
| (23) 有形固定資産明細表                 | 81 |
| (24) 固定資産等処分益明細表               | 81 |
| (25) 固定資産等処分損明細表               | 81 |
| (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表           | 82 |
| (27) 海外投融資の状況                  | 82 |
| (28) 海外投融資利回り                  | 82 |
| (29) 公共関係投融資の概況<br>（新規引受額、貸出額） | 82 |
| (30) 各種ローン金利                   | 82 |
| (31) その他の資産明細表                 | 82 |
| 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）            | 82 |
| (1) 有価証券の時価情報                  | 82 |
| (2) 金銭の信託の時価情報                 | 84 |

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| (3) デリバティブ取引の時価情報<br>（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） | 84 |
| (4) 証券化商品等への投資及び<br>サブプライム関連投資の状況       | 84 |

## **VII. 保険会社の運営** 86

|                                                      |    |
|------------------------------------------------------|----|
| 1. リスク管理の体制                                          | 86 |
| 2. コンプライアンスの態勢                                       | 86 |
| 3. 法第121条第1項第一号の確認<br>（第三分野保険に係るものに限る。）<br>の合理性及び妥当性 | 86 |
| 4. 金融 ADR 制度への取組みについて                                | 86 |
| 5. 個人情報の取扱いについて                                      | 86 |
| 6. 反社会的勢力の排除のための基本方針                                 | 86 |

## **VIII. 特別勘定に関する指標等** 87

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 特別勘定資産残高の状況                      | 87 |
| 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険<br>特別勘定資産の運用の経過 | 87 |
| 3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況              | 95 |
| 個人変額保険                              |    |
| (1) 保有契約高                           | 95 |
| (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳              | 95 |
| (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況               | 95 |
| (4) 個人変額保険特別勘定に関する<br>有価証券等の時価情報    | 96 |
| 個人変額年金保険                            |    |
| (1) 保有契約高                           | 96 |
| (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳            | 96 |
| (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況             | 97 |
| (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する<br>有価証券等の時価情報  | 97 |

## **IX. 保険会社及びその子会社等の状況** 97

## **お客さまにご留意いただきたい事項** 98

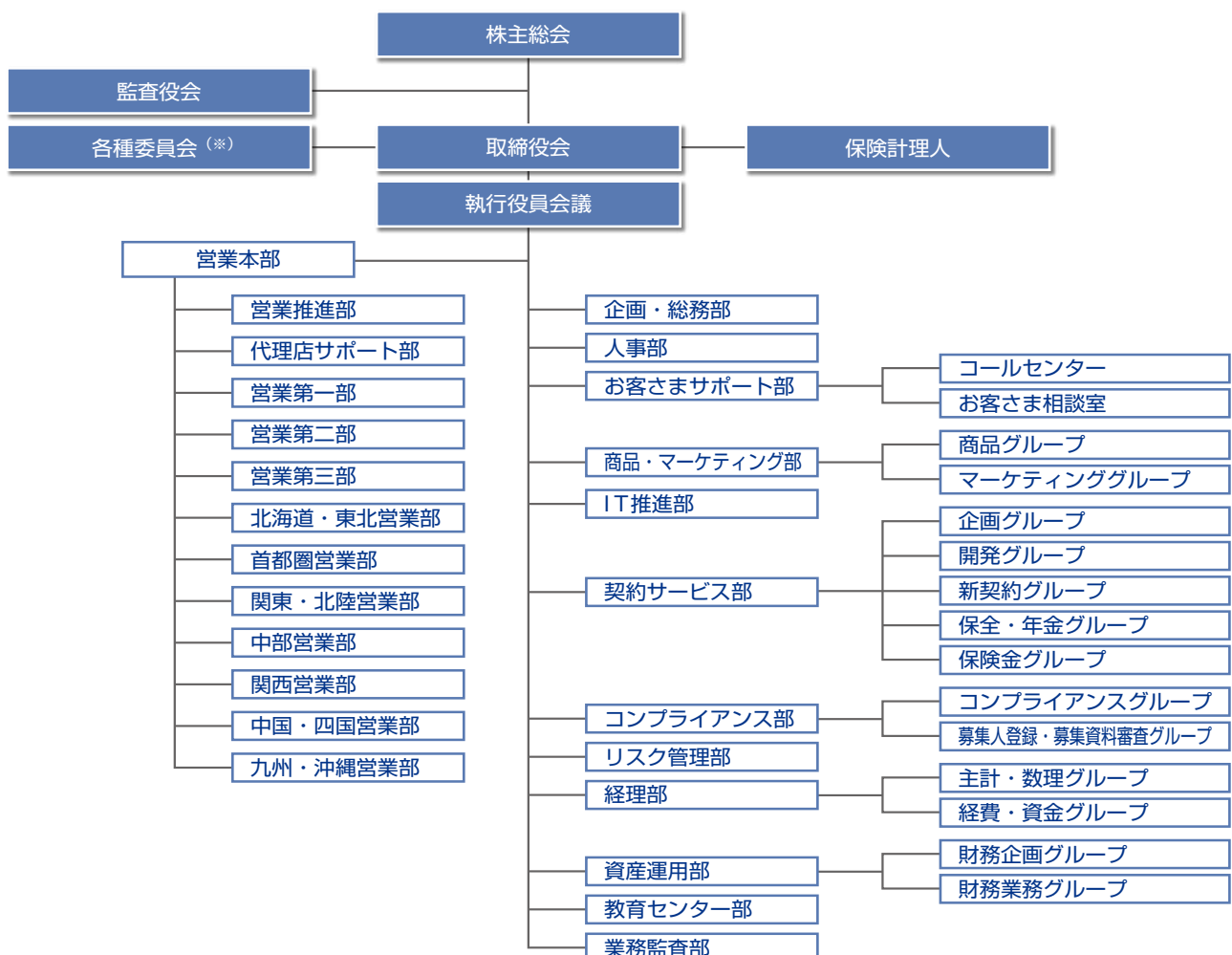
# I. 会社の概況及び組織

## 1. 沿革

|         |      |                                                                             |
|---------|------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 平成 13 年 | 9 月  | シティ・インシュランス・サービス株式会社設立                                                      |
| 平成 14 年 | 7 月  | 三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更                                              |
|         | 9 月  | 生命保険事業免許取得、資本金 61.25 億円                                                     |
|         | 10 月 | 営業開始 ステップアップ死亡保障型（SU シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売                                    |
| 平成 15 年 | 7 月  | 年金原資保証型（PG シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売                                              |
| 平成 17 年 | 1 月  | 定額個人年金保険商品（FA）を発売                                                           |
|         | 4 月  | 年金受取総額保証型（AG シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売                                            |
|         | 7 月  | 米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行<br>保有契約高 1 兆円を達成    |
|         | 10 月 | 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更                                                   |
| 平成 18 年 | 1 月  | 早期受取終身年金型（LG シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売                                            |
|         | 4 月  | 最低保証付変額保険商品（VL）を発売                                                          |
|         | 11 月 | 保有契約高 2 兆円を達成                                                               |
| 平成 19 年 | 7 月  | 運用成果自動確保型（TA シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売                                            |
| 平成 20 年 | 5 月  | 大阪に拠点を開設                                                                    |
| 平成 21 年 | 12 月 | 保有契約高 3 兆円を達成                                                               |
| 平成 22 年 | 5 月  | 福岡に拠点を開設                                                                    |
|         | 6 月  | 定額終身保険商品（FL）を発売                                                             |
| 平成 23 年 | 4 月  | MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社の 100% 出資会社に移行<br>三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更 |
|         |      | リスクコントロール型（RC シリーズ）の変額個人年金保険商品を発売                                           |
|         | 7 月  | 仙台に拠点を開設                                                                    |

## 2. 経営の組織

（平成 23 年 7 月 1 日現在）



※ 報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、IT 戦略委員会、CS 委員会、商品委員会、「4 つの改革」推進委員会



### 3. 店舗所在地

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

|                         |                                                                              |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 本社、<br>八重洲トレーニングセンター    | 〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル<br>電話 03-3279-9001 (代表)    |
| 大阪オフィス、<br>関西トレーニングセンター | 〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階<br>電話 06-6202-7400 (代表)   |
| 仙台オフィス                  | 〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 2-5-27 三井住友海上仙台ビル 9 階<br>電話 022-221-5901 (代表)        |
| 福岡オフィス                  | 〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号 三井住友海上福岡赤坂ビル 9 階<br>電話 092-722-6083 (代表) |

※営業店舗はありません。

### 4. 資本金ならびに資本準備金の推移

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

| 年月日          | 増資額        | 増資後資本金     | 増資後資本準備金   | 摘要 |
|--------------|------------|------------|------------|----|
| 平成13年 9月 7日  | 10 百万円     | 10 百万円     | —          | 設立 |
| 平成14年 7月 19日 | 2,990 百万円  | 3,000 百万円  | —          | 増資 |
| 平成14年 9月 28日 | 3,125 百万円  | 6,125 百万円  | —          | 増資 |
| 平成15年 8月 13日 | 10,200 百万円 | 16,325 百万円 | —          | 増資 |
| 平成16年 2月 14日 | 12,240 百万円 | 22,445 百万円 | 6,120 百万円  | 増資 |
| 平成16年 8月 27日 | 11,730 百万円 | 28,310 百万円 | 11,985 百万円 | 増資 |
| 平成19年 5月 18日 | 5,100 百万円  | 30,860 百万円 | 14,535 百万円 | 増資 |
| 平成20年12月 30日 | 20,400 百万円 | 41,060 百万円 | 24,735 百万円 | 増資 |

### 5. 株式の総数

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

|           |          |
|-----------|----------|
| 発行する株式の総数 | 20,401 株 |
| 発行済株式の総数  | 13,159 株 |
| 株主数       | 1 名      |

### 6. 株式の状況

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

#### (1) 発行済株式の種類等

|       |      |          |
|-------|------|----------|
| 発行済株式 | 普通株式 | 13,159 株 |
|-------|------|----------|

#### (2) 大株主

| 株主名                             | 当社への出資状況 |       | 当社の大株主への出資状況 |       |
|---------------------------------|----------|-------|--------------|-------|
|                                 | 持株数      | 議決権比率 | 持株数          | 議決権比率 |
| MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 | 13,159 株 | 100%  | 一株           | — %   |

### 7. 主要株主の状況

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

| 名 称                             | 主たる営業所<br>又は事務所の<br>所在地 | 資本金         | 事業の内容                           | 設 立<br>年月日         | 株式等の総数等<br>に占める<br>所有株式等の割合 |
|---------------------------------|-------------------------|-------------|---------------------------------|--------------------|-----------------------------|
| MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 | 東京都中央区                  | 100,000 百万円 | 子会社の経営<br>管理及び<br>それに付帯<br>する業務 | 平成 20 年<br>4 月 1 日 | 議決権比率<br>100%               |

## 8. 役員の状況

### 取締役及び執行役員

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

| 役 職 名             | 氏 名   | 担当業務                                                                                |
|-------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 樋口 幸男 | 業務監査部                                                                               |
| 取締役<br>常務執行役員     | 田中 英二 | ( 営業本部長 )                                                                           |
| 取締役<br>執行役員       | 毛利 豊  | コンプライアンス部、経理部、資産運用部                                                                 |
| 取締役<br>執行役員       | 永井 泰浩 | ( 企画・総務部長 )、人事部、商品・マーケティング部、教育センター部                                                 |
| 執行役員              | 岡部 純  | ( 営業副本部長、営業推進部長 )                                                                   |
| 執行役員              | 渡辺 貴司 | ( IT 推進部長 )、お客さまサポート部、契約サービス部、リスク管理部                                                |
| 取締 役              | 藤本 進  | ( 兼職の状況 )<br>MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員<br>兼 三井住友海上火災保険株式会社 専務執行役員 |

### 監査役

| 役 職 名     | 氏 名   | 兼職の状況                                 |
|-----------|-------|---------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 矢崎 義夫 |                                       |
| 監 査 役     | 山田 和雄 |                                       |
| 監 査 役     | 羽田 宏之 | MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 経理部長 |

## 9. 従業員の在籍・採用状況

| 区 分     | 平成 21 年度末<br>在籍数 | 平成 22 年度末<br>在籍数 | 平成 21 年度<br>採用数 | 平成 22 年度<br>採用数 | 平成 22 年度末 |        |
|---------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------|--------|
|         |                  |                  |                 |                 | 平均年齢      | 平均勤続年数 |
| 内 勤 職 員 | 474 名            | 444 名            | 2 名             | 1 名             | 39.9 歳    | 4.1 年  |
| ( 男 子 ) | 296              | 285              | 1               | 1               | 42.5      | 4.4    |
| ( 女 子 ) | 178              | 159              | 1               | 0               | 35.5      | 3.9    |
| 営 業 職 員 | —                | —                | —               | —               | —         | —      |
| ( 男 子 ) | —                | —                | —               | —               | —         | —      |
| ( 女 子 ) | —                | —                | —               | —               | —         | —      |

- (注) 1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第 2 位を切り捨てて小数点第 1 位まで表示しています。  
3. 平均勤続年数は、平成 18 年～ 20 年度の入社者の全社員数に対する割合が大きいため 4.1 年となっています。

## 10. 平均給与 (内勤職員)

(単位：千円)

| 区 分     | 平成 22 年 3 月 | 平成 23 年 3 月 |
|---------|-------------|-------------|
| 内 勤 職 員 | 560         | 543         |

(注) 平均給与月額とは平成 23 年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

## 11. 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

## Ⅱ. 主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

---

#### (1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険を中心に取り扱い、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまのニーズにマッチした商品の提供
  - ②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底
  - ③社員・代理店に対する教育・指導
  - ④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等のお支払い
- 

#### (2) 資産の運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、及び将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。

そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。

当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

---

### 2. 当社の目指す姿

---

13 ページに掲載しています「内部管理態勢の強化」をご参照ください。

---

## Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

### 1. 直近事業年度における事業の概況

---

コーポレート・プロフィール 10 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

---

### 2. 契約者懇談会開催の概況

---

平成 22 年度は開催していません。

---

### 3. お客さまからのご相談

---

コーポレート・プロフィール 16 ページ「お客さまの満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

---

### 4. お客さまに対する情報提供

---

コーポレート・プロフィール 22 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

---

### 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

---

コーポレート・プロフィール 23 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

---

## 6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

---

コーポレート・プロフィール 19 ページ「教育・研修体制の充実に向けた取組み」をご参照ください。

---

## 7. 新規開発商品の状況

---

お客さまのニーズに応えるため、以下の 2 商品を開発し、取扱いを開始いたしました。

- ・ 平成 22 年 6 月より、外貨建ての定額終身保険「利率更改型終身保険（通貨選択型）」
  - ・ 平成 23 年 4 月より、当社初のリスクコントロール型商品「目標設定特則付変額個人年金保険（10）」
- 

## 8. 保険商品一覧

---

コーポレート・プロフィール 20 ページ「販売商品の一覧」をご参照ください。

---

## 9. 情報システムに関する状況

---

コーポレート・プロフィール 34 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

---

## 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

---

コーポレート・プロフィール 35 ページ「CSR の取組み」をご参照ください。

---



## Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

| 項 目                          | 平成 18 年度          | 平成 19 年度          | 平成 20 年度           | 平成 21 年度           | 平成 22 年度             |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 経 常 収 益                      | 823,184           | 650,221           | 717,122            | 885,402            | 346,843              |
| 経 常 利 益<br>(△ 経 常 損 失)       | △ 10,289          | △ 20,210          | △ 13,652           | 14,544             | 30,162               |
| 基 礎 利 益<br>(△ 基 礎 損 失)       | 647               | △ 5,904           | △ 10,506           | △ 6,944            | 28,594               |
| 当 期 純 利 益<br>(△ 当 期 純 損 失)   | △ 6,205           | △ 12,466          | △ 8,929            | 8,922              | 18,783               |
| 資 本 金 の 額 及 び<br>発行済株式の総数    | 28,310<br>8,059 株 | 30,860<br>9,079 株 | 41,060<br>13,159 株 | 41,060<br>13,159 株 | 41,060<br>13,159 株   |
| 総 資 産                        | 2,346,357         | 2,543,102         | 2,470,766          | 3,116,508          | 3,069,708            |
| うち特別勘定資産                     | 2,156,814         | 2,290,959         | 2,099,798          | 2,586,618          | 2,400,816            |
| 責 任 準 備 金 残 高                | 2,301,377         | 2,503,550         | 2,417,446          | 3,061,426          | 2,996,391            |
| 貸 付 金 残 高                    | 227               | 370               | 694                | 638                | 693                  |
| 有 価 証 券 残 高                  | 2,144,759         | 2,282,161         | 2,087,038          | 2,582,629          | 2,399,455            |
| ソ ル ベ ン シ ー ・<br>マ ー ジ ン 比 率 | 9,579.9%<br>—     | 1,398.8%<br>—     | 729.6%<br>—        | 1,058.0%<br>—      | 1,026.4%<br>(671.8%) |
| 従 業 員 数                      | 290 名             | 418 名             | 500 名              | 474 名              | 444 名                |
| 保 有 契 約 高                    | 2,311,991         | 2,527,872         | 2,478,765          | 3,137,587          | 3,083,041            |
| 個 人 保 険                      | 24,457            | 53,902            | 108,206            | 114,009            | 113,737              |
| 個 人 年 金 保 険                  | 2,287,533         | 2,473,969         | 2,370,558          | 3,023,577          | 2,969,304            |
| 団 体 保 険                      | —                 | —                 | —                  | —                  | —                    |
| 団 体 年 金 保 険<br>保 有 契 約 高     | —                 | —                 | —                  | —                  | —                    |

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成 23 年度末から適用されます。（ ）は、仮に当該変更を平成 22 年度末において適用したと仮定した場合の数値です。

## V. 財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

| 科 目           | 平成<br>21 年度末<br>(平成 22 年<br>3 月 31 日<br>現在) | 平成<br>22 年度末<br>(平成 23 年<br>3 月 31 日<br>現在) | 科 目             | 平成<br>21 年度末<br>(平成 22 年<br>3 月 31 日<br>現在) | 平成<br>22 年度末<br>(平成 23 年<br>3 月 31 日<br>現在) |
|---------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| ( 資 産 の 部 )   |                                             |                                             | ( 負 債 の 部 )     |                                             |                                             |
| 現 金 及 び 預 貯 金 | 18,831                                      | 10,922                                      | 保 険 契 約 準 備 金   | 3,068,340                                   | 3,003,150                                   |
| 預 貯 金         | 18,831                                      | 10,922                                      | 支 払 備 金         | 6,913                                       | 6,759                                       |
| 金 銭 の 信 託     | 484,441                                     | 640,745                                     | 責 任 準 備 金       | 3,061,426                                   | 2,996,391                                   |
| 有 価 証 券       | 2,582,629                                   | 2,399,455                                   | 代 理 店 借         | 1,611                                       | 1,102                                       |
| そ の 他 の 証 券   | 2,582,629                                   | 2,399,455                                   | 再 保 険 借         | 1,468                                       | 1,315                                       |
| 貸 付 金         | 638                                         | 693                                         | そ の 他 負 債       | 9,012                                       | 8,590                                       |
| 保 険 約 款 貸 付   | 638                                         | 693                                         | 借 入 金           | 5,000                                       | 5,000                                       |
| 有 形 固 定 資 産   | 660                                         | 604                                         | 未 払 法 人 税 等     | 8                                           | 7                                           |
| 建 物           | 443                                         | 422                                         | 未 払 金           | 514                                         | 236                                         |
| リ ー ス 資 産     | 154                                         | 134                                         | 未 払 費 用         | 1,737                                       | 1,889                                       |
| その他の有形固定資産    | 62                                          | 47                                          | 預 り 金           | 161                                         | 135                                         |
| 無 形 固 定 資 産   | 618                                         | 1,316                                       | リ ー ス 債 務       | 232                                         | 199                                         |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 545                                         | 1,258                                       | 資 産 除 去 債 務     | —                                           | 153                                         |
| リ ー ス 資 産     | 72                                          | 58                                          | 仮 受 金           | 1,358                                       | 967                                         |
| 再 保 険 貸       | 708                                         | 704                                         | 価 格 変 動 準 備 金   | 682                                         | 1,260                                       |
| そ の 他 資 産     | 8,921                                       | 6,957                                       | 負 債 の 部 合 計     | 3,081,115                                   | 3,015,418                                   |
| 未 収 金         | 7,421                                       | 3,114                                       | ( 純 資 産 の 部 )   |                                             |                                             |
| 前 払 費 用       | 93                                          | 85                                          | 資 本 金           | 41,060                                      | 41,060                                      |
| 未 収 収 益       | 5                                           | 5                                           | 資 本 剰 余 金       | 24,735                                      | 24,735                                      |
| 預 託 金         | 843                                         | 758                                         | 資 本 準 備 金       | 24,735                                      | 24,735                                      |
| 仮 払 金         | 557                                         | 2,993                                       | 利 益 剰 余 金       | △ 30,386                                    | △ 11,603                                    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 19,057                                      | 8,309                                       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △ 30,386                                    | △ 11,603                                    |
|               |                                             |                                             | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △ 30,386                                    | △ 11,603                                    |
|               |                                             |                                             | 株 主 資 本 合 計     | 35,408                                      | 54,191                                      |
|               |                                             |                                             | その他有価証券評価差額金    | △ 14                                        | 98                                          |
|               |                                             |                                             | 評価・換算差額等合計      | △ 14                                        | 98                                          |
|               |                                             |                                             | 純 資 産 の 部 合 計   | 35,393                                      | 54,290                                      |
| 資 産 の 部 合 計   | 3,116,508                                   | 3,069,708                                   | 負債及び純資産の部合計     | 3,116,508                                   | 3,069,708                                   |

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
  - (1) 建物附属設備及びその他の有形固定資産（リース資産以外）
    - ①平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
    - ②平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。
  - (2) リース資産  
リース期間に基づく定額法によっております。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
3. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
5. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を、未払費用に含めて計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項第3号に定める方式。
10. 無形固定資産の減価償却の方法
  - (1) ソフトウェア  
利用可能期間に基づく定額法によっております。
  - (2) リース資産  
リース期間に基づく定額法によっております。
11. 会計方針の変更
 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。
 これに伴い、有形固定資産が85百万円増加し、資産除去債務が153百万円計上されております。また、経常利益が2百万円減少し、税引前当期純利益が68百万円減少しております。
12. 金融商品に関する事項は次の通りであります。
  - (1) 金融商品の状況に関する事項
 当社では、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。
 特別勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。
 一般勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。
 上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。

## (貸借対照表の注記)

平成 22 年度末

特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

一般勘定における通貨選択型定期個人年金保険及び利率更改型終身保険（通貨選択型）に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位: 百万円)

|          | 貸借対照表価額   | 時価        | 差額 |
|----------|-----------|-----------|----|
| 現金及び預金   |           |           |    |
| 預貯金      | 10,922    | 10,922    | —  |
| 金銭の信託    |           |           |    |
| 売買目的有価証券 | 560,999   | 560,999   | —  |
| その他有価証券  | 79,745    | 79,745    | —  |
| 有価証券     |           |           |    |
| 売買目的有価証券 | 2,399,454 | 2,399,454 | —  |
| その他有価証券  | 1         | 1         | —  |

(注) 金融商品の時価の算定方法

## ① 預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ② 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

・市場価格のある有価証券

3 月末日の市場価格等によっております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は 576 百万円であります。

14. 特別勘定の資産の額は 2,400,816 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

15. 関係会社に対する金銭債権の総額は 210 百万円、金銭債務の総額は 2,500 百万円であります。

16. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次の通りであります。

(単位: 百万円)

|           |       |
|-----------|-------|
| (繰延税金資産)  |       |
| 保険契約準備金   | 5,974 |
| 繰越欠損金     | 610   |
| 価格変動準備金   | 456   |
| その他       | 1,410 |
| 繰延税金資産小計  | 8,451 |
| 評価性引当額    | 55    |
| 繰延税金資産合計  | 8,395 |
| (繰延税金負債)  |       |
| 繰延税金負債合計  | 86    |
| 繰延税金資産の純額 | 8,309 |

17. 当年度における法定実効税率は 36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。

18. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。

19. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 4,346 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 431,076 百万円であります。

20. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,000 百万円であります。

21. 外貨建資産の額は 559,723 百万円であります。（外貨額 4,955 百万豪ドル、1,593 百万米ドル、24 百万ユーロ）  
外貨建負債の額は 543,328 百万円であります。（外貨額 4,790 百万豪ドル、1,568 百万米ドル、23 百万ユーロ）

22. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 8,987 百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

23. 1 株当たりの純資産額は 4,108,153 円 89 銭であります。

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                 | 平成 21 年度<br>(平成 21 年 4 月 1 日から<br>平成 22 年 3 月 31 日まで) | 平成 22 年度<br>(平成 22 年 4 月 1 日から<br>平成 23 年 3 月 31 日まで) |
|---------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 経常収益                | 885,402                                               | 346,843                                               |
| 保険料等収入              | 451,168                                               | 251,510                                               |
| 保険料                 | 443,615                                               | 243,730                                               |
| 再保険収入               | 7,553                                                 | 7,779                                                 |
| 資産運用収益              | 426,465                                               | 23,306                                                |
| 利息及び配当金等収入          | 22                                                    | 19                                                    |
| 預貯金利息               | 1                                                     | 4                                                     |
| 有価証券利息・配当金          | 4                                                     | —                                                     |
| 貸付金利息               | 16                                                    | 14                                                    |
| 金銭の信託運用益            | 71,131                                                | 23,287                                                |
| 有価証券売却益             | 14                                                    | —                                                     |
| 為替差益                | 990                                                   | —                                                     |
| 特別勘定資産運用益           | 354,306                                               | —                                                     |
| その他経常収益             | 7,768                                                 | 72,026                                                |
| 年金特約取扱受入金           | 7,729                                                 | 6,016                                                 |
| 支払備金戻入額             | —                                                     | 153                                                   |
| 責任準備金戻入額            | —                                                     | 65,035                                                |
| その他の経常収益            | 38                                                    | 819                                                   |
| 経常費用                | 870,857                                               | 316,681                                               |
| 保険金等支払金             | 164,406                                               | 212,653                                               |
| 保険金                 | 37,269                                                | 42,171                                                |
| 年金                  | 29,771                                                | 37,661                                                |
| 給付金                 | 14,430                                                | 29,857                                                |
| 解約返戻金               | 59,736                                                | 77,877                                                |
| その他返戻金              | 1,542                                                 | 1,852                                                 |
| 再保険料                | 21,655                                                | 23,232                                                |
| 責任準備金等繰入額           | 644,288                                               | —                                                     |
| 支払備金繰入額             | 307                                                   | —                                                     |
| 責任準備金繰入額            | 643,980                                               | —                                                     |
| 資産運用費用              | 501                                                   | 81,612                                                |
| 支払利息                | 58                                                    | 44                                                    |
| 有価証券償還損             | 0                                                     | —                                                     |
| 為替差損                | —                                                     | 210                                                   |
| その他運用費用             | 442                                                   | 480                                                   |
| 特別勘定資産運用損           | —                                                     | 80,876                                                |
| 事業費                 | 34,469                                                | 21,527                                                |
| その他経常費用             | 27,192                                                | 887                                                   |
| 税金                  | 1,455                                                 | 507                                                   |
| 減価償却費               | 254                                                   | 358                                                   |
| 保険業法第 113 条繰延資産償却費  | 25,482                                                | —                                                     |
| その他の経常費用            | 0                                                     | 21                                                    |
| 経常利益                | 14,544                                                | 30,162                                                |
| 特別損失                | 507                                                   | 687                                                   |
| 固定資産等処分損            | 119                                                   | 44                                                    |
| 価格変動準備金繰入額          | 388                                                   | 577                                                   |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | —                                                     | 65                                                    |
| 税引前当期純利益            | 14,036                                                | 29,474                                                |
| 法人税及び住民税            | 8                                                     | 7                                                     |
| 法人税等調整額             | 5,105                                                 | 10,684                                                |
| 法人税等合計              | 5,113                                                 | 10,691                                                |
| 当期純利益               | 8,922                                                 | 18,783                                                |



(損益計算書の注記)

平成 22 年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は 35 百万円、費用の総額は 449 百万円であります。
2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 232 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 78,455 百万円であります。
3. 金銭の信託運用益には、評価損が 4,144 百万円含まれております。
4. 1 株当たりの当期純利益は 1,456,074 円 47 銭であります。なお、潜在株式はありません。
5. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目                                 | 平成 21 年度   | 平成 22 年度  |
|-------------------------------------|------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                    |            |           |
| 税引前当期純利益 (△は損失)                     | 14,036     | 29,474    |
| 減価償却費                               | 254        | 358       |
| 支払備金の増減額 (△は減少)                     | 307        | △ 153     |
| 責任準備金の増減額 (△は減少)                    | 643,980    | △ 65,035  |
| 価格変動準備金の増減額 (△は減少)                  | 388        | 577       |
| 利息及び配当金等収入                          | △ 3,960    | △ 2,906   |
| 有価証券関係損益 (△は益)                      | △ 421,113  | 60,935    |
| 支払利息                                | 58         | 44        |
| 為替差損益 (△は益)                         | △ 990      | 210       |
| 有形固定資産関係損益 (△は益)                    | 119        | 44        |
| 再保険貸の増減額 (△は増加)                     | 12         | 4         |
| その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加) | 18,257     | 3,738     |
| 代理店借の増減額 (△は減少)                     | △ 2,676    | △ 508     |
| 再保険借の増減額 (△は減少)                     | 596        | △ 153     |
| その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少) | △ 3,536    | △ 2,417   |
| その他                                 | —          | 47        |
| 小 計                                 | 245,733    | 24,261    |
| 利息及び配当金等の受取額                        | 3,959      | 2,900     |
| 利息の支払額                              | △ 73       | △ 58      |
| 法人税等の支払額                            | △ 8        | △ 8       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                    | 249,610    | 27,095    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                    |            |           |
| 金銭の信託の増加による支出                       | △ 160,262  | △ 174,742 |
| 金銭の信託の減少による収入                       | 30,836     | 41,559    |
| 有価証券の取得による支出                        | △ 297,422  | △ 113,914 |
| 有価証券の売却・償還による収入                     | 152,202    | 213,324   |
| 貸付けによる支出                            | △ 286      | △ 278     |
| 貸付金の回収による収入                         | 348        | 229       |
| 資産運用活動計                             | △ 274,584  | △ 33,821  |
| (営業活動及び資産運用活動計)                     | (△ 24,973) | (△ 6,726) |
| 有形固定資産の取得による支出                      | △ 82       | △ 30      |
| 無形固定資産の取得による支出                      | △ 661      | △ 874     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                    | △ 275,328  | △ 34,726  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                    |            |           |
| その他                                 | —          | △ 66      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                    | —          | △ 66      |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額                    | 1,209      | △ 210     |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)                | △ 24,508   | △ 7,908   |
| 現金及び現金同等物期首残高                       | 43,339     | 18,831    |
| 現金及び現金同等物期末残高                       | 18,831     | 10,922    |

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預貯金であります。

#### 4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| 科                   | 目 | 平成 21 年度<br>(平成 21 年 4 月 1 日から<br>平成 22 年 3 月 31 日まで) | 平成 22 年度<br>(平成 22 年 4 月 1 日から<br>平成 23 年 3 月 31 日まで) |
|---------------------|---|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 株主資本                |   |                                                       |                                                       |
| 資本金                 |   |                                                       |                                                       |
| 前期末残高               |   | 41,060                                                | 41,060                                                |
| 当期末残高               |   | 41,060                                                | 41,060                                                |
| 資本剰余金               |   |                                                       |                                                       |
| 資本準備金               |   |                                                       |                                                       |
| 前期末残高               |   | 24,735                                                | 24,735                                                |
| 当期末残高               |   | 24,735                                                | 24,735                                                |
| 利益剰余金               |   |                                                       |                                                       |
| その他利益剰余金            |   |                                                       |                                                       |
| 繰越利益剰余金             |   |                                                       |                                                       |
| 前期末残高               |   | △ 39,309                                              | △ 30,386                                              |
| 当期変動額               |   |                                                       |                                                       |
| 当期純利益               |   | 8,922                                                 | 18,783                                                |
| 当期変動額合計             |   | 8,922                                                 | 18,783                                                |
| 当期末残高               |   | △ 30,386                                              | △ 11,603                                              |
| 株主資本合計              |   |                                                       |                                                       |
| 前期末残高               |   | 26,485                                                | 35,408                                                |
| 当期変動額               |   |                                                       |                                                       |
| 当期純利益               |   | 8,922                                                 | 18,783                                                |
| 当期変動額合計             |   | 8,922                                                 | 18,783                                                |
| 当期末残高               |   | 35,408                                                | 54,191                                                |
| 評価・換算差額等            |   |                                                       |                                                       |
| その他有価証券評価差額金        |   |                                                       |                                                       |
| 前期末残高               |   | 9                                                     | △ 14                                                  |
| 当期変動額               |   |                                                       |                                                       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | △ 24                                                  | 113                                                   |
| 当期変動額合計             |   | △ 24                                                  | 113                                                   |
| 当期末残高               |   | △ 14                                                  | 98                                                    |
| 純資産合計               |   |                                                       |                                                       |
| 前期末残高               |   | 26,495                                                | 35,393                                                |
| 当期変動額               |   |                                                       |                                                       |
| 当期純利益               |   | 8,922                                                 | 18,783                                                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | △ 24                                                  | 113                                                   |
| 当期変動額合計             |   | 8,898                                                 | 18,896                                                |
| 当期末残高               |   | 35,393                                                | 54,290                                                |

(株主資本等変動計算書の注記)

平成 22 年度

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

|                   | 前年度末<br>株式数 | 当年度増加<br>株式数 | 当年度減少<br>株式数 | 当年度末<br>株式数 |
|-------------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 発 行 済 株 式         |             |              |              |             |
| 普 通 株 式           | 12,900      | —            | —            | 12,900      |
| 議 決 権 制 限 普 通 株 式 | 259         | —            | —            | 259         |
| 合 計               | 13,159      | —            | —            | 13,159      |

(追加情報)

平成 23 年 4 月 1 日付けで、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 (以下、MS&ADホールディングス社) が、当社の株式を追加取得しております。この結果、当社は MS&ADホールディングス社の完全子会社となりました。なお、当社は、同日付けで、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に商号を変更しております。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円)

| 区 分               | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | —         | —         |
| 危 険 債 権           | —         | —         |
| 要 管 理 債 権         | —         | —         |
| 小 計 ( 対 合 計 比 )   | — ( — )   | — ( — )   |
| 正 常 債 権           | 643       | 698       |
| 合 計               | 643       | 698       |

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸付金 (注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金 (注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 カ月以上延滞貸付金を除く。) です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

# 8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

| 項 目                                                            | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
|----------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A)                                              | 174,313   | 182,069   |
| 資本金等                                                           | 35,408    | 54,191    |
| 価格変動準備金                                                        | 682       | 1,260     |
| 危険準備金                                                          | 13,930    | 16,234    |
| 一般貸倒引当金                                                        | —         | —         |
| その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合 100%)                                | △ 23      | 138       |
| 土地の含み損益×85% (マイナスの場合 100%)                                     | —         | —         |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額                                             | 123,314   | 110,243   |
| 負債性資本調達手段等                                                     | 1,000     | —         |
| 控除項目                                                           | —         | —         |
| その他                                                            | —         | —         |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B) | 32,949    | 35,474    |
| 保険リスク相当額 $R_1$                                                 | 17        | 28        |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$                                          | 20        | 18        |
| 予定利率リスク相当額 $R_2$                                               | 2,747     | 3,102     |
| 資産運用リスク相当額 $R_3$                                               | 9,386     | 11,160    |
| 経営管理リスク相当額 $R_4$                                               | 960       | 1,034     |
| 最低保証リスク相当額 $R_7$                                               | 19,854    | 20,176    |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$        | 1,058.0%  | 1026.4%   |

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び第 190 条、平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています (「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示 50 号第 1 条第 3 項第 1 号に基づいて算出しています)。  
2. 負債性資本調達手段等には、契約時において償還期間が 5 年を超える期限付劣後債務を記載しています。  
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

## 参考: 保険金等の支払能力の充実の状況 (新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

| 項 目                                                            | 平成 22 年度末 |
|----------------------------------------------------------------|-----------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A)                                              | 143,513   |
| 資本金等                                                           | 54,191    |
| 価格変動準備金                                                        | 1,260     |
| 危険準備金                                                          | 16,234    |
| 一般貸倒引当金                                                        | —         |
| その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合 100%)                                | 138       |
| 土地の含み損益×85% (マイナスの場合 100%)                                     | —         |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額                                             | 110,243   |
| 負債性資本調達手段等                                                     | —         |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額                 | △ 38,556  |
| 控除項目                                                           | —         |
| その他                                                            | —         |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B) | 42,720    |
| 保険リスク相当額 $R_1$                                                 | 28        |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$                                          | 18        |
| 予定利率リスク相当額 $R_2$                                               | 8,854     |
| 資産運用リスク相当額 $R_3$                                               | 12,428    |
| 経営管理リスク相当額 $R_4$                                               | 1,245     |
| 最低保証リスク相当額 $R_7$                                               | 20,191    |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$        | 671.8%    |

- (注) 1. 平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更 (マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等) がなされております。当該変更は平成 23 年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成 22 年度末に適用したと仮定した場合の数値です。  
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。



## 9. 有価証券等の時価情報（会社計）

### （1）有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

| 区 分      | 平成 21 年度末    |                    | 平成 22 年度末    |                    |
|----------|--------------|--------------------|--------------|--------------------|
|          | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 3,018,801    | 418,042            | 2,960,453    | △ 67,947           |

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

| 区 分        | 平成 21 年度末 |        |      |    |      | 平成 22 年度末 |        |     |     |    |
|------------|-----------|--------|------|----|------|-----------|--------|-----|-----|----|
|            | 帳簿<br>価額  | 時価     | 差損益  |    |      | 帳簿<br>価額  | 時価     | 差損益 |     |    |
|            |           |        |      | 差益 | 差損   |           |        |     | 差益  | 差損 |
| 満期保有目的の債券  | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 責任準備金対応債券  | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 子会社・関連会社株式 | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| その他の有価証券   | 48,292    | 48,269 | △ 23 | 0  | △ 23 | 79,592    | 79,746 | 154 | 154 | —  |
| 公 社 債      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 株 式        | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 外 国 証 券    | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 公 社 債      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 株 式 等      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| その他の証券     | 1         | 1      | 0    | 0  | —    | 1         | 1      | 0   | 0   | —  |
| 買入金銭債権     | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 譲渡性預金      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| その他の       | 48,291    | 48,268 | △ 23 | —  | △ 23 | 79,591    | 79,745 | 154 | 154 | —  |
| 合 計        | 48,292    | 48,269 | △ 23 | 0  | △ 23 | 79,592    | 79,746 | 154 | 154 | —  |
| 公 社 債      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 株 式        | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 外 国 証 券    | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 公 社 債      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 株 式 等      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| その他の証券     | 1         | 1      | 0    | 0  | —    | 1         | 1      | 0   | 0   | —  |
| 買入金銭債権     | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 譲渡性預金      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| その他の       | 48,291    | 48,268 | △ 23 | —  | △ 23 | 79,591    | 79,745 | 154 | 154 | —  |

（注）「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 21 年度は 48,291 百万円、△ 23 百万円、平成 22 年度は 79,591 百万円、154 百万円です。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

#### ○満期保有目的の債券

該当ありません。

#### ○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

| 区 分                  | 平成 21 年度末 |          |      | 平成 22 年度末 |          |     |
|----------------------|-----------|----------|------|-----------|----------|-----|
|                      | 帳簿価額      | 貸借対照表計上額 | 差額   | 帳簿価額      | 貸借対照表計上額 | 差額  |
| 貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの  | 1         | 1        | 0    | 79,592    | 79,746   | 154 |
| 公 社 債                | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| 株 式                  | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| 外 国 証 券              | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| そ の 他 の 証 券          | 1         | 1        | 0    | 1         | 1        | 0   |
| 買 入 金 銭 債 権          | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| 譲 渡 性 預 金            | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| そ の 他                | —         | —        | —    | 79,591    | 79,745   | 154 |
| 貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの | 48,291    | 48,268   | △ 23 | —         | —        | —   |
| 公 社 債                | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| 株 式                  | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| 外 国 証 券              | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| そ の 他 の 証 券          | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| 買 入 金 銭 債 権          | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| 譲 渡 性 預 金            | —         | —        | —    | —         | —        | —   |
| そ の 他                | 48,291    | 48,268   | △ 23 | —         | —        | —   |

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

| 区 分       | 平成 21 年度末 |         |     |    |    | 平成 22 年度末 |         |     |    |    |
|-----------|-----------|---------|-----|----|----|-----------|---------|-----|----|----|
|           | 貸借対照表計上額  | 時価      | 差損益 | 差益 | 差損 | 貸借対照表計上額  | 時価      | 差損益 | 差益 | 差損 |
| 金 銭 の 信 託 | 484,441   | 484,441 | —   | —  | —  | 640,745   | 640,745 | —   | —  | —  |

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| 区 分        | 平成 21 年度末 |                | 平成 22 年度末 |                |
|------------|-----------|----------------|-----------|----------------|
|            | 貸借対照表計上額  | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額  | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 運用目的の金銭の信託 | 436,173   | 54,959         | 560,999   | △ 4,144        |

満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

| 区 分                       | 平成 21 年度末 |        |      |    |      | 平成 22 年度末 |        |     |     |    |
|---------------------------|-----------|--------|------|----|------|-----------|--------|-----|-----|----|
|                           | 帳簿価額      | 時価     | 差損益  | 差益 | 差損   | 帳簿価額      | 時価     | 差損益 | 差益  | 差損 |
| 満 期 保 有 目 的 の 金 銭 の 信 託   | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 責 任 準 備 金 対 応 の 金 銭 の 信 託 | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| そ の 他 の 金 銭 の 信 託         | 48,291    | 48,268 | △ 23 | —  | △ 23 | 79,591    | 79,745 | 154 | 154 | —  |

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## 10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

|                   | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------------------|----------|----------|
| 基礎利益 A            | △ 6,944  | 28,594   |
| キャピタル収益           | 52,648   | 7,123    |
| 金銭の信託運用益          | 51,643   | —        |
| 売買目的有価証券運用益       | —        | —        |
| 有価証券売却益           | 14       | —        |
| 金融派生商品収益          | —        | —        |
| 為替差益              | 990      | —        |
| その他キャピタル収益        | —        | 7,123    |
| キャピタル費用           | 24,218   | 3,251    |
| 金銭の信託運用損          | —        | 3,040    |
| 売買目的有価証券運用損       | —        | —        |
| 有価証券売却損           | —        | —        |
| 有価証券評価損           | —        | —        |
| 金融派生商品費用          | —        | —        |
| 為替差損              | —        | 210      |
| その他キャピタル費用        | 24,218   | —        |
| キャピタル損益 B         | 28,430   | 3,872    |
| キャピタル損益含み基礎利益 A+B | 21,486   | 32,466   |
| 臨時収益              | —        | —        |
| 再保険収入             | —        | —        |
| 危険準備金戻入額          | —        | —        |
| その他臨時収益           | —        | —        |
| 臨時費用              | 6,941    | 2,304    |
| 再保険料              | —        | —        |
| 危険準備金繰入額          | 6,941    | 2,304    |
| 個別貸倒引当金繰入額        | —        | —        |
| 特定海外債権引当勘定繰入額     | —        | —        |
| 貸付金償却             | —        | —        |
| その他臨時費用           | —        | —        |
| 臨時損益 C            | △ 6,941  | △ 2,304  |
| 経常利益 A+B+C        | 14,544   | 30,162   |

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

|                       | 平成 21 年度   | 平成 22 年度    |
|-----------------------|------------|-------------|
| 金銭の信託運用損益のうちインカムゲイン部分 | 19,487 百万円 | 26,328 百万円  |
| 定額商品の負債にかかる評価部分調整額    | 24,218 百万円 | △ 7,123 百万円 |

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

|                    | 平成 21 年度 | 平成 22 年度  |
|--------------------|----------|-----------|
| 定額商品の負債にかかる評価部分調整額 | —        | 7,123 百万円 |

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

|                    | 平成 21 年度   | 平成 22 年度 |
|--------------------|------------|----------|
| 定額商品の負債にかかる評価部分調整額 | 24,218 百万円 | —        |

4. 平成 21 年度において、保険業法第 113 条繰延資産未償却残高 25,482 百万円を全額償却しております。償却額は全額、基礎利益に含まれております。

## 11. 会計監査人の監査の状況

---

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による監査を受けています。

---

## 12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

---

代表取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

---

## Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

---

#### (1) 決算業績の概況

##### [保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 2,537 億円（前年度比 △ 37.8%）、解約失効契約高は 978 億円（前年度比 +60.9%）となり、当年度末保有契約高は 3 兆 830 億円（前年度末比 △ 1.7%）となりました。

##### [収支状況]

当年度の収入保険料は 2,437 億円（前年度比 △ 45.1%）となりました。一方、保険金等支払金は 2,126 億円（前年度比 +29.3%）、事業費は 215 億円（前年度比 △ 37.5%）となりました。また、資産運用損益は運用環境の悪化の影響により △ 583 億円（前年度 4,259 億円）となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常利益は 301 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 187 億円となりました。

##### [資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、3 兆 697 億円（前年度末比 △ 1.5%）となりました。また、当年度の責任準備金戻入額は 650 億円であり、この結果責任準備金は 2 兆 9,963 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

---



## (2) 保有契約高及び新契約高

### 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

| 区 分         | 平成 21 年度末 |       |        |       | 平成 22 年度末 |       |        |       |
|-------------|-----------|-------|--------|-------|-----------|-------|--------|-------|
|             | 件数        |       | 金額     |       | 件数        |       | 金額     |       |
|             |           | 前年度末比 |        | 前年度末比 |           | 前年度末比 |        | 前年度末比 |
| 個 人 保 険     | 9         | 97.5  | 1,140  | 105.4 | 9         | 102.3 | 1,137  | 99.8  |
| 個 人 年 金 保 険 | 387       | 115.7 | 30,235 | 127.5 | 416       | 107.6 | 29,693 | 98.2  |
| 団 体 保 険     | —         | —     | —      | —     | —         | —     | —      | —     |
| 団 体 年 金 保 険 | —         | —     | —      | —     | —         | —     | —      | —     |

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

### 新契約高

(単位：千件、億円、%)

| 区 分         | 平成 21 年度 |      |       |      |       |          | 平成 22 年度 |       |       |       |       |          |
|-------------|----------|------|-------|------|-------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|----------|
|             | 件数       |      | 金額    |      |       |          | 件数       |       | 金額    |       |       |          |
|             |          | 前年度比 |       | 前年度比 | 新契約   | 転換による純増加 |          | 前年度比  |       | 前年度比  | 新契約   | 転換による純増加 |
| 個 人 保 険     | 0        | 3.6  | 16    | 3.1  | 16    | —        | 0        | 325.9 | 43    | 258.2 | 43    | —        |
| 個 人 年 金 保 険 | 62       | 87.1 | 4,064 | 75.5 | 4,064 | —        | 44       | 71.0  | 2,494 | 61.4  | 2,494 | —        |
| 団 体 保 険     | —        | —    | —     | —    | —     | —        | —        | —     | —     | —     | —     | —        |
| 団 体 年 金 保 険 | —        | —    | —     | —    | —     | —        | —        | —     | —     | —     | —     | —        |

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

### (3) 年換算保険料

#### 保有契約

(単位：百万円、%)

| 区 分                | 平成 21 年度末 |       | 平成 22 年度末 |       |
|--------------------|-----------|-------|-----------|-------|
|                    | 金額        | 前年度末比 | 金額        | 前年度末比 |
| 個 人 保 険            | 9,578     | 99.8  | 9,557     | 99.8  |
| 個 人 年 金 保 険        | 522,135   | 99.2  | 426,018   | 81.6  |
| 合 計                | 531,714   | 99.3  | 435,575   | 81.9  |
| うち医療保障・<br>生前給付保障等 | 103       | 125.4 | 90        | 87.6  |

#### 新契約

(単位：百万円、%)

| 区 分                | 平成 21 年度 |      | 平成 22 年度 |       |
|--------------------|----------|------|----------|-------|
|                    | 金額       | 前年度比 | 金額       | 前年度比  |
| 個 人 保 険            | 147      | 3.1  | 367      | 248.6 |
| 個 人 年 金 保 険        | 231,486  | 78.1 | 108,448  | 46.8  |
| 合 計                | 231,634  | 76.9 | 108,816  | 47.0  |
| うち医療保障・<br>生前給付保障等 | 0        | 2.5  | —        | —     |

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

| 区 分  |           |        | 保有金額        |             |
|------|-----------|--------|-------------|-------------|
|      |           |        | 平成 21 年度末   | 平成 22 年度末   |
| 死亡保障 | 普通死亡      | 個人保険   | 114,009     | 113,737     |
|      |           | 個人年金保険 | 3,373,568   | 3,415,187   |
|      |           | 団体保険   | —           | —           |
|      |           | 団体年金保険 | —           | —           |
|      |           | その他共計  | 3,487,578   | 3,528,924   |
|      | 災害死亡      | 個人保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 個人年金保険 | ( 271,359 ) | ( 248,829 ) |
|      |           | 団体保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | その他共計  | ( 271,359 ) | ( 248,829 ) |
|      | その他の条件付死亡 | 個人保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 個人年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | その他共計  | ( — )       | ( — )       |
| 生存保障 | 満期・生存給付   | 個人保険   | —           | —           |
|      |           | 個人年金保険 | 2,309,102   | 2,132,468   |
|      |           | 団体保険   | —           | —           |
|      |           | 団体年金保険 | —           | —           |
|      |           | その他共計  | 2,309,102   | 2,132,468   |
|      | 年金        | 個人保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 個人年金保険 | ( 342,172 ) | ( 353,380 ) |
|      |           | 団体保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | その他共計  | ( 342,172 ) | ( 353,380 ) |
|      | その他       | 個人保険   | —           | —           |
|      |           | 個人年金保険 | 714,475     | 836,835     |
|      |           | 団体保険   | —           | —           |
|      |           | 団体年金保険 | —           | —           |
|      |           | その他共計  | 714,475     | 836,835     |
| 入院保障 | 災害入院      | 個人保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 個人年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | その他共計  | ( — )       | ( — )       |
|      | 疾病入院      | 個人保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 個人年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | その他共計  | ( — )       | ( — )       |
|      | その他の条件付入院 | 個人保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 個人年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体保険   | ( — )       | ( — )       |
|      |           | 団体年金保険 | ( — )       | ( — )       |
|      |           | その他共計  | ( — )       | ( — )       |

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

| 区 分  |  |        | 保有件数      |           |
|------|--|--------|-----------|-----------|
|      |  |        | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
| 障害保障 |  | 個人保険   | —         | —         |
|      |  | 個人年金保険 | —         | —         |
|      |  | 団体保険   | —         | —         |
|      |  | 団体年金保険 | —         | —         |
|      |  | その他共計  | —         | —         |
| 手術保障 |  | 個人保険   | —         | —         |
|      |  | 個人年金保険 | —         | —         |
|      |  | 団体保険   | —         | —         |
|      |  | 団体年金保険 | —         | —         |
|      |  | その他共計  | —         | —         |

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

| 区 分               |               | 保有金額      |           |
|-------------------|---------------|-----------|-----------|
|                   |               | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
| 死 亡 保 険           | 終 身 保 険       | 114,009   | 113,737   |
|                   | 定 期 付 終 身 保 険 | —         | —         |
|                   | 定 期 保 険       | —         | —         |
|                   | そ の 他 共 計     | 114,009   | 113,737   |
| 生 死 混 合 保 険       | 養 老 保 険       | —         | —         |
|                   | 定 期 付 養 老 保 険 | —         | —         |
|                   | 生存給付金付定期保険    | —         | —         |
|                   | そ の 他 共 計     | —         | —         |
| 生 存 保 険           |               | —         | —         |
| 年 金 保 険           | 個 人 年 金 保 険   | 3,023,577 | 2,969,304 |
| 災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約 | 災 害 割 増 特 約   | —         | —         |
|                   | 傷 害 特 約       | —         | —         |
|                   | 災 害 入 院 特 約   | —         | —         |
|                   | 疾 病 特 約       | —         | —         |
|                   | 成 人 病 特 約     | —         | —         |
|                   | その他の条件付入院特約   | —         | —         |

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## (6) 異動状況の推移

## ①個人保険

(単位: 件、百万円、%)

| 区 分           | 平成 21 年度   |           | 平成 22 年度 |          |
|---------------|------------|-----------|----------|----------|
|               | 件数         | 金額        | 件数       | 金額       |
| 年 始 現 在       | 9,843      | 108,206   | 9,593    | 114,009  |
| 新 契 約         | 193        | 1,682     | 629      | 4,344    |
| 更 新           | —          | —         | —        | —        |
| 復 活           | —          | —         | —        | —        |
| 保 険 金 額 の 増 加 | 872        | 11,871    | 256      | 1,270    |
| 転 換 に よ る 増 加 | —          | —         | —        | —        |
| 死 亡           | 186        | 2,211     | 179      | 2,358    |
| 満 期           | —          | —         | —        | —        |
| 保 険 金 額 の 減 少 | 27         | 564       | 15       | 157      |
| 転 換 に よ る 減 少 | —          | —         | —        | —        |
| 解 約           | 256        | 4,979     | 226      | 3,622    |
| 失 効           | —          | —         | —        | —        |
| そ の 他 の 増 減   | △ 1        | 5         | △ 2      | 251      |
| 年 末 現 在       | 9,593      | 114,009   | 9,815    | 113,737  |
| ( 増 加 率 )     | ( △ 2.5)   | ( 5.4)    | ( 2.3)   | ( △ 0.2) |
| 純 増 加         | △ 250      | 5,803     | 222      | △ 272    |
| ( 増 加 率 )     | ( △ 104.8) | ( △ 89.3) | ( —)     | ( —)     |

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

## ②個人年金保険

(単位: 件、百万円、%)

| 区 分           | 平成 21 年度  |           | 平成 22 年度  |           |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|               | 件数        | 金額        | 件数        | 金額        |
| 年 始 現 在       | 334,637   | 2,370,558 | 387,234   | 3,023,577 |
| 新 契 約         | 62,442    | 406,436   | 44,354    | 249,402   |
| 復 活           | —         | —         | —         | —         |
| 金 額 の 増 加     | 5,568     | 29,038    | 3,537     | 14,254    |
| 転 換 に よ る 増 加 | —         | —         | —         | —         |
| 死 亡           | 2,317     | 21,781    | 3,188     | 31,970    |
| 支 払 満 了       | —         | —         | —         | —         |
| 金 額 の 減 少     | 675       | 3,925     | 920       | 2,545     |
| 転 換 に よ る 減 少 | —         | —         | —         | —         |
| 解 約           | 4,911     | 55,848    | 8,761     | 94,247    |
| 失 効           | —         | —         | —         | —         |
| そ の 他 の 増 減   | △ 2,617   | 299,099   | △ 3,161   | △ 189,166 |
| 年 末 現 在       | 387,234   | 3,023,577 | 416,478   | 2,969,304 |
| ( 増 加 率 )     | ( 15.7)   | ( 27.5)   | ( 7.6)    | ( △ 1.8)  |
| 純 増 加         | 52,597    | 653,019   | 29,244    | △ 54,273  |
| ( 増 加 率 )     | ( △ 17.3) | ( —)      | ( △ 44.4) | ( —)      |

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

## (7) 契約者配当の状況

該当ありません。



## 2. 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

| 区 分                      | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|--------------------------|----------|----------|
| 個 人 保 険                  | 5.4%     | △ 0.2%   |
| 個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup> | 18.7%    | △ 7.6%   |
| 団 体 保 険                  | — %      | — %      |
| 団 体 年 金 保 険              | — %      | — %      |

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

| 区 分               |              | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------------------|--------------|----------|----------|
| 新 契 約 平 均 保 険 金   | 個 人 保 険      | 8,717    | 6,906    |
|                   | 個 人 年 金 保 険※ | 6,509    | 5,622    |
| 保 有 契 約 平 均 保 険 金 | 個 人 保 険      | 11,884   | 11,588   |
|                   | 個 人 年 金 保 険※ | 7,570    | 6,838    |

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

### (3) 新契約率（対年度始）

| 区 分                      | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|--------------------------|----------|----------|
| 個 人 保 険                  | 1.6%     | 3.8%     |
| 個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup> | 20.9%    | 10.8%    |
| 団 体 保 険                  | — %      | — %      |

(注) 転換契約は含んでいません。

### (4) 解約失効率（対年度始）

| 区 分                      | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|--------------------------|----------|----------|
| 個 人 保 険                  | 5.1%     | 3.3%     |
| 個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup> | 3.1%     | 4.2%     |
| 団 体 保 険                  | — %      | — %      |

### (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当ありません。

### (6) 死亡率

| 区 分                      | 件数率      |          | 金額率      |          |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|
|                          | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
| 個 人 保 険                  | 19.0 ‰   | 18.3 ‰   | 19.7 ‰   | 20.5 ‰   |
| 個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup> | 7.9 ‰    | 10.3 ‰   | 10.2 ‰   | 14.3 ‰   |

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金開始後契約（早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む）を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

| 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|----------|----------|
| 7.8%     | 8.8%     |

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

| 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|----------|----------|
| 4        | 4        |

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

| 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|----------|----------|
| 100.0%   | 100.0%   |

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

| 格 付 区 分 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|---------|----------|----------|
| A A -   | — %      | 5.0%     |
| A +     | 10.2%    | 3.7%     |
| A -     | 89.8%    | 91.3%    |

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

| 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|----------|----------|
| 708      | 704      |

※ (9) ～ (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

|               | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|---------------|----------|----------|
| 第 三 分 野 発 生 率 | 29.4%    | 21.5%    |
| 医 療 ( 疾 病 )   | — %      | — %      |
| が ん           | — %      | — %      |
| 介 護           | 29.4%    | 21.5%    |
| そ の 他         | — %      | — %      |

### 3. 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

| 区 分             |               | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
|-----------------|---------------|-----------|-----------|
| 保 險 金           | 死 亡 保 險 金     | 5,446     | 5,399     |
|                 | 災 害 保 險 金     | 43        | 127       |
|                 | 高 度 障 害 保 險 金 | —         | —         |
|                 | 満 期 保 險 金     | —         | —         |
|                 | そ の 他         | —         | —         |
|                 | 小 計           | 5,489     | 5,527     |
| 年 金             |               | 571       | 602       |
| 給 付 金           |               | 369       | 374       |
| 解 約 返 戻 金       |               | 459       | 242       |
| 保 險 金 据 置 支 払 金 |               | —         | —         |
| そ の 他 共 計       |               | 6,913     | 6,759     |

#### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

| 区 分                   |             | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
|-----------------------|-------------|-----------|-----------|
| 責 任 準 備 金<br>(除危険準備金) | 個 人 保 險     | 101,959   | 96,970    |
|                       | (一般勘定)      | 81        | 4,466     |
|                       | (特別勘定)      | 101,878   | 92,504    |
|                       | 個 人 年 金 保 險 | 2,945,536 | 2,883,185 |
|                       | (一般勘定)      | 465,243   | 577,371   |
|                       | (特別勘定)      | 2,480,293 | 2,305,813 |
|                       | 団 体 保 險     | —         | —         |
|                       | (一般勘定)      | —         | —         |
|                       | (特別勘定)      | —         | —         |
|                       | 団 体 年 金 保 險 | —         | —         |
|                       | (一般勘定)      | —         | —         |
|                       | (特別勘定)      | —         | —         |
|                       | そ の 他       | —         | —         |
|                       | (一般勘定)      | —         | —         |
|                       | (特別勘定)      | —         | —         |
|                       | 小 計         | 3,047,496 | 2,980,156 |
|                       | (一般勘定)      | 465,324   | 581,838   |
|                       | (特別勘定)      | 2,582,172 | 2,398,317 |
| 危 険 準 備 金             |             | 13,930    | 16,234    |
| 合 計                   |             | 3,061,426 | 2,996,391 |
| (一般勘定)                |             | 479,254   | 598,073   |
| (特別勘定)                |             | 2,582,172 | 2,398,317 |

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位: 百万円)

| 区 分       | 保険料積立金    | 未経過保険料 | 払戻積立金 | 危険準備金  | 年度末合計     |
|-----------|-----------|--------|-------|--------|-----------|
| 平成 21 年度末 | 3,047,496 | —      | —     | 13,930 | 3,061,426 |
| 平成 22 年度末 | 2,980,156 | —      | —     | 16,234 | 2,996,391 |

## (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

## ①責任準備金の積立方式、積立率

|                |                       | 平成 21 年度末                      | 平成 22 年度末                      |
|----------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 積立方式           | 標準責任準備金対象契約           | 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式        | 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式        |
|                | 標準責任準備金対象外契約 変額個人年金保険 | 保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式 | 保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式 |
|                | その他                   | 平準純保険料式                        | 平準純保険料式                        |
| 積立率 (危険準備金を除く) |                       | 100.0%                         | 100.0%                         |

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式 (ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式) により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ②責任準備金残高 (契約年度別)

| 契 約 年 度          | 責任準備金残高     | 予定利率          |
|------------------|-------------|---------------|
| ～ 1980 年度        | 一百万円        | —             |
| 1981 年度～ 1985 年度 | 一百万円        | —             |
| 1986 年度～ 1990 年度 | 一百万円        | —             |
| 1991 年度～ 1995 年度 | 一百万円        | —             |
| 1996 年度～ 2000 年度 | 一百万円        | —             |
| 2001 年度～ 2005 年度 | 18,988 百万円  | 0.38% ～ 4.75% |
| 2006 年度          | 42,634 百万円  | 0.50% ～ 5.00% |
| 2007 年度          | 52,444 百万円  | 0.50% ～ 6.25% |
| 2008 年度          | 143,349 百万円 | 0.20% ～ 6.30% |
| 2009 年度          | 148,690 百万円 | 0.01% ～ 4.30% |
| 2010 年度          | 175,731 百万円 | 0.01% ～ 5.40% |

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

|                   | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 責任準備金残高<br>（一般勘定） | —         | —         |

（注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

|            | 変額個人年金保険<br>(除 LG シリーズ、TA シリーズ)<br>及び最低保証付変額保険 | 変額個人年金保険<br>(LG シリーズ、TA シリーズ)                        | 変額終身保険 (09)                                         |
|------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 算出方法       | 平成 8 年大蔵省告示第 48 号<br>に定める標準的方式                 | 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式<br>(シナリオテスト方式)            |                                                     |
| 計算の基礎となる係数 | 予定死亡率                                          |                                                      |                                                     |
|            | 割引率                                            | 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率                               |                                                     |
|            | 期待収益率                                          |                                                      |                                                     |
|            | ボラティリティ                                        | 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率<br>ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用 |                                                     |
|            | 予定解約率                                          | 0%                                                   | 経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率<br>(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率) |

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

|               | 前期末<br>残 高 | 当期末<br>残 高 | 当期増減<br>（△） 額 | 計上の理由及び算定方法    |
|---------------|------------|------------|---------------|----------------|
| 貸倒引当金         |            |            |               |                |
| 一般貸倒引当金       | —          | —          | —             | 貸借対照表に注記しています。 |
| 個別貸倒引当金       | —          | —          | —             | 貸借対照表に注記しています。 |
| 特定海外債権引当勘定    | —          | —          | —             | —              |
| 価 格 変 動 準 備 金 | 682        | 1,260      | 577           | 貸借対照表に注記しています。 |

# (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

# (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

| 区               | 分           | 前期末<br>残高  | 当期<br>増加額 | 当期<br>減少額 | 当期末<br>残高  | 摘要 |
|-----------------|-------------|------------|-----------|-----------|------------|----|
| 資               | 本           | 41,060     | —         | —         | 41,060     |    |
| うち<br>既発行<br>株式 | (普通株式)      | (12,900 株) | ( 一株)     | ( 一株)     | (12,900 株) |    |
|                 | (議決権制限普通株式) | ( 259 株)   | ( 一株)     | ( 一株)     | ( 259 株)   |    |
|                 | 計           | 13,159 株   | 一株        | 一株        | 13,159 株   |    |
| 資本<br>剰余金       | (資本準備金)     | ( 24,735)  | ( 一)      | ( 一)      | ( 24,735)  |    |
|                 | (その他資本剰余金)  | ( 一)       | ( 一)      | ( 一)      | ( 一)       |    |
|                 | 計           | 24,735     | —         | —         | 24,735     |    |

# (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

| 区           | 分            | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------------|--------------|----------|----------|
| 個           | 人 保 険        | 7,705    | 5,644    |
|             | ( うち 一 時 払 ) | 7,705    | 5,644    |
|             | ( うち 年 払 )   | —        | —        |
|             | ( うち 半 年 払 ) | —        | —        |
|             | ( うち 月 払 )   | —        | —        |
| 個           | 人 年 金 保 険    | 435,910  | 238,086  |
|             | ( うち 一 時 払 ) | 435,910  | 238,086  |
|             | ( うち 年 払 )   | —        | —        |
|             | ( うち 半 年 払 ) | —        | —        |
|             | ( うち 月 払 )   | —        | —        |
| 団 体 保 険     |              | —        | —        |
| 団 体 年 金 保 険 |              | —        | —        |
| そ の 他 共 計   |              | 443,615  | 243,730  |



## (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

| 区 分       | 個 人 保 険 | 個 人 年 金 保 険 | 団 体 保 険 | 団 体 年 金 保 険 | 財 形 保 険<br>財形年金保険 | そ の 他 の 保 険 | 平 成 22 年 度 計 合 | 平 成 21 年 度 計 合 |
|-----------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------|-------------|----------------|----------------|
| 死 亡 保 険 金 | 2,646   | 39,084      | —       | —           | —                 | —           | 41,730         | 37,149         |
| 災 害 保 険 金 | —       | 440         | —       | —           | —                 | —           | 440            | 119            |
| 高度障害保険金   | —       | —           | —       | —           | —                 | —           | —              | —              |
| 満 期 保 険 金 | —       | —           | —       | —           | —                 | —           | —              | —              |
| そ の 他     | —       | —           | —       | —           | —                 | —           | —              | —              |
| 合 計       | 2,646   | 39,524      | —       | —           | —                 | —           | 42,171         | 37,269         |

## (12) 年金明細表

(単位：百万円)

| 個 人 保 険 | 個 人 年 金 保 険 | 団 体 保 険 | 団 体 年 金 保 険 | 財 形 保 険<br>財形年金保険 | そ の 他 の 保 険 | 平 成 22 年 度 計 合 | 平 成 21 年 度 計 合 |
|---------|-------------|---------|-------------|-------------------|-------------|----------------|----------------|
| —       | 37,661      | —       | —           | —                 | —           | 37,661         | 29,771         |

## (13) 給付金明細表

(単位：百万円)

| 区 分       | 個 人 保 険 | 個 人 年 金 保 険 | 団 体 保 険 | 団 体 年 金 保 険 | 財 形 保 険<br>財形年金保険 | そ の 他 の 保 険 | 平 成 22 年 度 計 合 | 平 成 21 年 度 計 合 |
|-----------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------|-------------|----------------|----------------|
| 死 亡 給 付 金 | —       | —           | —       | —           | —                 | —           | —              | —              |
| 入 院 給 付 金 | —       | —           | —       | —           | —                 | —           | —              | —              |
| 手 術 給 付 金 | —       | —           | —       | —           | —                 | —           | —              | —              |
| 障 害 給 付 金 | —       | —           | —       | —           | —                 | —           | —              | —              |
| 生 存 給 付 金 | —       | —           | —       | —           | —                 | —           | —              | —              |
| そ の 他     | —       | 29,857      | —       | —           | —                 | —           | 29,857         | 14,430         |
| 合 計       | —       | 29,857      | —       | —           | —                 | —           | 29,857         | 14,430         |

## (14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

| 個 人 保 険 | 個 人 年 金 保 険 | 団 体 保 険 | 団 体 年 金 保 険 | 財 形 保 険<br>財形年金保険 | そ の 他 の 保 険 | 平 成 22 年 度 計 合 | 平 成 21 年 度 計 合 |
|---------|-------------|---------|-------------|-------------------|-------------|----------------|----------------|
| 3,648   | 74,229      | —       | —           | —                 | —           | 77,877         | 59,736         |

## (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

| 区 分        | 取得原価  | 当期償却額 | 減価償却<br>累計額 | 当期末残高 | 償却累計率 |
|------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 有形固定資産     | 1,180 | 176   | 576         | 604   | 48.8% |
| 建物         | 712   | 99    | 290         | 422   | 40.8% |
| リース資産      | 241   | 48    | 106         | 134   | 44.1% |
| その他の有形固定資産 | 226   | 28    | 179         | 47    | 79.1% |
| 無形固定資産     | 1,569 | 181   | 252         | 1,316 | 16.1% |
| その他        | —     | —     | —           | —     | —     |
| 合 計        | 2,749 | 358   | 828         | 1,921 | 30.1% |

## (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

| 区 分   | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------|----------|----------|
| 営業活動費 | 21,566   | 9,731    |
| 営業管理費 | 4,051    | 3,277    |
| 一般管理費 | 8,851    | 8,518    |
| 合 計   | 34,469   | 21,527   |

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は、899 百万円です。

## (17) 税金明細表

(単位：百万円)

| 区 分           | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|---------------|----------|----------|
| 国 税           | 616      | 213      |
| 消費 費 税        | —        | —        |
| 地 方 法 人 特 別 税 | 601      | 201      |
| 印 紙 税         | 15       | 11       |
| 登 録 免 許 税     | —        | 0        |
| そ の 他 の 国 税   | —        | —        |
| 地 方 税         | 838      | 294      |
| 地 方 消 費 税     | —        | —        |
| 法 人 住 民 税     | —        | —        |
| 法 人 事 業 税     | 811      | 272      |
| 固 定 資 産 税     | 10       | 8        |
| 不 動 産 取 得 税   | 0        | —        |
| 事 業 所 税       | 15       | 14       |
| そ の 他 の 地 方 税 | 1        | 0        |
| 合 計           | 1,455    | 507      |

## (18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

## (19) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分           | 1 年以下 | 1 年超<br>3 年以下 | 3 年超<br>5 年以下 | 5 年超<br>7 年以下 | 7 年超<br>10 年以下 | 10 年超<br>(期間の定め<br>のないものを<br>含む) | 合 計   |
|---------------|-------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------------------------|-------|
| 平成 21 年度末 借入金 | —     | 5,000         | —             | —             | —              | —                                | 5,000 |
| 平成 22 年度末 借入金 | 5,000 | —             | —             | —             | —              | —                                | 5,000 |

#### 4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

##### （1）資産運用の概況

###### ①平成 22 年度の資産の運用概況

###### イ. 運用環境

平成 23 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

|        |                              |                   |
|--------|------------------------------|-------------------|
| 国内株式市場 | 日経平均株価 9,755.10 円            | （前決算期末比 △ 12.04%） |
|        | TOPIX 配当込み 1,102.75          | （前決算期末比 △ 9.23%）  |
| 国内債券市場 | 日本 10 年国債利回り 1.255%          | （前決算期末 1.395%）    |
| 外国株式市場 | MSCI コクサイ（現地通貨ベース） 4,597.043 | （前決算期末比 +11.88%）  |
| 外国債券市場 | 米国 10 年国債利回り 3.470%          | （前決算期末 3.826%）    |
| 外国為替市場 | 円／米ドル 83.15 円                | （前決算期末比 △ 10.63%） |
|        | 円／ユーロ 117.57 円               | （前決算期末比 △ 5.88%）  |
|        | 円／豪ドル 86.08 円                | （前決算期末比 +0.94%）   |

###### ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。邦貨建及び外貨建の定額個人年金保険の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っています。

###### ハ. 運用実績の概況

平成 22 年度末における一般勘定資産残高は 6,711 億円となり、前年度末比で 1,366 億円の増加となりました。

うち外貨建資産は、外貨建て定額個人年金の販売により前年度末より 1,239 億円増加し、残高は 5,597 億円となっています。

また、平成 22 年度の資産運用収益は 23,306 百万円、資産運用費用は 735 百万円となりました。

## ②ポートフォリオの推移

### イ. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

| 区 分                   | 平成 21 年度末 |       | 平成 22 年度末 |       |
|-----------------------|-----------|-------|-----------|-------|
|                       | 金額        | 占率    | 金額        | 占率    |
| 現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン   | 17,820    | 3.3   | 10,336    | 1.5   |
| 買 現 先 勘 定             | —         | —     | —         | —     |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | —         | —     | —         | —     |
| 買 入 金 銭 債 権           | —         | —     | —         | —     |
| 商 品 有 価 証 券           | —         | —     | —         | —     |
| 金 銭 の 信 託             | 484,441   | 90.6  | 640,745   | 95.5  |
| 有 価 証 券               | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   |
| 公 社 債                 | —         | —     | —         | —     |
| 株 式                   | —         | —     | —         | —     |
| 外 国 証 券               | —         | —     | —         | —     |
| 公 社 債                 | —         | —     | —         | —     |
| 株 式 等                 | —         | —     | —         | —     |
| そ の 他 の 証 券           | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   |
| 貸 付 金                 | 638       | 0.1   | 693       | 0.1   |
| 保 険 約 款 貸 付           | 638       | 0.1   | 693       | 0.1   |
| 一 般 貸 付               | —         | —     | —         | —     |
| 不 動 産                 | 443       | 0.1   | 422       | 0.1   |
| 繰 延 税 金 資 産           | 19,057    | 3.6   | 8,309     | 1.2   |
| そ の 他                 | 12,152    | 2.3   | 10,687    | 1.6   |
| 貸 倒 引 当 金             | —         | —     | —         | —     |
| 合 計                   | 534,554   | 100.0 | 671,195   | 100.0 |
| う ち 外 貨 建 資 産         | 435,782   | 81.5  | 559,723   | 83.4  |

### ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

| 区 分                   | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン   | △ 17,741 | △ 7,484  |
| 買 現 先 勘 定             | —        | —        |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | —        | —        |
| 買 入 金 銭 債 権           | —        | —        |
| 商 品 有 価 証 券           | —        | —        |
| 金 銭 の 信 託             | 200,320  | 156,303  |
| 有 価 証 券               | △ 930    | 0        |
| 公 社 債                 | △ 931    | —        |
| 株 式                   | —        | —        |
| 外 国 証 券               | —        | —        |
| 公 社 債                 | —        | —        |
| 株 式 等                 | —        | —        |
| そ の 他 の 証 券           | 0        | 0        |
| 貸 付 金                 | △ 56     | 54       |
| 保 険 約 款 貸 付           | △ 56     | 54       |
| 一 般 貸 付               | —        | —        |
| 不 動 産                 | △ 125    | △ 21     |
| 繰 延 税 金 資 産           | △ 5,091  | △ 10,748 |
| そ の 他                 | △ 18,697 | △ 1,464  |
| 貸 倒 引 当 金             | —        | —        |
| 合 計                   | 157,678  | 136,640  |
| う ち 外 貨 建 資 産         | 175,051  | 123,940  |

## (2) 運用利回り

(単位：%)

| 区 分                   | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン   | 4.35     | △ 2.18   |
| 買 現 先 勘 定             | —        | —        |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | —        | —        |
| 買 入 金 銭 債 権           | —        | —        |
| 商 品 有 価 証 券           | —        | —        |
| 金 銭 の 信 託             | 18.05    | 4.05     |
| 有 価 証 券               | 4.38     | —        |
| うち 公 社 債              | 4.39     | —        |
| うち 株 式                | —        | —        |
| うち 外 国 証 券            | —        | —        |
| 貸 付 金                 | 2.17     | 2.19     |
| うち 一 般 貸 付            | —        | —        |
| 不 動 産                 | —        | —        |
| 一 般 勘 定 計             | 16.47    | 3.76     |

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

| 区 分                   | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン   | 22,845   | 9,447    |
| 買 現 先 勘 定             | —        | —        |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | —        | —        |
| 買 入 金 銭 債 権           | —        | —        |
| 商 品 有 価 証 券           | —        | —        |
| 金 銭 の 信 託             | 391,938  | 564,173  |
| 有 価 証 券               | 437      | 0        |
| うち 公 社 債              | 436      | —        |
| うち 株 式                | —        | —        |
| うち 外 国 証 券            | —        | —        |
| 貸 付 金                 | 753      | 677      |
| うち 一 般 貸 付            | —        | —        |
| 不 動 産                 | 504      | 465      |
| 一 般 勘 定 計             | 435,180  | 600,875  |
| うち 海 外 投 融 資          | —        | —        |

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

| 区 分                   | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------------------|----------|----------|
| 利 息 及 び 配 当 金 等 収 入   | 22       | 19       |
| 商 品 有 価 証 券 運 用 益     | —        | —        |
| 金 銭 の 信 託 運 用 益       | 71,131   | 23,287   |
| 売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益 | —        | —        |
| 有 価 証 券 売 却 益         | 14       | —        |
| 有 価 証 券 償 還 益         | —        | —        |
| 金 融 派 生 商 品 収 益       | —        | —        |
| 為 替 差 益               | 990      | —        |
| そ の 他 運 用 収 益         | —        | —        |
| 合 計                   | 72,159   | 23,306   |

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

| 区 分                     | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------------------------|----------|----------|
| 支 払 利 息                 | 58       | 44       |
| 商 品 有 価 証 券 運 用 損       | —        | —        |
| 金 銭 の 信 託 運 用 損         | —        | —        |
| 売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損   | —        | —        |
| 有 価 証 券 売 却 損           | —        | —        |
| 有 価 証 券 評 価 損           | —        | —        |
| 有 価 証 券 償 還 損           | 0        | —        |
| 金 融 派 生 商 品 費 用         | —        | —        |
| 為 替 差 損                 | —        | 210      |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | —        | —        |
| 貸 付 金 償 却               | —        | —        |
| 賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費 | —        | —        |
| そ の 他 運 用 費 用           | 442      | 480      |
| 合 計                     | 501      | 735      |



## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

| 区 分                 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|---------------------|----------|----------|
| 預 貯 金 利 息           | 1        | 4        |
| 有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金 | 4        | —        |
| 公 社 債 利 息           | 4        | —        |
| 株 式 配 当 金           | —        | —        |
| 外 国 証 券 利 息 配 当 金   | —        | —        |
| 貸 付 金 利 息           | 16       | 14       |
| 不 動 産 賃 貸 料         | —        | —        |
| そ の 他 共 計           | 22       | 19       |

## (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

| 区 分       | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------|----------|----------|
| 国 債 等 債 券 | 14       | —        |
| 株 式 等     | —        | —        |
| 外 国 証 券   | —        | —        |
| そ の 他 共 計 | 14       | —        |

## (8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

## (9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

## (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成 21 年度末 |         | 平成 22 年度末 |         |
|-------------|-----------|---------|-----------|---------|
|             | 金 額       | 占 率 (%) | 金 額       | 占 率 (%) |
| 国 債         | —         | —       | —         | —       |
| 地 方 債       | —         | —       | —         | —       |
| 社 債         | —         | —       | —         | —       |
| うち公社・公団債    | —         | —       | —         | —       |
| 株 式         | —         | —       | —         | —       |
| 外 国 証 券     | —         | —       | —         | —       |
| 公 社 債       | —         | —       | —         | —       |
| 株 式 等       | —         | —       | —         | —       |
| そ の 他 の 証 券 | 1         | 100.0   | 1         | 100.0   |
| 合 計         | 1         | 100.0   | 1         | 100.0   |

## (13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成 21 年度末 |                   |                   |                   |                    |                                 |         | 平成 22 年度末 |                   |                   |                   |                    |                                 |         |
|-------------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------|---------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------|---------|
|             | 1 年<br>以下 | 1 年超<br>3 年<br>以下 | 3 年超<br>5 年<br>以下 | 5 年超<br>7 年<br>以下 | 7 年超<br>10 年<br>以下 | 10 年超<br>(期間の<br>定めない<br>ものを含む) | 合計      | 1 年<br>以下 | 1 年超<br>3 年<br>以下 | 3 年超<br>5 年<br>以下 | 5 年超<br>7 年<br>以下 | 7 年超<br>10 年<br>以下 | 10 年超<br>(期間の<br>定めない<br>ものを含む) | 合計      |
| 有 価 証 券     | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | 1                               | 1       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | 1                               | 1       |
| 国 債         | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       |
| 地 方 債       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       |
| 社 債         | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       |
| 株 式         | /         | /                 | /                 | /                 | /                  | —                               | —       | /         | /                 | /                 | /                 | /                  | —                               | —       |
| 外国証券        | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       |
| 公社債         | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       |
| 株式等         | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       |
| その他の<br>証 券 | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | 1                               | 1       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | 1                               | 1       |
| 買入金銭債権      | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       |
| 譲渡性預金       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       | —         | —                 | —                 | —                 | —                  | —                               | —       |
| そ の 他       | 49,991    | 108,991           | 109,805           | 87,395            | 79,867             | 48,390                          | 484,441 | 100,660   | 172,679           | 137,933           | 93,354            | 98,193             | 37,923                          | 640,745 |

(注) 本表には金銭の信託を含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

該当ありません。

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

| 区 分             | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 保 険 約 款 貸 付     | 638       | 693       |
| 契 約 者 貸 付       | 638       | 693       |
| 保 険 料 振 替 貸 付   | —         | —         |
| 一 般 貸 付         | —         | —         |
| (うち非居住者貸付)      | ( — )     | ( — )     |
| 企 業 貸 付         | —         | —         |
| (うち国内企業向け)      | ( — )     | ( — )     |
| 国・国際機関・政府関係機関貸付 | —         | —         |
| 公共団体・公企業貸付      | —         | —         |
| 住 宅 ロ ー ン       | —         | —         |
| 消 費 者 ロ ー ン     | —         | —         |
| そ の 他           | —         | —         |
| 合 計             | 638       | 693       |

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

### (23) 有形固定資産明細表

#### ①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

| 区 分        | 前 期 末 高 | 当 期 増 加 額 | 当 期 減 少 額 | 当 期 償 却 額 | 当 期 末 高 | 減価償却 累 計 額 | 償 却 率 |
|------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|-------|
| 平成 21 年度   |         |           |           |           |         |            |       |
| 土地         | —       | —         | —         | —         | —       | —          | —     |
| 建物         | 568     | 37        | 64        | 98        | 443     | 207        | 31.9  |
| リース資産      | 195     | 2         | —         | 43        | 154     | 58         | 27.3  |
| 建設仮勘定      | —       | —         | —         | —         | —       | —          | —     |
| その他の有形固定資産 | 117     | 4         | 16        | 43        | 62      | 179        | 74.3  |
| 合 計        | 882     | 44        | 80        | 185       | 660     | 445        | 40.3  |
| うち賃貸等不動産   | —       | —         | —         | —         | —       | —          | —     |
| 平成 22 年度   |         |           |           |           |         |            |       |
| 土地         | —       | —         | —         | —         | —       | —          | —     |
| 建物         | 443     | 138       | 59        | 99        | 422     | 290        | 40.8  |
| リース資産      | 154     | 28        | 0         | 48        | 134     | 106        | 44.1  |
| 建設仮勘定      | —       | —         | —         | —         | —       | —          | —     |
| その他の有形固定資産 | 62      | 15        | 2         | 28        | 47      | 179        | 79.1  |
| 合 計        | 660     | 182       | 62        | 176       | 604     | 576        | 48.8  |
| うち賃貸等不動産   | —       | —         | —         | —         | —       | —          | —     |

#### ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

| 区 分      | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
|----------|-----------|-----------|
| 不動産残高    | 443       | 422       |
| 営業用      | 443       | 422       |
| 賃貸用      | —         | —         |
| 賃貸用ビル保有数 | —         | —         |

### (24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

### (25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

| 区 分      | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|----------|----------|----------|
| 有形固定資産   | 119      | 44       |
| 土地       | —        | —        |
| 建物       | 64       | 42       |
| リース資産    | —        | 0        |
| その他      | 54       | 2        |
| 無形固定資産   | —        | —        |
| その他      | —        | —        |
| 合 計      | 119      | 44       |
| うち賃貸等不動産 | —        | —        |

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

| 区 分      | 平成 21 年度末    |                    | 平成 22 年度末    |                    |
|----------|--------------|--------------------|--------------|--------------------|
|          | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 436,173      | 54,959             | 560,999      | △ 4,144            |

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

| 区 分           | 平成 21 年度末 |        |      |    |      | 平成 22 年度末 |        |     |     |    |
|---------------|-----------|--------|------|----|------|-----------|--------|-----|-----|----|
|               | 帳簿<br>価額  | 時価     | 差損益  |    |      | 帳簿<br>価額  | 時価     | 差損益 |     |    |
|               |           |        |      | 差益 | 差損   |           |        |     | 差益  | 差損 |
| 満期保有目的の債券     | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 責任準備金対応債券     | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 子会社・関連会社株式    | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| そ の 他 有 価 証 券 | 48,292    | 48,269 | △ 23 | 0  | △ 23 | 79,592    | 79,746 | 154 | 154 | —  |
| 公 社 債         | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 株 式           | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 外 国 証 券       | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 公 社 債         | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 株 式 等         | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| そ の 他 の 証 券   | 1         | 1      | 0    | 0  | —    | 1         | 1      | 0   | 0   | —  |
| 買 入 金 銭 債 権   | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 譲 渡 性 預 金     | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| そ の 他         | 48,291    | 48,268 | △ 23 | —  | △ 23 | 79,591    | 79,745 | 154 | 154 | —  |
| 合 計           | 48,292    | 48,269 | △ 23 | 0  | △ 23 | 79,592    | 79,746 | 154 | 154 | —  |
| 公 社 債         | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 株 式           | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 外 国 証 券       | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 公 社 債         | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 株 式 等         | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| そ の 他 の 証 券   | 1         | 1      | 0    | 0  | —    | 1         | 1      | 0   | 0   | —  |
| 買 入 金 銭 債 権   | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 譲 渡 性 預 金     | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| そ の 他         | 48,291    | 48,268 | △ 23 | —  | △ 23 | 79,591    | 79,745 | 154 | 154 | —  |

（注）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 21 年度は 48,291 百万円、△ 23 百万円、平成 22 年度は 79,591 百万円、154 百万円です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。



## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

| 区 分       | 平成 21 年度末        |         |     |    |    | 平成 22 年度末        |         |     |    |    |
|-----------|------------------|---------|-----|----|----|------------------|---------|-----|----|----|
|           | 貸借<br>対照表<br>計上額 | 時価      | 差損益 |    |    | 貸借<br>対照表<br>計上額 | 時価      | 差損益 |    |    |
|           |                  |         |     | 差益 | 差損 |                  |         |     | 差益 | 差損 |
| 金 銭 の 信 託 | 484,441          | 484,441 | —   | —  | —  | 640,745          | 640,745 | —   | —  | —  |

## ・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| 区 分        | 平成 21 年度末    |                    | 平成 22 年度末    |                    |
|------------|--------------|--------------------|--------------|--------------------|
|            | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 |
| 運用目的の金銭の信託 | 436,173      | 54,959             | 560,999      | △ 4,144            |

## ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

| 区 分               | 平成 21 年度末 |        |      |    |      | 平成 22 年度末 |        |     |     |    |
|-------------------|-----------|--------|------|----|------|-----------|--------|-----|-----|----|
|                   | 帳簿<br>価額  | 時価     | 差損益  |    |      | 帳簿<br>価額  | 時価     | 差損益 |     |    |
|                   |           |        |      | 差益 | 差損   |           |        |     | 差益  | 差損 |
| 満期保有目的の金銭の信託      | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| 責任準備金対応の金銭の信託     | —         | —      | —    | —  | —    | —         | —      | —   | —   | —  |
| そ の 他 の 金 銭 の 信 託 | 48,291    | 48,268 | △ 23 | —  | △ 23 | 79,591    | 79,745 | 154 | 154 | —  |

## (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

## (4) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

## ①特別目的事業体（SPEs）一般

特別目的事業体（SPEs）への投資はありません。

## ②債務担保証券（CDO）一般

債務担保証券（CDO）への投資はありません。

## ③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

サブプライム・Alt-A エクスポージャーを裏付資産とした証券化商品等への投資はありません。

## ④商業用不動産担保証券（CMBS）

（単位：億円）

|                  |          | 時価    |                 | 含み損益 | 実現損益   |
|------------------|----------|-------|-----------------|------|--------|
|                  |          |       | 参考：平成 22 年 3 月末 |      |        |
| 格付               |          |       |                 |      |        |
| 商業用不動産担保証券（CMBS） |          | 142.2 | 162.6           | －    | △ 12.7 |
| 日                | 本        | －     | －               | －    | －      |
| 米                | 国        | 139.7 | 159.2           | －    | △ 12.6 |
|                  | A A A    | 116.9 | 126.7           | －    | △ 10.5 |
|                  | A A      | 11.8  | 14.6            | －    | △ 1.4  |
|                  | A        | 11.0  | 18.0            | －    | △ 0.8  |
|                  | B B B 以下 | －     | －               | －    | －      |
| 欧                | 州        | －     | －               | －    | －      |
| 豪                | 州        | 2.5   | 3.4             | －    | △ 0.1  |
|                  | A A A    | 2.5   | 3.4             | －    | △ 0.1  |
|                  | A A      | －     | －               | －    | －      |
|                  | A        | －     | －               | －    | －      |
|                  | B B B 以下 | －     | －               | －    | －      |
| そ                | の        | －     | －               | －    | －      |
|                  | 他        | －     | －               | －    | －      |

- (注) 1. 裏付資産は米国及び豪州の商業用不動産（オフィス、商業施設、倉庫、賃貸住宅、ホテル等）です。  
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は 5.5 億円、為替の変動に係る評価損益は△ 18.2 億円です。（当該資産は外貨建て定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

## ⑤レバレッジド・ファイナンス

レバレッジド・ファイナンスへの投資はありません。

## ⑥その他

（単位：億円）

|                    |   | 時価       |                 | 含み損益  | 実現損益 |        |
|--------------------|---|----------|-----------------|-------|------|--------|
|                    |   |          | 参考：平成 22 年 3 月末 |       |      |        |
| そ                  | の | 他        | 131.8           | 140.8 | －    | △ 16.7 |
| U                  | S | A B S    | 123.9           | 140.8 | －    | △ 17.0 |
| (カードローン・自動車ローン担保等) |   |          |                 |       |      |        |
|                    |   | A A A    | 123.9           | 140.8 | －    | △ 17.0 |
|                    |   | A A      | －               | －     | －    | －      |
|                    |   | A        | －               | －     | －    | －      |
|                    |   | B B B 以下 | －               | －     | －    | －      |
| A                  | D | M B S    | 8.0             | －     | －    | 0.3    |
| (住宅ローン担保等)         |   |          |                 |       |      |        |
|                    |   | A A A    | 8.0             | －     | －    | 0.3    |

- (注) 1. サブプライムローン関連のエクスポージャーはありません。  
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 0.6 億円、為替の変動に係る評価損益は△ 16.1 億円です。（当該資産は外貨建て定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

※ 上記の時価の金額は、当社の貸借対照表上の「金銭の信託」に含まれている金額です。  
※ 上記の実現損益の金額は、当社の損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれている金額です。  
※ 投資信託については開示対象から除いています。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

コーポレート・プロフィール 24 ページ「リスク管理の体制」をご参照ください。

### 2. コンプライアンスの態勢

コーポレート・プロフィール 26 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

### 3. 法第 121 条第 1 項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社には第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社では当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来すおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていない。

### 4. 金融 ADR 制度への取組みについて

社団法人 生命保険協会は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関です。当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

### 5. 個人情報の取扱いについて

コーポレート・プロフィール 30 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

### 6. 反社会的勢力の排除のための基本方針

コーポレート・プロフィール 29 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

## VIII. 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 平成 21 年度末 | 平成 22 年度末 |
|-----------------|-----------|-----------|
|                 | 金額        | 金額        |
| 個 人 変 額 保 険     | 102,102   | 92,632    |
| 個 人 変 額 年 金 保 険 | 2,484,516 | 2,308,183 |
| 団 体 年 金 保 険     | —         | —         |
| 特 別 勘 定 計       | 2,586,618 | 2,400,816 |

### 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内株式市場 | <p>平成 22 年度の日本株式市場は二桁の下落率となりました。期初から夏季までは、PIIGS（ポルトガル・アイルランド・イタリア・ギリシア・スペイン）に代表される欧州財政問題・米国景気減速懸念・前述の欧米悪材料に反応して 15 年振りの水準となる 83 円台までの円高進行で、日経平均株価は 9000 円割れまで軟化しました。秋季に入ると、9 月の政府・日銀による 6 年半振りの円売りドル買い為替介入の実施、11 月の FRB（米連邦準備制度理事会）による追加金融緩和策の決定、堅調な海外株式市場、円高の一服等から、日本株式市場は上昇に転じました。12 月末にかけては欧州財政問題再燃により再度円高が進んだことから上値の重い展開が続きましたが、景気回復や企業業績改善への期待から、年明け以降、2 月中旬まで上昇基調が継続し、日経平均株価は 10800 円台まで回復しました。その後、中東・北アフリカの政治情勢混乱や原油価格急騰で株価がもたつく中、3 月 11 日の東日本大震災発生を端に発するパニック的な売りに押され一時 8000 円台前半まで反落しましたが G7 による為替の協調介入を機に買戻しの動きが強まり 9700 円台まで回復し、日経平均株価の平成 22 年度のパフォーマンスは△ 12.04% の下落となりました。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 国内債券市場 | <p>平成 22 年度の長期国債利回りは、期初（3 月末は 1.395%）から秋季にかけての低下基調、それ以降の上昇基調という V 字型の推移を辿りました。欧州債務危機などを受けて株価下落基調が続いたことからリスク回避の動きが強まり、10 年国債利回りは低下基調を継続し、8 月には一時 0.9% を割り込む場面もありました。その後、9 月の民主党代表選挙の結果次第によっては日本政府が財政拡大路線に転換するとの懸念から一時 1.1% 台後半まで利回りは上昇しましたが、民主党代表選挙で小沢陣営敗退・菅政権続投が決定すると財政懸念が後退して再び金利が低下しました。10 月の日銀による包括的金融緩和策決定で実質ゼロ金利政策実施や買い切りオペとは別枠で国債を購入する基金創設案が好感され、10 年国債利回りは一時 0.82% まで低下しました。11 月以降は、米国長期金利が上昇傾向となったことや株価の堅調な推移、円高一服から債券売り優勢の展開が続き、12 月には一時 1.3% 目前まで上昇しました。年末から年初にかけては、国内投資家の押し目買いが入ったことや米国長期金利の上昇が一服したことから 1.2% 程度で推移しましたが、景気回復期待の高まりを受けた内外株式上昇や、欧米長期金利上昇から 2 月中旬には 1.35% 近辺まで上昇しました。その後、中東・北アフリカ情勢の混乱で株価が下落に転じたこと、3 月中旬以降は東日本大震災を受けて、日銀の追加金融緩和期待や、原発事故を受けたリスク回避の動きが強まり、債券買い優位の相場展開で一時 1.1% 台に低下する局面もありましたが、年度末を控え震災復興予算を巡る国債増発への警戒感などから、投資家が上値追いに慎重な姿勢を続け、年度末には 1.26% 近辺まで利回りは上昇しました。</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外国株式市場 | <p>平成 22 年度の外国株式市場は、欧州財政問題や景気腰折れ懸念といった悪材料から年度前半こそ軟化したものの、堅調な米国経済指標の継続に加え、米ドル・ユーロ安が安定成長軌道を辿る新興国への輸出に寄与したことで欧米企業業績回復を促進し、通年では現地通貨ベースでプラスのパフォーマンスとなりました。4－6 月期は欧州債務危機からリスク資産圧縮の動きが世界的に強まった他、米雇用統計や中国景況感悪化などが嫌気され軟調に推移しました。その後、8 月にかけても FRB が景気判断を下方修正したことや、米国住宅関連指標の悪化で軟調な展開に変化はありませんでしたが、9 月に入り米国 ISM 製造業景況指数や雇用統計、中国製造業指数が予想を上回ったことを好感し、市場は上昇に転じました。10 月以降も良好な経済指標の発表を受けて過度な景気減速懸念が後退したこと、企業業績期待、M&amp;A 案件（企業の合併・買収）の増加が株価の下支えとなった他、米国追加金融緩和も上昇基調を後押ししました。11 月の中国追加利上げ観測、欧州財政懸念再燃、朝鮮半島情勢緊迫化で軟化する場面があったものの、アイルランドの財政危機に対する EU（欧州連合）と IMF（国際通貨基金）による緊急融資決定、12 月の ECB（欧州中央銀行）による量的緩和政策継続発表、米国政府による大型減税策の継続決定、M&amp;A 案件増加、米国小売売上高の好調な経済指標を受けて、米国・欧州株式市場ともに上昇しました。2 月中旬以降は、中東・北アフリカ情勢の緊迫化に伴う原油価格急騰やリスク回避的な動きが強まったこと、中国の相次ぐ金融引き締め実行などにより、株価は下落に転じました。3 月の経済指標は総じて良好でしたが、東日本大震災と、これに伴う原発事故を受けてリスク回避の動きが再び強まり、株式市場は一時大きく下落しました。その後、G7 による為替の協調介入を機に株式市場が一斉に反発しました。MSCI KOKUSAI 指数（現地通貨ベース）の平成 22 年度パフォーマンスは +11.88% となりました。</p> |
| 外国債券市場 | <p>4－6 月期の米国 10 年国債利回りは、欧州債務危機や株価の下落を受けて、逃避資金が国債へ流入したことから低下し、6 月末は 2.931% となりました（3 月末は 3.826%）。7 月中旬にかけては、株価の上昇などを受けてリスク回避目的で購入した債券を売る動きが強まり、利回りが上昇する局面もありましたが、8 月以降は米国景気への懸念などから金融緩和の思惑が強まったこと、FRB が金利低下を促す姿勢を明確化したことなどを受けて低下基調で推移しました。その後、金融緩和観測を巡り揉み合いながら推移し、9 月末は 2.5% 台前半となりました。10－12 月期は、利益確定売りや米国 30 年国債入札の不調などから売り優勢の展開となり、利回りは緩やかに上昇しました。11 月に FRB が追加金融緩和を実施すると、『米国金融緩和政策（長期間の低金利状況）が促す「ドル安」施策疑義』への米国内外からの批判を受け、量的緩和政策の持続性に懸念が生じ、また景気指標も堅調であったことから、米国 10 年国債利回りの上昇基調に変化はなく、拡張的な財政政策継続懸念などを背景に 12 月末には 3.2% 台後半となりました。年明け以降も、景気回復基調に変化なく、米国 10 年国債利回りは 2 月上旬にかけて 3.7% 台まで上昇しました。その後、中東・北アフリカの政情不安の拡大や東日本大震災を受けた世界的な株価の下落などから、3 月中旬には 3.1% 台まで低下しましたが、株価が上昇に転じたことや FRB の量的金融緩和政策の縮小・終了の思惑などから反転上昇し、3 月末は 3.4% 台となりました。平成 22 年度の為替市場は、米ドル・ユーロといった主要通貨は相対的に低下する一方、新興国・資源国通貨は相対的に上昇する傾向となりました。平成 22 年度の米ドルは前年度末比△ 10.63% の 83.15 円／ドル、ユーロは前年度末比△ 5.88% の 117.57 円／ユーロ、豪ドルは前年度末比 +0.94% の 86.08 円／豪ドルとなりました。</p>     |

#### 〈各特別勘定資産の運用経過〉

| 特別勘定名称         | ファンドコード | ユニットプライスの状況     |                 |                 |                  |                 |
|----------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
|                |         | 平成 22 年<br>3 月末 | 平成 22 年<br>6 月末 | 平成 22 年<br>9 月末 | 平成 22 年<br>12 月末 | 平成 23 年<br>3 月末 |
| 日本株式アクティブ A    | 01001   | 117.79          | 99.43           | 98.85           | 107.02           | 106.80          |
| 日本株式インデックス A   | 01002   | 102.61          | 87.70           | 86.57           | 93.23            | 90.50           |
| 日本株式アクティブ B    | 01003   | 102.34          | 90.66           | 89.46           | 96.48            | 97.71           |
| 日本株式・インデックス型   | 01004   | 113.22          | 95.36           | 95.34           | 103.59           | 99.12           |
| 日本株式・アクティブ 2 型 | 01005   | 92.01           | 79.31           | 77.78           | 84.20            | 83.21           |
| 日本株式・アクティブ 1 型 | 01006   | 120.29          | 101.80          | 101.31          | 109.85           | 109.55          |
| 日本株式インデックス 1 型 | 01007   | 103.26          | 88.31           | 87.27           | 94.09            | 91.44           |
| 日本株式アクティブ 1 型  | 01008   | 118.68          | 100.36          | 99.87           | 108.26           | 108.07          |

| 特別勘定名称                      | ファンドコード | ユニットプライスの状況     |                 |                 |                  |                 |
|-----------------------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
|                             |         | 平成 22 年<br>3 月末 | 平成 22 年<br>6 月末 | 平成 22 年<br>9 月末 | 平成 22 年<br>12 月末 | 平成 23 年<br>3 月末 |
| 日本株式アクティブ 2 型               | 01009   | 115.11          | 97.36           | 95.40           | 104.63           | 101.83          |
| 日本株式 A                      | 01010   | 98.09           | 83.70           | 81.75           | 88.75            | 87.76           |
| 日本株式 B                      | 01011   | 114.33          | 96.22           | 96.47           | 104.56           | 99.74           |
| 日本株式 C                      | 01012   | 107.77          | 92.22           | 91.11           | 98.25            | 95.03           |
| 日本株式 (A)                    | 01013   | 102.05          | 87.15           | 86.01           | 92.64            | 89.88           |
| 日本株式インデックス A 型              | 01014   | 141.70          | 119.10          | 119.09          | 130.12           | 124.46          |
| 日本株式インデックス T 型              | 01015   | 96.67           | 82.73           | 81.74           | 88.14            | 85.62           |
| 日本株式アクティブ A 型               | 01016   | 144.13          | 144.13          | 144.13          | 144.13           | 144.13          |
| 日本株式アクティブ B 型               | 01017   | 100.00          | 100.00          | 100.00          | 100.00           | 100.00          |
| 日本株式 A                      | 01018   | 61.75           | 52.75           | 52.04           | 56.02            | 54.35           |
| 日本株式 B                      | 01019   | 69.26           | 58.45           | 58.09           | 62.87            | 62.61           |
| 日本株式 C                      | 01020   | 61.69           | 52.06           | 50.96           | 55.86            | 54.24           |
| 日本株式 D                      | 01021   | 59.86           | 50.00           | 49.52           | 54.11            | 51.67           |
| 日本株式 E                      | 01022   | 62.72           | 55.02           | 52.84           | 56.64            | 56.34           |
| 日本株インデックス 225 ファンド          | 01023   | 63.34           | 53.28           | 53.21           | 57.76            | 55.20           |
| 日本株式インデックス型                 | 01024   | 80.69           | 69.00           | 68.10           | 73.38            | 71.26           |
| 日本株式アクティブ A 型               | 01025   | 91.78           | 77.43           | 76.99           | 83.41            | 83.17           |
| 日本株式アクティブ B 型               | 01026   | 80.75           | 67.71           | 67.67           | 74.04            | 70.97           |
| 外国株式インデックス A                | 03001   | 118.85          | 98.45           | 106.25          | 111.43           | 119.70          |
| 外国株式型                       | 03002   | 127.53          | 105.18          | 113.55          | 119.17           | 125.81          |
| 外国株式インデックス 1 型              | 03003   | 113.61          | 93.85           | 101.19          | 106.16           | 114.18          |
| 外国株式アクティブ 1 型               | 03004   | 92.53           | 75.95           | 81.42           | 85.10            | 89.76           |
| 外国株式 A                      | 03005   | 106.83          | 88.45           | 95.43           | 99.91            | 107.28          |
| 外国株式 (A)                    | 03006   | 107.02          | 88.26           | 95.04           | 99.53            | 106.99          |
| 外国株式インデックス A 型              | 03007   | 102.79          | 85.06           | 91.73           | 96.52            | 103.77          |
| 外国株式アクティブ A 型               | 03008   | 89.75           | 73.57           | 78.69           | 84.63            | 84.63           |
| ジャナス外国株式ストラテジック             | 03009   | 93.72           | 82.42           | 82.78           | 88.27            | 93.51           |
| ジャナス外国株式トゥエンティ              | 03010   | 95.34           | 78.18           | 81.32           | 86.27            | 87.37           |
| 外国株式 A                      | 03011   | 81.34           | 66.93           | 72.34           | 75.79            | 79.77           |
| 外国株式インデックス型                 | 03012   | 86.04           | 71.08           | 76.58           | 80.26            | 86.83           |
| アジア外国株式アクティブ型               | 03013   | 97.34           | 84.02           | 92.70           | 98.71            | 102.10          |
| 欧州外国株式アクティブ型 <sup>(注)</sup> | 03014   | 129.96          | 103.86          | 118.55          | 120.79           | —               |
| 外国債券インデックス A                | 04001   | 104.75          | 96.49           | 98.95           | 91.34            | 95.64           |
| 外国債券型                       | 04002   | 100.11          | 94.34           | 97.37           | 88.57            | 93.34           |
| 外国債券インデックス 1 型              | 04003   | 106.45          | 98.19           | 100.66          | 92.99            | 97.34           |
| 外国債券アクティブ 1 型               | 04004   | 108.01          | 103.61          | 105.79          | 97.37            | 100.82          |
| 外国債券アクティブ 2 型               | 04005   | 65.89           | 58.39           | 60.17           | 58.67            | 61.73           |

(注) 欧州外国株式アクティブ型 (ファンドコード 03014) は、平成 23 年 3 月 15 日のユニットプライス 124.54 で閉鎖しました。



| 特別勘定名称           | ファンド<br>コード | ユニットプライスの状況     |                 |                 |                  |                 |
|------------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
|                  |             | 平成 22 年<br>3 月末 | 平成 22 年<br>6 月末 | 平成 22 年<br>9 月末 | 平成 22 年<br>12 月末 | 平成 23 年<br>3 月末 |
| 米ドル建 MMF         | 04006       | 76.48           | 72.24           | 67.66           | 65.77            | 66.54           |
| 外国債券 (A)         | 04007       | 104.32          | 96.03           | 98.34           | 90.72            | 94.92           |
| 外国債券 A           | 04008       | 98.80           | 90.95           | 93.24           | 86.02            | 90.02           |
| 外国債券アクティブ 3 型    | 04009       | 98.08           | 90.30           | 93.61           | 87.71            | 91.68           |
| 外国債券インデックス T 型   | 04010       | 100.43          | 92.66           | 95.03           | 87.54            | 91.76           |
| 外国債券アクティブ A 型    | 04011       | 118.44          | 113.58          | 115.98          | 107.64           | 111.46          |
| ジャナス外国債券フレックス    | 04012       | 98.65           | 96.56           | 93.76           | 89.60            | 91.50           |
| ジャナス外国債券ハイイールド   | 04013       | 96.24           | 91.08           | 91.03           | 92.29            | 96.61           |
| 外国債券 2 型         | 04014       | 93.21           | 87.02           | 87.60           | 87.94            | 92.85           |
| 外国債券 A           | 04015       | 90.19           | 82.96           | 85.02           | 78.42            | 82.05           |
| 新興国債券インデックスファンド  | 04016       | 89.74           | 85.86           | 88.03           | 82.83            | 84.58           |
| 外国債券アクティブ型       | 04017       | 89.37           | 82.16           | 85.10           | 79.62            | 83.15           |
| 外国債券 B           | 04018       | 115.78          | 106.56          | 110.08          | 104.75           | 110.28          |
| レッグ・メイソン・セレクト 70 | 05001       | 108.01          | 97.11           | 99.43           | 101.50           | 103.46          |
| レッグ・メイソン・セレクト 50 | 05002       | 99.09           | 92.21           | 94.16           | 94.36            | 95.70           |
| レッグ・メイソン・セレクト 30 | 05003       | 98.13           | 94.39           | 96.14           | 94.53            | 95.59           |
| バランス型            | 05004       | 102.49          | 91.86           | 95.66           | 94.95            | 98.65           |
| GW バランス 2        | 05006       | 103.67          | 97.03           | 98.14           | 98.63            | 99.33           |
| GW バランス 3        | 05007       | 106.23          | 97.28           | 98.62           | 99.80            | 100.91          |
| GW バランス 4        | 05008       | 116.69          | 103.30          | 105.28          | 107.68           | 109.65          |
| GW バランス 5        | 05009       | 108.96          | 93.89           | 96.07           | 99.16            | 101.42          |
| GW バランス 6        | 05010       | 107.63          | 91.50           | 94.92           | 100.31           | 102.45          |
| バランス (A)         | 05011       | 103.13          | 95.13           | 96.00           | 98.21            | 98.53           |
| バランス型 30         | 05012       | 80.82           | 75.03           | 76.52           | 75.58            | 77.01           |
| バランス型 50         | 05013       | 100.00          | 100.00          | 100.00          | 100.00           | 100.00          |
| バランス型 30         | 05015       | 98.85           | 91.73           | 93.50           | 92.30            | 94.00           |
| バランス型 50         | 05016       | 100.25          | 90.46           | 92.51           | 93.27            | 95.13           |
| 国内重視バランス型 30     | 05017       | 98.72           | 93.33           | 94.48           | 94.25            | 94.77           |
| 国内重視バランス型 45     | 05018       | 99.93           | 92.38           | 93.61           | 94.84            | 95.38           |
| 国内重視バランス型 60     | 05019       | 100.60          | 90.93           | 92.20           | 94.88            | 95.43           |
| 国際分散バランス型 30     | 05020       | 99.60           | 92.76           | 94.21           | 93.08            | 94.43           |
| 国際分散バランス型 45     | 05021       | 101.14          | 92.45           | 94.28           | 94.78            | 96.36           |
| 国際分散バランス型 60     | 05022       | 101.77          | 91.28           | 93.47           | 95.58            | 97.40           |
| バランス 30          | 05023       | 98.87           | 91.59           | 93.42           | 92.26            | 94.34           |
| バランス 50          | 05024       | 100.21          | 90.33           | 92.45           | 93.32            | 95.31           |
| 国内重視バランス 30      | 05025       | 98.80           | 93.34           | 94.60           | 94.37            | 94.86           |
| 国内重視バランス 40      | 05026       | 98.06           | 91.39           | 92.77           | 93.58            | 94.12           |

| 特別勘定名称        | ファンドコード | ユニットプライスの状況     |                 |                 |                  |                 |
|---------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
|               |         | 平成 22 年<br>3 月末 | 平成 22 年<br>6 月末 | 平成 22 年<br>9 月末 | 平成 22 年<br>12 月末 | 平成 23 年<br>3 月末 |
| 国内重視バランス 50   | 05027   | 100.40          | 92.35           | 93.94           | 95.75            | 96.39           |
| グローバルバランス 30  | 05028   | 99.92           | 92.86           | 94.81           | 93.57            | 95.37           |
| グローバルバランス 40  | 05029   | 100.80          | 92.38           | 94.50           | 94.31            | 96.19           |
| グローバルバランス 50  | 05030   | 102.12          | 92.31           | 94.61           | 95.44            | 97.42           |
| バランス 30 型     | 05031   | 102.61          | 96.47           | 97.91           | 97.50            | 98.03           |
| バランス 50 型     | 05032   | 105.83          | 96.30           | 98.30           | 99.88            | 100.40          |
| バランス 70 型     | 05033   | 108.60          | 95.47           | 97.98           | 101.52           | 101.91          |
| 国内重視バランス 30   | 05034   | 95.91           | 90.60           | 91.77           | 91.54            | 92.10           |
| 国内重視バランス 60   | 05035   | 93.64           | 84.53           | 85.77           | 88.23            | 88.88           |
| 国際分散バランス 30   | 05036   | 97.35           | 90.97           | 92.72           | 91.79            | 93.38           |
| 国際分散バランス 60   | 05037   | 94.90           | 85.05           | 87.14           | 89.09            | 90.88           |
| 国内重視バランス 30   | 05038   | 96.93           | 91.57           | 92.79           | 92.57            | 93.05           |
| 国内重視バランス 50   | 05039   | 94.67           | 86.71           | 87.86           | 89.39            | 89.79           |
| 国際分散バランス 30   | 05040   | 98.38           | 91.44           | 93.38           | 92.15            | 93.92           |
| 国際分散バランス 50   | 05041   | 97.35           | 87.98           | 90.17           | 90.96            | 92.85           |
| バランス 1 型      | 05042   | 97.63           | 88.14           | 90.18           | 90.96            | 92.83           |
| 国内重視バランス型 30  | 05043   | 96.20           | 90.92           | 92.11           | 91.89            | 92.36           |
| 国内重視バランス型 50  | 05044   | 95.50           | 87.79           | 89.27           | 91.00            | 91.64           |
| 国際分散バランス型 30  | 05045   | 97.14           | 90.32           | 92.23           | 90.98            | 92.72           |
| 国際分散バランス型 50  | 05046   | 96.86           | 87.86           | 90.33           | 91.24            | 93.31           |
| 国内重視バランス 30   | 05047   | 96.86           | 91.52           | 92.62           | 92.43            | 92.97           |
| 国内重視バランス 50   | 05048   | 96.02           | 87.91           | 89.01           | 90.49            | 90.84           |
| 国際分散バランス 30   | 05049   | 97.94           | 91.16           | 92.98           | 91.74            | 93.66           |
| 国際分散バランス 50   | 05050   | 98.11           | 88.49           | 90.61           | 91.41            | 93.36           |
| バランス 25       | 05051   | 93.13           | 87.40           | 88.88           | 87.38            | 88.65           |
| バランス 37.5     | 05052   | 91.66           | 84.20           | 85.98           | 85.48            | 87.10           |
| バランス 50       | 05053   | 90.98           | 82.19           | 84.19           | 84.89            | 86.62           |
| バランス A (25)   | 05054   | 94.74           | 88.74           | 90.14           | 88.66            | 89.90           |
| バランス B (37.5) | 05055   | 94.75           | 86.85           | 88.56           | 88.09            | 89.72           |
| バランス C (50)   | 05056   | 93.34           | 84.15           | 86.03           | 86.76            | 88.69           |
| ジャナス・バランス     | 05057   | 98.34           | 87.46           | 88.44           | 88.57            | 93.02           |
| バランス 25       | 05058   | 92.00           | 86.34           | 87.72           | 86.24            | 87.52           |
| バランス 37.5     | 05059   | 90.58           | 83.18           | 84.86           | 84.35            | 86.00           |
| バランス 50       | 05060   | 89.10           | 80.49           | 82.38           | 83.05            | 84.79           |
| バランス 25       | 05061   | 90.50           | 84.97           | 86.38           | 84.93            | 86.15           |
| バランス 37.5     | 05062   | 88.49           | 81.32           | 83.02           | 82.52            | 84.07           |
| バランス 50       | 05063   | 86.29           | 77.98           | 79.86           | 80.49            | 82.12           |

| 特別勘定名称        | ファンドコード | ユニットプライスの状況     |                 |                 |                  |                 |
|---------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
|               |         | 平成 22 年<br>3 月末 | 平成 22 年<br>6 月末 | 平成 22 年<br>9 月末 | 平成 22 年<br>12 月末 | 平成 23 年<br>3 月末 |
| バランス 25       | 05064   | 87.58           | 82.09           | 83.39           | 82.02            | 83.20           |
| バランス 37.5     | 05065   | 84.22           | 77.27           | 78.81           | 78.40            | 79.89           |
| バランス 50       | 05066   | 80.78           | 72.91           | 74.58           | 75.19            | 76.68           |
| バランス 25       | 05067   | 90.26           | 84.65           | 86.00           | 84.64            | 85.89           |
| バランス 50       | 05068   | 81.26           | 73.39           | 75.12           | 75.78            | 77.32           |
| バランス 75       | 05069   | 71.46           | 61.74           | 63.73           | 65.71            | 67.58           |
| バランス A        | 05070   | 83.99           | 75.70           | 77.47           | 78.12            | 79.75           |
| バランス 25       | 05071   | 84.55           | 79.40           | 80.79           | 79.46            | 80.69           |
| バランス 50       | 05072   | 78.57           | 71.02           | 72.79           | 73.44            | 74.98           |
| バランス 75       | 05073   | 69.32           | 59.98           | 61.93           | 63.83            | 65.80           |
| バランス 25       | 05074   | 87.51           | 82.17           | 83.52           | 82.16            | 83.42           |
| バランス 50       | 05075   | 80.77           | 73.01           | 74.77           | 75.42            | 77.03           |
| バランス 75       | 05076   | 73.05           | 63.16           | 65.20           | 67.18            | 69.23           |
| バランス 40       | 05077   | 76.69           | 70.25           | 71.73           | 71.49            | 72.90           |
| バランス 35       | 05078   | 80.54           | 74.43           | 75.64           | 75.07            | 76.15           |
| バランス 25       | 05080   | 82.94           | 77.81           | 79.10           | 77.73            | 78.84           |
| バランス 37.5     | 05081   | 78.69           | 72.26           | 73.76           | 73.30            | 74.66           |
| バランス 50       | 05082   | 74.55           | 67.32           | 68.94           | 69.49            | 70.88           |
| バランス A (25)   | 05083   | 85.56           | 80.12           | 81.35           | 79.99            | 81.07           |
| バランス B (37.5) | 05084   | 79.44           | 72.79           | 74.19           | 73.77            | 75.12           |
| バランス C (50)   | 05085   | 73.81           | 66.53           | 67.99           | 68.55            | 70.04           |
| バランス D (35)   | 05086   | 82.55           | 76.14           | 77.33           | 76.77            | 77.87           |
| バランス 40       | 05087   | 81.18           | 74.34           | 75.98           | 75.76            | 77.22           |
| バランス 35       | 05088   | 81.61           | 75.43           | 76.73           | 76.16            | 77.22           |
| バランス 35       | 05089   | 81.64           | 75.32           | 76.58           | 75.99            | 77.03           |
| バランス 40       | 05090   | 85.39           | 78.10           | 79.74           | 79.53            | 81.06           |
| バランス 50       | 05091   | 83.92           | 75.81           | 77.49           | 78.15            | 79.70           |
| バランス 25       | 05092   | 87.88           | 82.48           | 83.82           | 82.38            | 83.52           |
| バランス 37.5     | 05093   | 84.24           | 77.39           | 78.99           | 78.48            | 79.92           |
| バランス 50       | 05094   | 82.97           | 74.95           | 76.73           | 77.31            | 78.86           |
| バランス 25       | 05095   | 89.28           | 83.78           | 85.20           | 83.77            | 85.00           |
| バランス 37.5     | 05096   | 84.16           | 77.49           | 79.14           | 78.68            | 80.17           |
| バランス 50       | 05097   | 83.17           | 75.13           | 76.97           | 77.61            | 79.22           |
| バランス 25       | 05098   | 88.60           | 83.13           | 84.50           | 83.05            | 84.23           |
| バランス 37.5     | 05099   | 101.63          | 93.33           | 95.28           | 94.70            | 96.47           |
| バランス 50       | 05100   | 81.83           | 73.90           | 75.69           | 76.30            | 77.83           |
| バランス 35       | 05101   | 84.82           | 78.38           | 79.73           | 79.14            | 80.24           |

| 特別勘定名称      | ファンドコード | ユニットプライスの状況     |                 |                 |                  |                 |
|-------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
|             |         | 平成 22 年<br>3 月末 | 平成 22 年<br>6 月末 | 平成 22 年<br>9 月末 | 平成 22 年<br>12 月末 | 平成 23 年<br>3 月末 |
| バランス 40     | 05102   | 84.22           | 77.06           | 78.77           | 78.54            | 80.05           |
| バランス 25     | 05103   | 92.28           | 86.59           | 88.05           | 86.56            | 87.81           |
| バランス 50     | 05104   | 87.70           | 79.22           | 81.15           | 81.83            | 83.35           |
| バランス 20     | 05105   | 94.22           | 88.76           | 90.29           | 88.03            | 89.57           |
| バランス 25     | 05106   | 107.32          | 100.84          | 102.59          | 100.91           | 102.37          |
| バランス 50     | 05107   | 114.33          | 103.44          | 106.01          | 106.87           | 109.11          |
| バランス 75     | 05108   | 122.36          | 105.99          | 109.47          | 112.76           | 116.10          |
| バランス 20     | 05109   | 107.00          | 100.63          | 102.34          | 99.86            | 101.56          |
| バランス 25     | 05110   | 102.26          | 97.63           | 98.49           | 97.95            | 98.01           |
| バランス 25     | 05111   | 102.13          | 97.52           | 98.53           | 97.94            | 98.01           |
| バランス 20     | 05112   | 100.80          | 97.40           | 98.24           | 97.49            | 97.28           |
| バランス 35     | 05113   | 100.67          | 94.69           | 95.71           | 96.16            | 96.23           |
| バランス 50     | 05114   | 100.00          | 100.00          | 100.00          | 100.00           | 100.00          |
| バランス 25     | 05115   | 102.04          | 97.44           | 98.45           | 97.87            | 97.94           |
| バランス 10     | 05116   | 100.31          | 99.94           | 100.56          | 99.72            | 98.65           |
| バランス E (25) | 05117   | 102.68          | 97.81           | 98.70           | 98.19            | 98.36           |
| バランス 25     | 05118   | 102.71          | 98.06           | 99.00           | 98.48            | 98.54           |
| バランス 20     | 05119   | 102.62          | 99.64           | 100.63          | 100.16           | 99.96           |
| バランス 25     | 05120   | 101.93          | 97.37           | 98.35           | 97.80            | 97.86           |
| バランス 25     | 05121   | 100.47          | 95.85           | 96.74           | 96.17            | 96.26           |
| バランス 25     | 05122   | 100.35          | 95.90           | 96.85           | 96.29            | 96.32           |
| バランス 20L    | 05123   | 101.29          | 98.65           | 99.12           | 98.68            | 97.96           |
| バランス 25L    | 05124   | 102.70          | 98.28           | 99.25           | 98.70            | 98.90           |
| バランス 20A    | 05125   | 101.15          | 97.93           | 98.70           | 97.95            | 97.80           |
| バランス 35A    | 05126   | 104.47          | 98.43           | 99.43           | 99.90            | 100.05          |
| バランス 50A    | 05127   | 104.10          | 95.46           | 96.59           | 98.23            | 98.70           |
| バランス 20T    | 05128   | 102.00          | 99.24           | 100.25          | 99.71            | 99.51           |
| バランス 20     | 05129   | 101.05          | 97.76           | 98.52           | 97.75            | 97.61           |
| バランス 35     | 05130   | 101.38          | 95.47           | 96.31           | 96.71            | 96.92           |
| バランス 50     | 05131   | 100.76          | 92.13           | 93.19           | 94.86            | 95.15           |
| 世界投資 25 A   | 05132   | 101.37          | 96.85           | 97.78           | 97.24            | 97.44           |
| 世界投資 25 B   | 05133   | 100.98          | 96.48           | 97.35           | 96.74            | 96.91           |
| 日本投資 30 A   | 05134   | 101.24          | 98.16           | 98.04           | 99.33            | 97.71           |
| 日本投資 30 B   | 05135   | 100.51          | 97.19           | 96.94           | 98.10            | 96.46           |
| 日本投資 30     | 05136   | 102.55          | 98.97           | 98.81           | 100.01           | 98.44           |
| 世界投資 25     | 05137   | 100.98          | 96.49           | 97.29           | 96.72            | 96.82           |
| 日本投資 30     | 05138   | 102.69          | 99.21           | 99.13           | 100.39           | 98.82           |

| 特別勘定名称          | ファンド<br>コード | ユニットプライスの状況     |                 |                 |                  |                 |
|-----------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
|                 |             | 平成 22 年<br>3 月末 | 平成 22 年<br>6 月末 | 平成 22 年<br>9 月末 | 平成 22 年<br>12 月末 | 平成 23 年<br>3 月末 |
| 世界投資 25         | 05139       | 101.53          | 96.97           | 97.95           | 97.38            | 97.54           |
| バランス 25         | 05140       | 101.31          | 96.81           | 97.64           | 97.05            | 97.09           |
| 日本投資 25         | 05141       | 101.07          | 98.50           | 98.46           | 99.23            | 97.70           |
| 世界投資 25         | 05142       | 101.35          | 96.73           | 97.49           | 96.93            | 97.12           |
| 日本投資 30         | 05143       | 102.11          | 98.62           | 98.56           | 99.79            | 98.02           |
| 世界投資 25         | 05144       | 100.30          | 96.08           | 96.60           | 96.05            | 95.94           |
| バランス 25         | 05147       | 101.09          | 96.52           | 97.44           | 96.87            | 97.04           |
| バランス 25         | 05148       | 101.25          | 96.75           | 97.65           | 97.07            | 97.23           |
| バランス 25         | 05149       | 100.90          | 96.31           | 97.23           | 96.65            | 96.82           |
| バランス 25         | 05150       | 101.38          | 97.01           | 97.86           | 97.26            | 97.41           |
| 日本投資 25         | 05151       | 101.39          | 98.81           | 98.81           | 99.55            | 98.05           |
| 日本投資 25         | 05152       | 101.37          | 98.78           | 98.77           | 99.57            | 98.13           |
| バランス 20T2       | 05153       | —               | —               | 100.15          | 99.62            | 99.43           |
| バランス 20         | 05154       | —               | —               | 100.49          | 100.09           | 99.83           |
| マネー (A)         | 06001       | 85.34           | 84.88           | 84.39           | 83.93            | 83.49           |
| 短期資金型           | 06002       | 86.98           | 86.57           | 86.14           | 85.73            | 85.34           |
| 短期資金 1 型        | 06003       | 87.27           | 86.87           | 86.46           | 86.06            | 85.67           |
| マネー・オープン        | 06004       | 85.50           | 85.03           | 84.56           | 84.10            | 83.65           |
| マネー             | 06005       | 84.76           | 84.28           | 83.79           | 83.31            | 82.84           |
| 短期資金 A 型        | 06007       | 100.00          | 100.00          | 100.00          | 100.00           | 100.00          |
| マネー型            | 06008       | 87.37           | 86.93           | 86.47           | 86.02            | 85.60           |
| マネー型            | 06009       | 87.39           | 86.95           | 86.49           | 86.05            | 85.62           |
| マネー             | 06010       | 87.54           | 87.10           | 86.64           | 86.20            | 85.77           |
| マネー型            | 06011       | 88.49           | 88.05           | 87.58           | 87.14            | 86.70           |
| マネー             | 06012       | 88.36           | 87.90           | 87.44           | 86.98            | 86.53           |
| マネー             | 06013       | 89.29           | 88.84           | 88.37           | 87.92            | 87.48           |
| マネー型            | 06014       | 89.55           | 89.10           | 88.62           | 88.17            | 87.73           |
| マネー             | 06015       | 90.28           | 89.81           | 89.33           | 88.87            | 88.42           |
| マネー型            | 06016       | 96.06           | 95.59           | 95.09           | 94.62            | 94.16           |
| マネー             | 06017       | 92.34           | 91.82           | 91.28           | 90.76            | 90.26           |
| マネー             | 06018       | 95.74           | 95.27           | 94.77           | 94.30            | 93.84           |
| 短期資金型           | 06019       | 94.81           | 94.34           | 93.85           | 93.39            | 92.93           |
| マネー             | 06020       | 97.04           | 96.51           | 95.95           | 95.41            | 94.89           |
| グローバル不動産投信      | 07001       | 66.32           | 57.93           | 62.17           | 63.31            | 64.41           |
| 不動産投資信託型        | 07002       | 57.48           | 50.97           | 55.56           | 57.22            | 61.04           |
| 不動産投信 A         | 07003       | 60.28           | 53.39           | 57.84           | 59.51            | 63.33           |
| 海外リートインデックスファンド | 07004       | 50.11           | 44.30           | 48.13           | 49.01            | 52.81           |

### 3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

#### 個人変額保険

##### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

| 区 分               | 平成 21 年度末 |         | 平成 22 年度末 |         |
|-------------------|-----------|---------|-----------|---------|
|                   | 件数        | 金額      | 件数        | 金額      |
| 変 額 保 険 ( 有 期 型 ) | —         | —       | —         | —       |
| 変 額 保 険 ( 終 身 型 ) | 9,593     | 114,009 | 9,212     | 109,351 |
| 合 計               | 9,593     | 114,009 | 9,212     | 109,351 |

##### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分                 | 平成 21 年度末 |       | 平成 22 年度末 |       |
|---------------------|-----------|-------|-----------|-------|
|                     | 金額        | 構成比   | 金額        | 構成比   |
| 現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン | 41        | 0.0   | 27        | 0.0   |
| 有 価 証 券             | 101,934   | 99.8  | 92,555    | 99.9  |
| 公 社 債               | —         | —     | —         | —     |
| 株 式                 | —         | —     | —         | —     |
| 外 国 証 券             | —         | —     | —         | —     |
| 公 社 債               | —         | —     | —         | —     |
| 株 式 等               | —         | —     | —         | —     |
| そ の 他 の 証 券         | 101,934   | 99.8  | 92,555    | 99.9  |
| 貸 付 金               | —         | —     | —         | —     |
| そ の 他               | 126       | 0.1   | 49        | 0.1   |
| 貸 倒 引 当 金           | —         | —     | —         | —     |
| 合 計                 | 102,102   | 100.0 | 92,632    | 100.0 |

##### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------------|----------|----------|
|                 | 金額       | 金額       |
| 利 息 配 当 金 等 収 入 | 789      | 542      |
| 有 価 証 券 売 却 益   | —        | —        |
| 有 価 証 券 償 還 益   | —        | —        |
| 有 価 証 券 評 価 益   | 18,304   | 0        |
| 為 替 差 益         | —        | —        |
| 金 融 派 生 商 品 収 益 | —        | —        |
| そ の 他 の 収 益     | —        | —        |
| 有 価 証 券 売 却 損   | 738      | 967      |
| 有 価 証 券 償 還 損   | —        | —        |
| 有 価 証 券 評 価 損   | 0        | 2,656    |
| 為 替 差 損         | —        | —        |
| 金 融 派 生 商 品 費 用 | —        | —        |
| そ の 他 の 費 用     | —        | —        |
| 収 支 差 額         | 18,354   | △ 3,081  |



#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

| 区 分      | 平成 21 年度末    |                    | 平成 22 年度末    |                    |
|----------|--------------|--------------------|--------------|--------------------|
|          | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 101,934      | 18,303             | 92,555       | △ 2,656            |

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

##### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

#### 個人変額年金保険

##### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

| 区 分      | 平成 21 年度末 |           | 平成 22 年度末 |           |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|          | 件数        | 金額        | 件数        | 金額        |
| 個人変額年金保険 | 303,194   | 2,486,013 | 305,743   | 2,311,551 |

##### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 平成 21 年度末 |       | 平成 22 年度末 |       |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|
|             | 金額        | 構成比   | 金額        | 構成比   |
| 現預金・コールローン  | 969       | 0.0   | 558       | 0.0   |
| 有 価 証 券     | 2,480,694 | 99.8  | 2,306,898 | 99.9  |
| 公 社 債       | —         | —     | —         | —     |
| 株 式         | —         | —     | —         | —     |
| 外 国 証 券     | —         | —     | —         | —     |
| 公 社 債       | —         | —     | —         | —     |
| 株 式 等       | —         | —     | —         | —     |
| そ の 他 の 証 券 | 2,480,694 | 99.8  | 2,306,898 | 99.9  |
| 貸 付 金       | —         | —     | —         | —     |
| そ の 他       | 2,852     | 0.1   | 726       | 0.0   |
| 貸 倒 引 当 金   | —         | —     | —         | —     |
| 合 計         | 2,484,516 | 100.0 | 2,308,183 | 100.0 |

## (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------------|----------|----------|
|                 | 金額       | 金額       |
| 利 息 配 当 金 等 収 入 | 3,149    | 2,344    |
| 有 価 証 券 売 却 益   | —        | —        |
| 有 価 証 券 償 還 益   | —        | —        |
| 有 価 証 券 評 価 益   | 345,462  | 1,516    |
| 為 替 差 益         | —        | —        |
| 金 融 派 生 商 品 収 益 | —        | —        |
| そ の 他 の 収 益     | —        | —        |
| 有 価 証 券 売 却 損   | 11,977   | 18,993   |
| 有 価 証 券 償 還 損   | —        | —        |
| 有 価 証 券 評 価 損   | 682      | 62,663   |
| 為 替 差 損         | —        | —        |
| 金 融 派 生 商 品 費 用 | —        | —        |
| そ の 他 の 費 用     | —        | —        |
| 収 支 差 額         | 335,951  | △ 77,795 |

## (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

| 区 分      | 平成 21 年度末    |                    | 平成 22 年度末    |                    |
|----------|--------------|--------------------|--------------|--------------------|
|          | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 | 貸借対照表<br>計上額 | 当期の損益に<br>含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 2,480,694    | 344,779            | 2,306,898    | △ 61,146           |

## ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

## お客さまにご留意いただきたい事項

平成19年9月30日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」と言います。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

### 変額（個人年金）保険での主なリスクについて

#### ■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

### 外貨建（個人年金）保険及び市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

#### ■為替リスクの影響を受けます。

外貨建での（個人年金）保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

#### ■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時的に保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

### 費用の負担について

#### ■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

##### ● リスクコントロール型年金プラン（RC シリーズ）

| ご 契 約 時       | ご契約時にご負担いただく費用はありません。                                                                                                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 積 立 期 間 中     | 保険関係費として、積立金額に対して「10年90%保証型」の場合、年率3.0%の1/365、「15年100%保証型」の場合、年率3.2%の1/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して最大年率0.2%程度（消費税込）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。 |
| 年金支払期間中       | 年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）                                                                                                 |
| 目標達成・解約・一部解約時 | 契約日から1年経過以後目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて7%～0.7%を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。        |

### ●早期受取終身年金プラン（LG シリーズ）

|           |                                                                                                                                        |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご 契 約 時   | 契約初期費用として、一時払保険料に対して3% を特別勘定への繰入前に控除します。                                                                                               |
| 積 立 期 間 中 | 保険関係費として、積立金額に対して下記の年率の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して下記の年率の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。                                 |
| 年金支払期間中   | 保証金額付特別勘定終身年金での支払期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費を控除します。                                                                        |
| 解約・一部解約時  | 契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が10 年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて下記の解約控除率を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。 |

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して 1%を年金支払日に責任準備金から控除します。

| 保 険 種 類                      | 変額個人年金保険 (08) | 加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険 (2005) | 変額個人年金保険（2005）  |                            |
|------------------------------|---------------|--------------------------------------------|-----------------|----------------------------|
|                              |               |                                            | 保証金額付特別勘定終身年金特約 | 加算年金1年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約 |
| 保 険 関 係 費                    | 2.74%         | 2.75%                                      | 2.6%            | 2.75%                      |
| 資 産 運 用 関 係 費<br>（ 消 費 税 込 ） | 0.1575% 程度    | 0.1575% 程度                                 | 0.1575% 程度      | 0.1575% 程度                 |
| 解 約 控 除 率                    | 3.4% ～ 0.4%   | 4% ～ 1%                                    | 4% ～ 1%         | 4% ～ 1%                    |

### ●年金受取総額保証プラン（AG シリーズ）

|           |                                                                                                                                          |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご 契 約 時   | 契約初期費用として、一時払保険料に対して 3% を特別勘定への繰入前に控除します。                                                                                                |
| 積 立 期 間 中 | 保険関係費として、積立金額に対して年率 2.6% の 1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.1575% 程度（消費税込）の 1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。                |
| 年金支払期間中   | 年金総額保証型特別勘定年金での支払期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費を控除します。                                                                          |
| 解約・一部解約時  | 契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて 4% ～ 1% を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。 |

※積立金の移転をした場合には、積立金移転手数料として、1 保険年度 16 回目以後 1 回あたり 2,500 円を積立金額から控除します。また、一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して 1%を年金支払日に責任準備金から控除します。

### ●定額個人年金保険（通貨選択型）

|           |                                                                                                                                        |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご 契 約 時   | ご契約時にご負担いただく費用はありません。                                                                                                                  |
| 積 立 期 間 中 | 積立期間中に適用される予定利率は、指標金利である公社債の金利の平均値の上下 1% の範囲で当社が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この公社債の金利は通貨及び積立期間によって異なります。 |
| 年金支払期間中   | 年金管理費として、年金額に対して 1% を年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）                                                                             |
| 解 約 時     | 契約時の積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大 9%～1%）を解約日の保障基準価格に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。                            |

## ●利率更改型終身保険（通貨選択型）

|           |                                                                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご 契 約 時   | ご契約時にご負担いただく費用はありません。                                                                                                                              |
| 保 険 期 間 中 | 保険期間中に適用される予定利率適用期間ごとの予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この予定利率は、契約日及び更改日における契約通貨によって異なります。 |
| 解 約 時     | 契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。                                                        |

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身保険への移行日以後は、解約控除率は0（ゼロ）となります。

※外国通貨で契約を締結することで生じる費用（定額個人年金保険（通貨選択型）、利率更改型終身保険（通貨選択型）共通）

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金される場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。
- ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合や利率更改型終身保険（通貨選択型）において円建終身保険へ移行する場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。

### <費用の負担における留意点>

※資産運用関係費は信託報酬を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

## ご注意いただきたい事項

### ●リスクコントロール型年金プラン（RC シリーズ）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合、および定額年金に移行した場合にはありません。なお、「10年90%保証型」の場合は、「15年100%保証型」と比べ年金原資の保証割合が低く、基本保険金額の90%となります。そのため、「15年100%保証型」とは異なり年金支払開始日前日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合には、年金原資は払込まれた保険料を下回ることとなります。

### ●年金受取総額保証プラン（AG シリーズ）

この商品の年金受取総額の最低保証は、年金総額保証型特別勘定年金の支払期間満了を迎えることにより保証されるため、積立期間中に解約した場合、定額年金に移行した場合、および年金支払開始時や年金支払期間中に一括受取や一般勘定で運用する年金種類に変更した場合にはありません。



当社では、「お客さまサービスセンター」ならびに「インターネットサービス」を通じて、以下のサービスを行っています。

## お客さま サービスセンター

ハイ パートナー  
**0120-81-8107** (フリーダイヤル、携帯電話からのご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9：00～午後5：00（年末年始、祝日を除きます。）

お客さまからの各種お問合せ・ご相談を承っています。

プライバシー保護の為、お問合せは契約者（年金受取人）ご本人さまからお願いいたします。

| お問合せ・ご相談内容                               | ご 案 内                      |
|------------------------------------------|----------------------------|
| ご契約内容・年金内容※ <sup>1</sup>                 | 契約内容・年金内容等の詳細をご案内します。      |
| 商品概要                                     | お取り扱いしている商品の特徴等をご案内します。    |
| お手続き方法                                   | 各種お手続きの手順・必要書類をご案内します。     |
| 各種通知物（ご契約状況のお知らせ等）※ <sup>1</sup>         | 各種通知物の内容をご案内します。           |
| 特別勘定のユニットプライス※ <sup>2</sup>              | 特別勘定ごとにご案内します。             |
| 予定利率・為替レート※ <sup>3</sup>                 | 商品ごとにご案内します。               |
| 積立金移転に関するお手続き※ <sup>1</sup>              | ご指定の特別勘定積立割合の変更を行います。      |
| 住所変更に関するお手続き※ <sup>1</sup>               | ご登録住所の変更を行います。             |
| 積立金配分自動調整制度変更に関するお手続き※ <sup>1</sup>      | 積立金配分自動調整制度の設定・変更・解除を行います。 |
| 運用成果自動確保プランの目標値変更に関するお手続き※ <sup>1</sup>  | 目標値の設定・変更を行います。            |
| 年金支払開始日の繰延べ（措置プラン）に関するお手続き※ <sup>1</sup> | 年金支払開始日の変更を行います。           |
| 円貨目標値の変更に関するお手続き※ <sup>1</sup>           | 円貨目標値の変更を行います。             |

※<sup>1</sup> ご契約者さまのご本人確認のため、ご相談の際は「証券番号」（年金受取人の場合は「年金証書番号」）をご確認させていただきます。

※<sup>2</sup> 各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価額のことで（毎日更新されます）。

※<sup>3</sup> 自動音声応答サービスにおいてもご案内します。

予定利率……通貨選択型個人年金保険・利率更改型終身保険（通貨選択型）の保障基準価格を計算する際に適用される利率をいいます。

為替レート……円貨（外国通貨）を外国通貨（円貨）に交換するときのレートのことで。

## インターネット サービス

三井住友海上プライマリー生命 ホームページ

<http://www.ms-primary.com>

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。

また、当社ホームページで、ニュースリリース等の最新情報を掲載しています。

| ご契約者さま専用インターネットサービス                  | 内 容                     |
|--------------------------------------|-------------------------|
| ご契約内容・年金内容※ <sup>1</sup>             | 契約内容・年金内容等の詳細をご案内します。   |
| 積立金移転に関するお手続き※ <sup>1</sup>          | ご指定の特別勘定積立割合の変更を行います。   |
| 住所変更に関するお手続き※ <sup>1</sup>           | ご登録住所の変更を行います。          |
| 生命保険料控除証明書の再発行に関するお手続き※ <sup>1</sup> | 生命保険料控除証明書を再発行し、お届けします。 |

| 掲載情報                        | 内 容                                 |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 当社保険商品のご案内                  | お取り扱いしている商品の特徴等をご案内します。             |
| ご契約後のお手続きガイドブック             | ご契約中のお客さまの各種お手続きについてご案内します。         |
| ご契約者さま専用インターネットサービス体験版      | ご契約者さま専用インターネットサービスの便利な機能を一部体験できます。 |
| 特別勘定のユニットプライス※ <sup>2</sup> | 特別勘定ごとに掲載しています。                     |
| 予定利率・為替レート※ <sup>3</sup>    | 商品ごとに掲載しています。                       |
| お知らせ                        | 商品情報、プレスリリース等を掲載しています。              |
| お客さまの声に対する取り組み              | お客さまからの声やCS向上への取組事例を掲載しています。        |

※<sup>1</sup> ご利用の際には、「お客さま番号」と「パスワード」が必要となります。パスワードをお持ちでないお客さまは、当社ホームページより、「ご契約者さま専用インターネットサービス」の新規お申込み手続きを行ってください。

※<sup>2</sup> 各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価額のことで（毎日更新されます）。

※<sup>3</sup> 自動音声応答サービスにおいてもご案内します。

予定利率……通貨選択型個人年金保険・利率更改型終身保険（通貨選択型）の保障基準価格を計算する際に適用される利率をいいます。

為替レート……円貨（外国通貨）を外国通貨（円貨）に交換するときのレートのことで。





三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

## 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
TEL : 03-3279-9001 (代表) <http://www.ms-primary.com>



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に使いやすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO法人CUDOによって認定された印刷物や製品に対してのみ表示できるマークです。